

1. 北海道 「北海道地球温暖化防止計画 北からの発信(メッセージ) 減らすCO₂(コツ)」
2. 青森県 「青森県地球温暖化防止計画」
3. 岩手県 「岩手県地球温暖化対策地域推進計画」
4. 宮城県 「“脱・二酸化炭素“連邦みやぎ推進計画”
-新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画-
5. 秋田県 「秋田県地球温暖化対策地域推進計画」
6. 山形県 「山形県地球温暖化対策地域推進計画
“もったいない”やまがたECOチャレンジプラン〜」
7. 福島県 「福島県地球温暖化対策推進計画」
8. 茨城県 「茨城県地球温暖化防止行動計画(改定)」
9. 栃木県 「栃木県地球温暖化対策地域推進計画(改訂版)」
10. 群馬県 「第2次群馬県地球温暖化対策地域推進計画」
11. 埼玉県 「地球温暖化対策地域推進計画」
12. 千葉県 「千葉県地球温暖化防止計画 ~ちばCO2CO2ダイエット計画~」
13. 東京都 「東京都環境基本計画」「新戦略プログラム」
14. 神奈川県 「新アジェンダ21 かながわ」
15. 新潟県 「新潟県地球温暖化対策推進計画」
16. 山梨県 「山梨県地球温暖化対策推進計画」
17. 長野県 「長野県地球温暖化防止県民計画」
18. 静岡県 「ストップ温暖化しずおか行動計画」(静岡県地球温暖化対策地域推進計画)
19. 富山県 「とやま温暖化ストップ計画—富山県地球温暖化対策推進計画—」
20. 石川県 「石川県環境総合計画」
21. 岐阜県 「岐阜県地球温暖化推進計画(一部改訂)」
22. 愛知県 「あいち地球温暖化防止戦略~脱温暖化! 待ったなしの行動計画~」
23. 三重県 「三重県地球温暖化対策推進計画(改定)」

24. 福井県 「福井県地球温暖化対策地域推進計画(平成 18 改定版)」
25. 滋賀県 「滋賀県地球温暖化対策推進計画 [改定版] 」
26. 京都府 「京都府地球温暖化対策推進計画～脱温暖化社会の実現に向けて～」
27. 大阪府 「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」
28. 兵庫県 「新兵庫県地球温暖化防止推進計画(改訂)
～ひょうごにおける脱温暖化社会の構築をめざして～」
29. 奈良県 「ならストップ温暖化アクションプラン～奈良県地球温暖化防止地域推進計画～」
30. 和歌山県 「和歌山県地球温暖化対策地域推進計画」
31. 鳥取県 「鳥取県地球温暖化防止推進計画～地球温暖化防止のための未来への挑戦～」
32. 島根県 「島根県地球温暖化対策推進計画地球を守るしまねチャレンジプラン」
33. 岡山県 「岡山県地球温暖化防止行動計画」
34. 広島県 「広島県地球温暖化防止地域計画」
35. 山口県 「地球温暖化対策地域推進計画」
36. 徳島県 「とくしま地球環境ビジョン(行動計画編)」
37. 香川県 「香川県地球温暖化対策推進計画」
38. 愛媛県 「愛媛県地球温暖化防止指針」
39. 高知県 「高知県地球温暖化対策地域推進計画」
40. 福岡県 「福岡県地球温暖化対策推進計画」
41. 佐賀県 「佐賀県地球温暖化防止地域計画見たいよね 100 年未来も青い地球」
42. 長崎県 「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」
43. 熊本県 「第三次熊本県環境基本計画」
44. 大分県 「大分県地球温暖化対策地域推進計画」
45. 宮崎県 「宮崎県環境基本総合計画」
46. 鹿児島県 「鹿児島県地球温暖化対策推進計画」
47. 沖縄県 「沖縄県地球温暖化対策地域推進計画」

1. 北海道「北海道地球温暖化防止計画

北からの発信(メッセージ) 減らすCO₂(コツ)」

■計画概要

策定年度	2000年6月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 環境局 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「温室効果ガス国家目録に関する IPCC/OECD ガイドライン」(IPCC ガイドライン)に基づき、化石燃料や電力などの消費量に温室効果ガスの排出係数を乗じて算定

□排出量

(単位:千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	-		-	-	-	-	-
1997年度	78,320	71,793	4,730	1,063	176	198	381

□排出量(二酸化炭素)

(単位:千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	民生	運輸	廃棄物	エネルギー転換	工業プロセス
1990年度	-	-	-	-	-	-	-
1997年度	71,793	26,290 (-2.7%)	21,120 (+14.7%)	15,583 (+34.0%)	3,300 (+10.7%)	27,500 (+16.4%)	2,713 (+9.7%)

括弧内 1990年度比

■対策・施策

□重点施策

対策	具体的施策
省エネルギー・新エネルギー対策の総合的推進	「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」(仮称)を制定。
廃棄物対策の総合的推進	「ごみゼロ・プログラム北海道」に基づき、総合的な廃棄物・リサイクル対策を推進。
住宅やビルなど建築物の高断熱・高气密化の推進	高断熱・高气密化に関する調査研究やその普及を積極的に推進。
森林等による二酸化炭素吸収固定源対策の総合的推進	「森林保全・整備推進条例」(仮称)の検討や必要な施策の展開などにより、森林の保全や整備などを、総合的に推進。
北海道地球温暖化防止活動推進センターを通じた普及啓発・活動支援の推進	「北海道地球温暖化防止活動推進センター」((財)北海道環境財団)の機能の充実を図りながら、道民・事業者に対する普及啓発や活動支援を積極的に推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー・省資源対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー・新エネルギー、廃棄物減量化・リサイクル、環境配慮型製品に関する技術開発等を行う事業者への支援。
	事業者の自主的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量の大きい工場等の省エネルギー・省資源対策の取組状況の把握・取組の促進。
	調査研究・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー技術や新エネルギー等に関する調査研究・技術開発および機器・設備開発の推進とその普及。 住宅やビルなど建築物の高断熱・高気密工法等の省エネルギー技術の調査研究。 国等との共同研究の実施。
家庭	環境学習・普及啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の場作りや機会の提供および人材の育成。 道民等からの相談に対する指導・助言を行う地球温暖化防止活動推進員の配置。 道民・民間団体等が行う環境保全活動に対する支援。 環境配慮型製品に関する積極的な情報提供。 新聞、テレビ、ラジオ、道広報誌等による積極的な広報。 インターネット、環境白書等を活用した環境情報の提供。 温暖化防止に関する各種イベントや研修会などの開催。 北海道地球温暖化防止活動推進センター」((財)北海道環境財団)の機能の充実と、同センターを中心とした道民に対する普及啓発活動の推進。 道民等からの相談に対する指導・助言を行う地球温暖化防止活動推進員の配置
運輸	交通渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> タクシーやトラックの運行管理者やドライバーへの交通情報の提供など、高度道路交通システム(ITS)等の推進。
	公共交通機関の整備の促進および利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進に資する街路整備の推進。 北海道環境財団による環境保全活動の支援、普及啓発。
	低公害車・低燃費車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車・低燃費自動車の普及推進や率先導入。
	エコドライブの推進・自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 啓発リーフレットの作成・配布。
エネ転	新エネルギーの導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー・新エネルギー、廃棄物減量化・リサイクル、環境配慮型製品に関する技術開発等を行う事業者への支援。(再掲)

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの発生・排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業者の行うごみの減量化や再資源化の取組に対する支援。
	リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 家電リサイクル法に基づくリサイクルシステムの構築。 北海道リサイクルブランドの制度検討
代替フロン等	フロンの回収・破壊処理の推進および事業者の脱フロン対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道フロン回収・破壊処理システム」による、フロンの回収・破壊処理の推進
吸収源	森林等による二酸化炭素吸収固定源対策	<ul style="list-style-type: none"> 衛星画像などを活用した森林・湿原モニタリングの実施。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	9.2%削減
目標種類	総量目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

2. 青森県「青森県地球温暖化防止計画」

■計画概要

策定年度	2001年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境生活課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	CO ₂ については、「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第1版）」に従って算定。ただし、地域の実状に即した活動量が入手可能な場合はそちらを採用。CH ₄ 、N ₂ Oについては、地球温暖化対策推進法に準じて算定（ボトムアップ方式）。

□排出量

（単位：千 t-CO₂）

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	14,660	13,837	529	140	153
1998年度	15,896	14,962	508	149	266

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	工業プロセス	廃棄物
1990年度	13,837	-	-	-	-	-	-	-
1998年度	14,962	6,998	1,374	2,505	2,565	60	1,272	188

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー等に関する情報の収集・整備・提供。 中小企業へのISO14001の認証取得活動を支援。
業務	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー等に関する情報の収集・整備・提供。（再掲） 中小企業へのISO14001の認証取得活動を支援。（再掲）
家庭	グリーン購入の推進等	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク等環境ラベリング製品の紹介等を通じ、県民に対するグリーン購入の普及を推進
	広報・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> あおり地球クラブのネットワークを広げることにより、県民への環境家計簿（エコライフノート）の普及を推進。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> バスや鉄道路線の維持・確保を図るため、路線等の維持費補助など適切な支援を実施
	物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 海運、鉄道の活用など適切な輸送機関の選択（モーダルシフト）について研究を進める 港湾の改修・整備を推進
	交通流の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> カーナビゲーションシステムを通じて各種交通情報を提供する「新交通管理システム」を整備。 放射・環状道路網の整備や交差点改良を行う。
	都市計画との連携	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい交通体系となるよう、都市計画の段階から配

部門	対策	具体的施策
		慮する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 徒歩や自転車利用のための施設整備を推進。
エネ転	新エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等の一般廃棄物焼却施設や工場・事業場において、廃棄物焼却時の余熱の有効利用に向けた取り組みを支援。 ・ 公共施設や住宅等の建築物について、太陽光発電、太陽熱利用の導入等を促進。 ・ 公共施設や工場・事業場におけるコージェネレーションや燃料電池の導入を促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	一般廃棄物の減量化・リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の発生状況など廃棄物処理に関する情報提供や普及啓発 ・ リサイクル実施状況など廃棄物処理に関する情報提供や普及啓発
	産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会や研究会を開催し、事業者における排出者責任の意識を深める。
吸収源	森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性に応じた適切な森林の整備・管理を促進し、持続可能な森林の管理を行う。 ・ 森林の公益的機能の維持・強化を図るため、人工造林、下刈、除間伐等の適切な実施とともに、必要となる作業道等の整備を推進。 ・ 道路や橋等の建設に際し、ミティゲーションや緑化技術などの工法の採用に努める。
メタン	環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への影響の少ない有機物資材施用技術の確立や、適切な土壌管理手法、水田の水管理手法の研究・指導を推進。 ・ 家畜ふん尿の好気性発酵など適正な処理を指導。
	廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理において、有機物の最終処分を可能な限り抑制するとともに、適正な処理を指導。
一酸化二窒素	環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への影響の少ない施肥技術の確立と、普及啓発を推進。
代替フロン等	回収・再利用・破壊の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成制度を通じて、事業者における改修装置等の整備を支援。

■計画目標

基準年度	1990年(HFC, PFC, SF ₆ の基準年は1995年)
目標年度	2010年
削減目標	6.2%削減
目標種類	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

3. 岩手県「岩手県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年
計画対象	CO ₂
担当部局	環境生活部資源エネルギー課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	中央環境審議会地球環境部会目標達成シナリオ小委員会の手法を参考に算定

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	工業プロセス	廃棄物
1990年度	13,218	5,166	1,182	1,920	2,654	2,178	115
2001年度	13,652	4,852	1,466	2,374	3,084	1,609	223

■対策・施策

□重点施策

<ol style="list-style-type: none"> 1. 積雪寒冷地としての対策 2. 自動車依存の高い社会の改善 3. 工場・事業所の環境マネジメントシステム 4. 積極的な省エネの普及 5. 森林資源の利活用 6. 新エネルギーの利用 7. 節約（エコライフ）社会の構築 8. 地球環境教育の充実

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	工場・事業所の環境マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステムの普及啓発。 ・ 環境マネジメントシステム構築等に関する支援。 ・ 事業規模にあった認証取得の支援。 ・ 県機関全てと市町村における環境マネジメントシステムの構築と徹底実施。 ・ 「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」の実施。 ・ 認証機関と協力した ISO14001 およびローカルスタンダードの紹介、説明の実施。 ・ 交通エコロジーモビリティ財団と連携した運輸関係業界へのグリーン経営の普及促進。 ・ 工場・事業所実行計画の策定と公表。
	エネルギー過剰消費型営業の見直し要請	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深夜営業の状況等を把握、自粛の要請。 ・ 商店街での節電活動を呼びかける広報活動の実施。
業務	店舗・オフィス等の高断熱化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界本部等を通じて、高断熱化について周知を図る。 ・ 省エネ法に基づく届け出対象建築物について指導・助言を行う。

部門	対策	具体的施策
	氷雪の利用	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における導入と普及を図る。
	工場・事業所の環境マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの普及啓発。(再掲) 環境マネジメントシステム構築等に関する支援。(再掲) 事業規模にあった認証取得の支援。(再掲) 県機関全てと市町村における環境マネジメントシステムの構築と徹底実施。(再掲) 「いわて地球環境にやさしい事業所認定制度」の実施。(再掲) 認証機関と協力した ISO14001 およびローカルスタンダードの紹介、説明の実施。(再掲) 交通エコロジーモビリティ財団と連携した運輸関係業界へのグリーン経営の普及促進。(再掲) 工場・事業所実行計画の策定と公表。(再掲) 地方公共団体における地球温暖化対策実行計画の策定と公表。(再掲) 地方公共団体に対する温室効果ガス削減の取り組み手法について情報提供。
	省エネ設備の普及	<ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業、コージェネレーションシステム、ライフサイクルアセスメントに関する情報提供。
	エネルギー過剰消費型営業の見直し要請	<ul style="list-style-type: none"> 深夜営業の状況等を把握、自粛の要請。 商店街での節電活動と呼びかける広報活動の実施。
家庭	住宅の高断熱化	<ul style="list-style-type: none"> 高断熱化が省エネに大きく貢献する事を普及啓発。 具体的な断熱方法についての周知。環境共生住宅、特に高断熱化住宅の普及啓発をはかる。 高断熱化住宅への補助制度の実施。 高断熱化仕様住宅への補助制度の実施。 住宅展示やセミナー等により普及啓発を図る。 地球温暖化対策地域協議会向けの環境省補助制度の普及を図る。 いわて省エネ・新エネ住宅大賞での表彰。 住宅性能表示やラベリングについての検討。 業界本部等を通じて、高断熱化について周知を図る。 省エネ法に基づく届け出対象建築物について指導・助言を行う。
	省エネ家電の普及	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電、特に省エネトップランナーの積極的な紹介。 公共施設における省エネトップランナー機器の購入。 省エネラベリングの積極的な紹介。 地域としての省エネラベルの検討。
	家庭のエコライフ	<ul style="list-style-type: none"> 「岩手県地球温暖化対策県民行動計画(日常生活編)」・「環境家計簿」の取り組みの普及を図る。 地球温暖化対策地域協議会等の立ち上げ。 地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の実施。
	地球環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学習教材、カリキュラムの作成および教育方法の検討。 「教職員への普及セミナー」(説明会)の開催。 「地球温暖化を防ごう隊」(小学生)の普及を図る。 高校へ各分野の専門家を講師として派遣。 地球温暖化対策に関する出前講座の開催。
運輸	マイカー利用の抑制と公共交通機関の利用促	<ul style="list-style-type: none"> 「パークアンドライド」やシャトルバスの運行等、地域の実状にあった交通需要マネジメント等を作り、実現していく。

部門	対策	具体的施策
	進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用の促進を図る。 渋滞緩和のための時差出勤の奨励、路上工事の縮減、高度道路交通システムの導入、信号網の整備等を進める。 渋滞緩和のため、バス・タクシー・ハイヤー優先レーンの専用化の徹底。
	営業用車両の利用効率化・物流の合理化	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村は物品購入や公共工事にあたって、できるだけ効率的な配送を行わせるよう配慮。
	自転車利用の進む環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用の利便性や快適性をPRするために、社会実験の実施、フォーラムの開催等を通して県民の意識改革を促す。 自転車利用が進むインフラ整備と仕掛けを作る。 自転車を利用する事が有利なまちづくりを行う。 講習会やリーフレットの配布等により、自転車利用者のマナーを向上させる。
	エコドライブ・アイドリングストップの実践	<ul style="list-style-type: none"> マスメディア等を活用した普及啓発活動を実施。 タクシー業界、運送業界と連動したキャンペーンを展開。 自動車教習所、運転免許センター、警察等と連動したキャンペーンを展開。 デパート、スーパー、イベント等に理解を求め、連動した運動を行う。 マイカー通勤の多い事業所に対する講習の奨励。
	低燃費・低公害車の普及	<ul style="list-style-type: none"> 低燃費低公害車等への乗り換えを誘導する方策、優遇措置の検討。 低燃費低公害車等利用者に対する優遇措置の検討。駐車場の料金割引等。 民間駐車場における低燃費低公害車等用スペースの確保等の協力を求める。 低燃費低公害型タクシーの優遇措置の検討。
	ポスト化石燃料の利用	<ul style="list-style-type: none"> 廃食用油を回収、精油し、ディーゼル燃料として流通、使用できる仕組みづくりの検討。 バイオエタノール3%混合ガソリン利用を促進するための仕組みづくりの検討。
エネ転	新エネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルエネルギー利用に向けた施設整備。 新エネルギーの導入促進が図られる制度を創設する。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
森林資源の活用	吸収源としての森林の育成	<ul style="list-style-type: none"> 森林の整備。 身近な緑の整備。 「地球環境の森づくり」についての意識啓発を行う。 森林組合、環境NPOやボランティア等を巻き込んだ取り組み（森林学習会）の実施。
	木質バイオマスの利用	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスエネルギー利用機器の開発と普及促進。 木質バイオマスエネルギーの利用方法の検討。 ペレットおよびチップの供給流通システムの整備に向けた検討。 熱利用や発電についての利用可能性の検討。
	県産木材利用	<ul style="list-style-type: none"> 県産材の利用促進に向け、各種普及活動と支援を行う。 木材利用技術の定着に向けた情報提供。 県産材を利用した住宅の普及を図る。

		<ul style="list-style-type: none"> 木材製品等の規格について、利用拡大と価格の低減に努める。
	ポスト化石燃料の利用	<ul style="list-style-type: none"> 廃食用油を回収、精油し、ディーゼル燃料として流通、使用できる仕組みづくりの検討。(再掲) バイオエタノール 3%混合ガソリン利用を促進するための仕組みづくりの検討。(再掲)

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	8%削減
目標種類	総量目標/部門別目標/事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

4. 宮城県 「 “脱・二酸化炭素“連邦みやぎ推進計画”

-新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画-

■計画概要

策定年度	2004年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	各種活動に伴う化石燃料や電気の消費に関する統計データ等を用いて算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	17,427	15,721	775	632	40	190	70
2000年度	22,512	20,912	619	632	100	191	58

*:HFC、PFC、SF₆については、1995年度

□二酸化炭素排出量

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネ転	その他
1990年度	15,721	6,606	1,447	2,229	4,545	431	410	53
2000年度	20,912	8,171	2,447	3,176	6,102	678	260	79

■対策・施策

□重点施策

9. 脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業
10. 新エネルギーの導入促進
11. 省エネルギーの推進
12. 経済的手法の導入に係る検討
13. 環境教育・学習の支援
14. 二酸化炭素吸収源対策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ機器導入促進	・ 省エネ設備等の導入に対する支援。
	マネジメントシステム導入促進	・ エネルギー管理・マネジメントシステム導入等への支援。
	自主取り組みの促進	・ 事業者の自主的取り組みへの支援。(省エネ診断等)
	環境産業の育成	・ 環境産業(エコビジネス)育成に向けた支援。
	モデル事業の実施	・ 「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」の実施。
業務	省エネ機器導入促	・ 省エネ機器(建築物)・グリーン製品等に関する普及啓発。(ラ

部門	対策	具体的施策
	進	ベリング制度の普及促進等) ・ 各種対策（グリーン購入含む）の実施。
	環境配慮型オフィスの推進	・ 環境配慮型オフィス活動に関する普及啓発。 ・ ESCO 事業・グリーン産業の育成。
	市町村の排出抑制実行計画策定の促進	・ 市町村の事務事業に関する排出抑制実行計画の策定支援。
	モデル事業の実施	・ 「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」の実施。（再掲）
家庭	省エネ機器導入促進	・ 省エネ機器（住宅）・グリーン製品等に関する普及啓発。（ラベリング制度の普及促進等）（再掲）
	環境教育の推進	・ 環境教育・環境学習への支援。 ・ 地域活動におけるリーダー人材の育成支援、地域間交流の促進。 ・ 環境情報センターの整備、情報提供。 ・ 森林整備に関する普及支援・学校教育等への取り入れ。 ・ 「みやぎ環境学習パートナーシップ会議」等の環境学習推進体制の充実。
運輸	低公害車の普及促進	・ 低公害車・低燃焼車の導入。（公用車）
	交通・物流の効率化	・ 交通需要マネジメント（TDM）等交通対策の実施。 ・ 物流効率化・モーダルシフト促進のための支援。 ・ 公共交通機関利便性向上のための支援。
	モデル事業の実施	・ 「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成事業」の実施。（再掲）
エネ転	新エネルギー導入促進	・ 公共施設等における新エネルギーの率先導入。 ・ 新エネルギー導入可能性についての検討。（基本計画の策定を含む） ・ 新エネルギー導入等に関する国の補助金の情報提供。 ・ 新エネルギー導入等への県独自の支援制度の検討。 ・ 風況の良好な地域に対する風力発電導入の実地調査。 ・ 小型風力発電導入に向けた支援策の検討。 ・ バイオマス、廃棄物発電の推進のための戦略の検討。 ・ クリーンエネルギー自動車の率先導入。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物排出抑制の推進	・ 廃棄物排出抑制のための普及啓発・制度検討。（経済的手法等） ・ 公共事業における建築廃棄物の減量化・適正処理。 ・ 不法投棄防止に向けた監視や指導。
	リサイクルの推進	・ リサイクル製品等の率先導入。 ・ リサイクル産業（静脈産業）の育成支援。 ・ 再生資源利用製品の利用拡大に向けた普及啓発。
代替フロン等	代替フロン等の適正処理	・ フロン類・代替フロン類に関する普及啓発。 ・ 法律の適切な運用による HFC 等の回収破壊の徹底。
吸収源	森林の整備	・ 森林の適正管理のための作業環境の整備・人材育成への支援。 ・ 森林整備に対する支援。 ・ 森林整備に関する普及支援・学校教育等への取り入れ。（再掲） ・ ボランティア活動の促進・植林活動への支援。
	県産材利用拡大に向けた普及啓発	・ 公共施設への木材資源の率先利用。

	緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園等の整備における計画的な植樹。 ・ 「百万本植樹事業」の展開。 ・ 「宮城みどりの基金」による地域緑化等の推進。
その他	経済的手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的手法の導入にかかわる検討。

■計画目標

基準年度	1990年度(HFC、PFC、SF ₆ については、1995年度)
目標年度	2010年度
削減目標	県民1人当たり温室効果ガス年間排出量を基準年から2.4%削減 県民1人あたり二酸化炭素年間排出量については、基準年比±0%、 2000年比で20.9%削減
目標種類	原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

5. 秋田県「秋田県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2007年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境文化部 環境あきた創造課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	独立行政法人国立環境研究所ガスインベントリオフィス(GIO)監修の「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」の考え方を基本に算定。ただし、産業部門・民政部門に関しては、経済産業省資源エネルギー庁監修の「都道府県別エネルギー消費統計」のデータを採用。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	8,807	7,279	623	458	111	143	193
2003年度	10,847	9,724	482	430	58	100	53

*:HFC、PFC、SF₆については、1995年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネ転
1990年度	7,279	2,227	1,219	1,425	1,980	281	147
2003年度	9,724	2,255	1,835	1,955	2,751	424	504

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー対策の推進	・ ホームページや啓発冊子、環境イベント等を通じた情報発信。
	環境技術の研究開発の促進	・ 研究開発・製品開発等に対する支援制度の充実。
	環境産業の育成・振興	・ 環境産業の創出・育成を支援する産学官連携の仕組みの充実。 ・ バイオマス燃料の製造・流通・活用の仕組みづくり。 ・ 産業廃棄物税を財源とする環境産業の育成・振興。
業務	省エネルギー対策の推進	・ ホームページや啓発冊子、環境イベント等を通じた情報発信。(再掲) ・ 24時間営業の店舗等に対する営業時間短縮の要請。
	県自らの事務事業における率先実行	・ 秋田県公共事業環境配慮システムの実施。 ・ 市町村における地球温暖化対策の推進支援。
家庭	家庭での省エネルギー行動の徹底	・ ホームページや啓発冊子、環境イベント等を通じた情報発信(再掲)
	普及啓発	・ トップランナー機器等の省エネルギー機器の情報提供、普及啓発。

部門	対策	具体的施策
	住宅の新築・増改築時における断熱構造化等の環境性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築時等の低利融資制度等支援制度の利用促進。 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」による「住宅性能表示制度」や「省エネ法」による「次世代省エネルギー基準」などの省エネルギーに係る制度や基準の普及啓発。
	環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「環境あきた県民塾」「環境の達人地域派遣事業」等の環境に関する研修会の開催。 こどもエコクラブ活動の支援。 秋田県地球温暖化防止活動推進センターと連携した環境学習の推進。 「あきたエコ&リサイクルフェスティバル」等の啓発イベント、キャンペーン等の実施。 秋田県地球温暖化防止活動推進員の増員と活動の促進。
運輸	公共交通機関等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用情報の提供。 公共交通網の充実等利便性の向上。 快適な歩行者空間や自転車道の整備等自転車の利用環境の整備。 デマンド型バスの導入等地域の実状に即した交通システムへの転換の促進。
	エコドライブの普及	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ宣言事業所登録制度の普及促進。
	環境負荷を低減する道路整備や交通需要マネジメント施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 体系的道路ネットワークの整備、交差点の改良、交通管制システムの高度化などボトルネックの解消による渋滞の解消や緩和。 道路交通情報等の提供促進。 モビリティマネジメントの検討。
エネ転	新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスや廃棄物等を利用した発電や熱供給施設の整備。 住宅や工場、オフィス、店舗、公共施設等での新エネルギーの導入。
	新エネルギーの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> クリーンエネルギーフェアの開催やソーラーカーラリーの支援など新エネルギーの普及啓発。 県内の新エネルギー導入事例の紹介。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県リサイクル製品認定制度の普及促進。 廃棄物、下水汚泥当の焼却施設における燃焼の高度化による一酸化二窒素の排出削減対策の推進。
	有料化等によるごみの減量化対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの有料化に関する研究会の設置。 ごみ会計簿の作成によるデータの集計・公表。
吸収源	森林の整備・保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 育成林の整備推進。 適切な保安林の管理と保全。 松くい虫対策の推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	9.5%削減 (CO ₂ 6%削減)
目標種類	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

6. 山形県「山形県地球温暖化対策地域推進計画

「もったいない」やまがた ECO チャレンジプラン

■計画概要

策定年度	2005年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	文化環境部 環境企画課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	2002年度に作成した「山形県温室効果ガス簡易算定システム」を用いて算定。(簡易算定システムでは、排出量が少ない部門又は経年的に活動量が停滞している部門については、2002年度の排出量で固定。複雑な算定論理については、支障のない範囲で省略化。)

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	8,333	7,092	495	356	42	271	77
2003年度	10,367	9,229	388	313	119	249	70

□排出量 (二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	転換
1990年度	7,092	2,596	983	1,435	1,864	83	131
2003年度	9,229	3,097	1,512	1,901	2,237	253	229

■対策・施策

□重点施策

対策	具体的施策
地球温暖化防止推進体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 推進体制の整備
省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等におけるエネルギー管理体制の強化 事業所等における省エネルギーの還元 事業所等におけるESCO事業の導入促進 事業所等におけるエネルギー関連情報報告・公表制度等の創設検討 家庭における省エネルギー行動の促進 省エネ家電・給湯機器等の普及促進 省エネルギー住宅の普及促進 次世代型自然エネルギーモデル街区の導入促進 ノーマイカーデーの普及 マイカー通勤の自粛促進 低公害車・低燃費車の普及促進 やまがたエネルギースクールの開催

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー・省資源行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理基礎セミナーの開催等により、エネルギー管理の方法や省エネ設備の導入、省エネルギー対策の進め方等の情報を提供し、事業所等のエネルギー管理体制を強化。 エネルギー管理担当者のネットワーク化を図り、省エネルギーが進んでいないビル等の省エネルギー診断を行うなどの地域における仕組みづくりを推進。 「やまがた夏・冬のエコスタイルキャンペーン」の継続実施。
	省エネルギー機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器の導入促進。高効率給湯器、業務用高効率空調機、業務用省エネ型冷蔵・冷凍機、高効率照明についての情報提供。BEMS の導入事例等の情報提供。 県発注の土木工事において、低燃費型建設機械の使用を推進。
	省エネルギー法・自主行動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等が ISO14001 を取得する際に専門家等の指導助言を受けられるよう支援。「山形エコアクション 21」の普及啓発。 エネルギー関連情報報告・公表制度等の創設検討。 「環境会計」「環境報告書」「環境ラベル」などの情報提供および開示。
	省エネルギー・省資源型地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産者や消費者が協力した地域循環システムや地球温暖化防止に向けた活動のモデル化、全国への発信。 「都市再生事業」を通じた地域・都市づくり、「バイオマスタウン」構築をはじめとする新エネルギーの面的導入やエネルギーの融通の促進などについて、モデル的な取組みについて検討。
業務	省エネルギー・省資源行動の実践	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー管理担当者のネットワーク化を図り、省エネルギーが進んでいないビル等の省エネルギー診断を行うなどの地域における仕組みづくりを推進。(再掲) 「やまがた夏・冬のエコスタイルキャンペーン」の継続実施。 「小中学校省エネチャレンジ還元事業」の実施等を通じて、省エネルギー教育推進モデル校(省エネルギー共和国)の実施校を増やしつつ、省エネルギーによる削減分の一部を還元し、省エネルギー行動のモチベーションを維持する仕組みづくりを支援し、学校への普及・定着を図る。さらに、学校における取組みを公共施設や事業所等にも波及。
	省エネルギー機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 高効率給湯器、業務用高効率空調機、業務用省エネ型冷蔵・冷凍機、高効率照明についての情報提供。 BEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)の導入事例等の情報提供。 信号機のLED化
	ビル等におけるエネルギー効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法に基づく一定規模以上の建築物の届出制度に基づき、指導・助言を行うとともに、県独自のエネルギー関連情報報告・公表制度を検討する中で、建築物の総合的な環境性能評価の活用を合わせて検討。 県有施設における省エネ措置も積極的・計画的に実施。新たな費用負担を必要としない省エネルギー促進策として注目されている ESCO 事業の県内事業所等への導入促進を図る。

部門	対策	具体的施策
	省エネルギー法・自主行動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等が ISO14001 を取得する際に専門家等の指導助言を受けられるよう支援。「山形エコアクション 21」の普及啓発。（再掲） ・ エネルギー関連情報報告・公表制度等の創設検討。（再掲） ・ 「環境会計」「環境報告書」「環境ラベル」などの情報提供および開示。（再掲）
	省エネルギー・省資源型地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者や消費者が協力した地域循環システムや地球温暖化防止に向けた活動のモデル化、全国への発信。（再掲） ・ 「都市再生事業」を通じた地域・都市づくり、「バイオマスタウン」構築をはじめとする新エネルギーの面的導入やエネルギーの融通の促進などについて、モデル的な取り組みについて検討。（再掲）
	県・市町村自らの温室効果ガス排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村自らの温室効果ガス排出抑制。 ・ 県庁における継続的な ISO14001 システムの維持・改善。「山形県環境保全率先実行計画（第二期）」の策定。
	推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化防止活動推進員の拡充。 ・ 市町村の「地球温暖化対策地域推進計画」の策定。 ・ 環境やまがた推進ネットワークによる活動。
家庭	地球温暖化防止推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化防止活動推進会議および推進チームの設置、具体的かつ実行可能な温暖化対策について提案、検討。 ・ 地球温暖化防止対策コーディネーターの設置。 ・ 地球温暖化対策地域協議会の設置、活動促進。広域的な施策展開と市町村協議会の設立支援を行う。
運輸	省エネルギー運転（エコドライブ）の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブの普及。エコドライブ講習会&試乗会の開催、出前講座のメニューへのエコドライブ講座を追加等による情報提供。
	低公害車等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低公害車・低燃費車の普及促進。イベント等による情報提供。
	物流・交通流の効率化・円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通管制センターの高度化。 ・ 新信号制御方式の導入エリア拡大。 ・ 交通事故による規制情報の逐次提供など、VICS 対応カーナビの付加価値を高めながら、VICS 対応カーナビについて広く広報し、普及を促進。 ・ 「緊急道路輸送ネットワーク計画」に基づき、橋梁補強を推進。 ・ 鉄道貨物輸送による省 CO₂ 化について、その効果等の情報提供。
エネ転	住宅等への自然エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新エネルギーアドバイザーの派遣、環境関連イベント等における新エネルギーコーナーの設置。山形版新エネルギー普及啓発資料の作成・配布。新エネ・省エネ出前講座等を通じた的確な情報提供。 ・ 雪冷熱エネルギー等の利活用・実用化を目指す取り組みの支援。 ・ 地域の特性に応じた自然エネルギー・バイオマスエネルギーの有効活用の促進。（モデル例：村山地域における住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助） ・ 山形ならではの化石エネルギーゼロ住宅」のモデル化についての検討。 ・ 住民が投資する環境投資ファンドの創設に向けた支援。

部門	対策	具体的施策
	天然ガスコージェネレーション・燃料電池等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 新潟・仙台ガスパイプラインを利用したコージェネレーションシステムの事業環境の整備の支援。 定置型燃料電池市場の県内への先進的・モデル的導入について検討。
	公共施設等における積極的導入	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電設備を整備。 県立高校等への新エネルギーの導入。 バイオマス発電やバイオプラスチックの実用化に向けた支援。 バイオマスや廃棄物の循環利用の実用化に向けた実証試験やモデル的事業化の支援。 自立分散型エネルギーシステムの構築の支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の減量化、リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 小売業者とタイアップしたごみゼロキャンペーンの実施。 循環型社会形成アドバイザー制度の創設。 ごみゼロモデル事業の実施。 産学官連携による推進体制の構築、リサイクル技術の研究開発を進める。 「やまがたエコタウン」推進事業の展開。 優れたリサイクル製品や取り組みの認証や展示商談会の開催。
吸収源	健全な森林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林施業の団地化、林道の整備、高性能林業機械の導入による効率的な森林整備の実施。
	保安林等の適切な管理・保全等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 目的別保安林の指定。 保安林の良好な管理保全。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	7%削減 (CO ₂ 8%削減)
目標種類	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

7. 福島県「福島県地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 環境活動推進グループ

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	17,286	15,065	793	586	342	214	286
2002年度	21,383	19,774	594	479	247	188	101

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネ転	工業プロセス
1990年度	15,065	6,379	1,726	1,618	3,872	522	596	353
2002年度	19,774	7,220	2,390	2,478	5,166	652	1,868	0

■対策・施策

□重点施策

15. 省エネルギー対策の推進 16. 新エネルギー導入の促進 17. 吸収源対策としての森林の整備・保全 18. 環境教育・学習の推進

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム、環境報告書、環境会計などについてセミナーや説明会を開催。
	職場における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムや新エネルギーに関する講習会の開催。 職場に出向いて環境に関する講座を実施。 従業員に対する研修への体験型の環境学習の導入を支援。
業務	住宅等建築における取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 各種公共施設などの新築・増改築に際して採光や断熱に配慮したエネルギー効率の高い建物となるよう指導。 県有建築物においては、環境に配慮した施設整備を行うための指針を策定、断熱性の高い広報の採用やエネルギーの効率的利用を図る。
	環境管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム、環境報告書、環境会計などについてセミナーや説明会を開催。(再掲)
	職場における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムや新エネルギーに関する講習会の開催。(再掲)

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 職場に出向いて環境に関する講座を実施。(再掲) 従業員に対する研修への体験型の環境学習の導入を支援。(再掲)
	行政の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 県自らが、環境負荷低減に向けた行動計画に基づき、省エネルギー行動に率先して取り組み、結果を公表する。
	上下水道事業における省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道の処理水の工業用水としての利用や、下水道接続により不要になる浄化槽の活用に対する助成を行う。 下水汚泥について「福島県下水汚泥処理総合計画」に基づき、リサイクルに取り組む。
家庭	家庭における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 「環境家計簿」の普及。 「エコライフ4つの心がけ」(日常生活で重点的に取り組むべき省資源・省エネルギー行動をまとめたもの)による意識啓発。 地域や団体が主催する学習会などに対し環境アドバイザーを派遣。 地域や団体に出向いて環境に関する講座を実施。 環境保全活動や環境教育を実践する地域におけるリーダーを育成。
	学校における環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活における省資源・省エネルギーをはじめとした環境負荷低減に関する実践をサポート。
	環境情報の提供・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化や省エネルギーに関するシンポジウム等を開催。 地球温暖化に関する情報をホームページなどで提供。 環境教育・学習に関するデータベースを構築し、インターネット等により提供。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1日の「ノーマイカーデー」について、各種広報媒体を通じて県民や事業者等に呼びかける。 第三セクター鉄道の経営の安定化を支援。
	低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の低公害車への導入支援。 低公害車に関する情報提供。 県の公用車に低公害車を率先導入。
	物流対策	<ul style="list-style-type: none"> 重要港湾である相馬港、小名浜港の利便性向上による海上輸送の利用促進を図る。 福島県警察交通管制センターにおいて交通管制システムで情報を分析、信号機の制御や交通情報板等による情報提供。
	渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> 「福島県渋滞対策協議会」を設立、交差点改良やバイパス整備などの渋滞対策に取り組む。
エネ転	新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への太陽光発電、太陽熱利用システムやクリーンエネルギー自動車等の率先導入。 小型の風力発電と太陽光発電のハイブリッド街路灯などの設置を進める。 木質バイオマスを活用したペレットストーブやボイラーの導入。 廃熱改修システムや新エネルギー発電システムなどの研究開発を行う。 セミナー、シンポジウムや親子での参加による施設見学会の開催、県内各地の環境関連イベントへの出展などの情報発信。 モデル市町村での住宅用太陽光発電システム設置への助成。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の減量化	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の排出抑制等を目的とした先進的な施設を整備する事業者に対する財政的な支援。 「福島県循環型社会形成推進計画」に盛り込まれた「もったいない運動」の支援。 マイバッグキャンペーンなどによる、レジ袋の使用削減の促進。 「福島県分別収集促進計画」の円滑な推進を図るため、各市町村に対し適切な助言や支援を行う。
吸収源	保安林等の適切な管理・保全	保安林の改良や保育、計画的な治山事業の実施、森林病虫害の防除、山火事跡地の早期復旧等に努める。
	県産木材等の利用促進	県林産材の強度性能についてPRを行なう。
	県民参加の森林づくり等の推進	森林とふれあう機会の創出、情報の提供、指導者の養成、ボランティア団体等の活動支援。
	都市公園等の整備	都市公園、地域性緑地の整備、指定を推進。
	都市緑化の啓発	都市緑化に係る冊子の配布等。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	8%削減
目標種類	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

8. 茨城県「茨城県地球温暖化防止行動計画(改定)」

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	50,303	48,417	617	787	82	62	338
2002年度	49,169	47,562	545	726	123	68	145

*:HFC、PFC、SF₆については、1996年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネ転	工業プロセス	廃棄物
1990年度	48,417	36,144	2,787	2,657	4,377	616	1,201	634
2002年度	47,562	33,177	2,777	3,082	6,009	575	892	1,050

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー対策・新エネルギー導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助制度や金融上の助成措置、税制上の優遇措置などの情報提供。 省エネルギー設備や新エネルギー施設等の導入、温室効果ガスの排出の少ない燃料の利用拡大。 ESCO事業等の普及促進のための情報提供。 工業団地や同じ職域の事業者の連携した取り組みを促進するための情報提供。
	環境に配慮したグリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器や環境への負荷の少ない物品等の購入促進のための情報提供。
	環境マネジメントシステムの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 講習会や融資等による支援。 中小事業者に対する県独自の「茨城エコ事業所登録制度」の普及推進。 環境マネジメントに関するコンサルティングの実施。
	地球にやさしい企業等の表彰	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント、緑化、リサイクル等に対する取り組みが特に優れた事業所の表彰。 優良事例をとりまとめ、事業者の自主的な取り組みを推進。
	自主的取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 経団連自主的行動計画等の達成を促進するために関係団体と協議を行い、削減目標を掲げた取り組みを求める。
業務	省エネルギー対策・新エネルギー導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助制度や金融上の助成措置、税制上の優遇措置などの情報提供。(再掲) 省エネルギー設備や新エネルギー施設等の導入、温室効果ガ

部門	対策	具体的施策
		<p>スの排出の少ない燃料の利用拡大。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ESCO 事業等の普及促進のための情報提供。(再掲) 工業団地や同じ職域の事業者の連携した取り組みを促進するための情報提供。(再掲)
	環境に配慮したグリーン購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー機器や環境への負荷の少ない物品等の購入促進のための情報提供。(再掲)
	環境マネジメントシステムの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 講習会や融資等による支援。(再掲) 中小事業者に対する県独自の「茨城エコ事業所登録制度」の普及推進。(再掲) 環境マネジメントに関するコンサルティングの実施。(再掲)
	地球にやさしい企業等の表彰	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント、緑化、リサイクル等に対する取り組みが特に優れた事業所の表彰。(再掲) 優良事例をとりまとめ、事業者の自主的な取り組みを推進。(再掲)
	自主的取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 経団連自主的行動計画等の達成を促進するために関係団体と協議を行い、削減目標を掲げた取り組みを求める。(再掲)
家庭	省エネルギー対策・新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 家電製品の省エネラベリング制度等の情報提供。 省エネ住宅等に対する国の助成制度等の情報提供。 高効率給湯器や新エネルギー設備の国の助成制度等の情報提供。
	エコライフの推進	<ul style="list-style-type: none"> いばらき環境学習プラン(改定)に基づく茨城エコ・チェックシートにより、冷暖房温度の適正な設定等の取り組みの推進 環境配慮商品やエコショップ、買物時のマイバッグの持参などの情報提供。 国の支援制度等の情報提供を通じて、エコドライブを推進。
	茨城県地球温暖化防止活動推進センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県地球温暖化防止活動推進センターの機能強化。 地球温暖化防止活動推進員の人材育成。 地域での自主的取り組みの促進。 地域協議会の設立支援。
	環境学習・普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全に関わるリーダーや地球温暖化防止活動推進員の育成。 環境学習関連施設の環境学習プログラムの整備。 県民団体等への環境アドバイザーの派遣。 県のホームページおよびメールマガジンでの情報の整備・提供。 学校の環境教育における優れた実践事例の紹介。 子供向け環境マネジメントプログラムの開発・普及。 こどもエコクラブへの支援。 環境アドバイザーの講師や派遣回数等の充実。 地域コミュニティが実施する取り組みに対する助成。 県内で開催される環境講座や環境保全活動への表彰。 子供向け環境マネジメントプログラムについて国の研究機関や大学と共同研究。
運輸	自主的取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 経団連自主的行動計画等の達成を促進するために関係団体と協議を行い、削減目標を掲げた取り組みを求める。(再掲) 一定規模以上の事業者に対して、自動車の適正な点検・整備、効率的な使用やエコドライブ等の取り組み推進。
	環境マネジメントシス	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得の普及・拡大のた

部門	対策	具体的施策
	テムの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> めの講習会、融資等による支援。 中小事業者に対する県独自の「茨城エコ事業所登録制度」の普及推進（再掲）
	自動車単体・燃料対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止施設資金融資や国野支援制度等の情報提供。 バイオ燃料の情報提供等。
	自動車の効率的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度等の情報提供によりエコドライブの普及を推進する。 ETC 装着の支援制度等の情報提供。
	物流の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 物流機能の効率化のための規制緩和措置などの広域連携物流特区の推進。
	交通流の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路のバイパスや環状道路の整備、渋滞の激しい交差点の改良、路上工事の縮減、路上駐車対策等による交通渋滞の緩和。 保水性舗装等の導入、道路空間における新エネルギーの活用。 交通管制システムの整備充実。 信号機などの高度化改良。
エネ転	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の整備、在来線の設備近代化。 パーク・アンド・ライドの取り組み促進のための駐車場の整備等。 地方における路線バス等の公共交通機関への支援。
	新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 保水性舗装等の導入、道路空間における新エネルギーの活用。（再掲） 省エネルギー設備や新エネルギー施設等の導入、温室効果ガスの排出の少ない燃料の利用拡大。（再掲）

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ゼロエミッションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、適正処理の優先順位による施策の推進。 集団回収やフリーマーケットの実施など、自治会、NPO などによる地域単位での取り組みを促進。
	エネルギー回収・利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 焼却処分する場合にはサーマルサイクルを促進。 家畜排泄物や間伐材などバイオマスからのエネルギー回収・利用の促進。
吸収源	健全な森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「森林吸収源対策推進プラン」に基づき、国等の支援策を積極的に活用しながら効率的・効果的な森林の整備を展開。
	保安林等の適正な管理・保全と多様な森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な治山事業に取り組む。 保安林制度の適正な運営。 複層林、針広混交林の造成など、多様な森づくりの促進。
	平地林・里山林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 里山林の保全活動への支援。
	木材資源の利用拡大の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県産木材の生産・加工・流通体制の整備。 県産木材の公共事業・公共工事等における利用促進。 吸収源の利用拡大につながる調査研究。
	県民参加の森づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・実践的な活動支援。 小学生や一般県民を対象とした森林・林業教室や体験学習、施設見学等の展開。
	都市緑化・緑の保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園や街路等の公的な緑地の整備。 地域開発等における緑地の確保。

部門	対策	具体的施策
工業プロセス	混合セメント等の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 高炉セメント等の普及促進。 公共工事における混合セメントの利用拡大の促進。
その他	環境にやさしい農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水田、畑地における施肥方法の改善や水管理手法について普及・指導。 農業用廃ビニル等の農業廃棄物の適正処理を推進。
	一酸化二窒素対策	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥焼却施設の燃焼高度化による排出抑制の推進。 減量化・リサイクルによる廃棄物の最終処分の抑制、適正処理の推進。
	代替フロン等対策	<ul style="list-style-type: none"> SF₆の点検時の漏洩対策及び廃棄時の回収・適正処理の推進。 情報提供やグリーン調達による代替物質への転換やノンフロン製品への利用拡大促進。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ については、1996年度）
目標年度	2010年度
削減目標	4.6%削減
目標種類	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	-

9. 栃木県「栃木県地球温暖化対策地域推進計画(改訂版)」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境森林部 環境森林政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	公的な統計書から得られたエネルギー消費量等に排出係数を乗じて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	18,147	15,862	506	728	388	254	409
2002年度	20,768	18,905	481	721	325	169	167

※:HFC、PFC、SF₆については、1995年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	エネ転
1990年度	15,206	7,784	1,595	1,766	4,061	0.2
2002年度	17,836	8,105	2,305	2,244	5,180	1.5

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	効率的なエネルギー利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 建設業者等に対する省エネルギー型の施行技術の普及のための各種講習会の開催。 工場に対し省エネルギー性能の高い機器の導入や ESCO 事業の導入、燃料転換等によるメリットの普及啓発。 環境保全資金制度による省エネルギー設備の導入支援。
	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の多い事業者に対して温室効果ガスの排出抑制計画の作成が円滑に進むような技術支援。 事業者、市町村の環境マネジメントシステムの導入を促進するため、講習会の開催や各種メディアを利用した情報提供。 ISO14001 の認証取得を目指す企業や自治体に対する相談業務の実施。 環境報告書等による企業の情報公開を促進。
	環境関連産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 「とちぎコンソーシアム事業」等、研究機関における環境保全に関する技術開発等の推進。 「栃木県リサイクル製品認定制度」の普及。
	環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家と耕種農家の連携による、堆肥の利用促進。 農業における化学肥料の施肥の低減指導。
業務	効率的なエネルギー利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模建築物の建設、維持保全における建築物の省エネルギー対策の指導。 事務所ビル等に対し省エネルギー性能の高い機器の導入や

部門	対策	具体的施策
		ESCO 事業の導入、燃料転換等によるメリットの普及啓発。 ・ 環境保全資金制度による省エネルギー設備の導入支援。（再掲） ・ 信号機の更新・新設時に LED 照明の順次導入。
	環境に配慮した事業活動の推進	・ 温室効果ガス排出量の多い事業者に対して温室効果ガスの排出抑制計画の作成が円滑に進むような技術支援。（再掲） ・ 事業者、市町村の環境マネジメントシステムの導入を促進するため、講習会の開催や各種メディアを利用した情報提供。（再掲） ・ ISO14001 の認証取得を目指す企業や自治体に対する相談業務の実施。（再掲） ・ 環境報告書等による企業の情報公開を促進。（再掲）
	環境関連産業の振興	・ 「とちぎコンソーシアム事業」等、研究機関における環境保全に関する技術開発等の推進。（再掲） ・ 「栃木県リサイクル製品認定制度」の普及。（再掲）
家庭	効率的なエネルギー利用の推進	・ 省エネルギー型製品への買い替え促進のための情報提供。 ・ 待機時消費電力削減のための普及啓発。 ・ 高効率給湯器等省エネルギー機器の普及促進のための啓発。 ・ 住宅性能表示制度の普及促進。
	環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換	・ 地球環境問題や廃棄物問題に関する啓発を目的としたイベント、講演会等の開催。 ・ 地球温暖化問題に対する理解促進のための県政で前講座の実施。 ・ 環境家計簿の普及。 ・ 「地球温暖化防止キャンペーン」などの実施。
運輸	自動車の効率的な利用の促進	・ アイドリングストップや無駄な空ぶかし等の防止呼びかけ。 ・ 産業団地内における共同配送システムや貨物輸送への転換等に係る情報提供や支援。 ・ 常陸那珂港を中心とする港湾地域と北関東自動車道沿線地域等における物流のネットワーク化の推進。
	低公害車等の導入促進	・ 税、補助金等の経済的な優遇措置についての情報提供。 ・ 環境保全資金や国の助成制度を通じて、低公害車の導入や燃料供給設備の設置促進。
	効率的な交通体系の構築	・ 環状道路、バイパス、インターチェンジの新設や現道の拡幅等の体系的な道路網の整備。 ・ 立体化等による交差点改良や鉄道交差点の改善、高度道路交通システムの推進。 ・ ドライバーに対するリアルタイムの交通情報、誘導情報の提供。 ・ 旅客・物流の効率化を図る新交通管理システムの整備の推進。
	公共交通機関・自転車の利用促進	・ 「バス・鉄道利用デー」等の啓発運動の強力な推進。 ・ バス・鉄道事業者に対する利便性の向上や輸送力の増強について強く働きかける。 ・ 既存の公共交通の維持・確保。 ・ 駅前広場等の交通結節点の機能向上。 ・ 鉄道駅へのアクセス道路の整備。 ・ バス・タクシーの円滑な走行空間の確保。 ・ 歩道・自動車専用道・駐輪場等の整備。

部門	対策	具体的施策
エネ転	産業・業務部門における新エネルギー等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全資金や国の助成度を通じて、太陽光や風力などの自然エネルギーの導入促進。 農業用利水施設等におけるマイクロ水力等発電導入の可能性の検討。 バイオマスエネルギー利用促進のためのエネルギープラントに関する実証実験や技術の展示等。
	家庭における新エネルギー等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの導入にかかわる総合的計画の策定、推進。 新エネルギーの導入支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	減量化・リサイクル体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等のごみ処理の広域化への取り組みに対する支援。 市町村のリサイクル施設等の整備を促進。 産業廃棄物の多量排出事業者に対し、減量化・リサイクルを推進するための計画の作成を指導。
吸収源	森林の保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> 森林状況の把握、適正な施業実行の確保。 森林 GIS の整備促進。 新たな財源による森林環境保全対策の検討。 平地林の保全管理や活用の支援。 保安林の計画的な指定拡大。
	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 緑化相談や緑化に関する普及啓発。 みどりづくり指導者の養成や確保等の活動の推進。 教育施設、公共施設の緑化。 名木・古木の樹勢回復。 市町村における「緑の基本計画」の策定がすすむよう支援、情報提供。
	木材資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> 県産材利用促進のため、公共施設の木造化や内装の木質化などを支援。 「とちぎ木の県推進運動」の展開。 産学官連携による木質バイオマスの利活用法についての研究開発の推進。
その他	フロン等の適正処理・代替製品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 「栃木県フロン回収推進協議会」を中心とする各業界の連携を図る。 災害時等の緊急時におけるフロン回収体制の整備検討。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ については、1995年度）
目標年度	2010年度
削減目標	0.5%削減
目標種類	総量目標/部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

10. 群馬県「第2次群馬県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境・森林局 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	15,092	12,615	427	695	307	600	448
2002年度	17,499	15,554	338	707	370	388	141

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	家庭	業務	運輸	エネ転	非エネルギー起源
1990年度	12,615	5,521	1,606	1,369	3,481	2	634
2002年度	15,554	5,759	2,344	2,173	4,288	2	990

■対策・施策

□重点施策

産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 自主行動計画の策定と組織的な省エネルギー行動の普及。
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な省エネルギー行動の普及。 高効率照明、省エネ型OA機器の普及。 地球温暖化対策水司法第21条に基づく、県及び市町村の業務により発生する温室効果ガスの削減のための実行計画の策定及び実施。
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー行動の普及。 省エネ型家庭用機器の普及。 高効率給湯器の普及。 自然エネルギーの利用促進。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブの普及促進。 公共交通機関の利用促進。 燃費性能の優れた自動車、クリーンエネルギー自動車（ハイブリッド自動車、天然ガス自動車、ディーゼル代替LPガス自動車、電気自動車等）の普及。
廃棄物の焼却に関わる二酸化炭素	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進。 産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進。
吸収源	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業対策の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者の省エネ行動促進	<ul style="list-style-type: none"> 自主行動計画の策定、省エネ・新エネ機器の普及促進のため、情報提供、省エネ実践事業者に対する支援を行なう。
業務	省エネルギー行動・機器の普及	<ul style="list-style-type: none"> 行政からの情報提供、普及啓発、率先実行、省エネ実践事業者への支援により、延床面積ベースで10%の事業所で組織的な省エネ行動が定着することを目指す。
家庭	省エネルギー行動・機器の普及	<ul style="list-style-type: none"> 行政からの情報提供、普及啓発、率先実行、省エネ実践事業者への支援により、10%の世帯で組織的な省エネ行動が定着することを目指す。 関係者の連携による普及促進により、高効率給湯器普及率10%、省エネ型家電・照明普及率30%を目指す。
運輸	エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 行政の率先実行、情報提供により、エコドライブ普及率30%を目指す。
	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通網の構築、サービス・利便性向上を通じた公共交通機関の利用促進を実施する。
	クリーンエネルギー自動車普及	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供、グリーン購入法に基づく率先導入の推進により、クリーンエネルギー自動車の普及を図る。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林・林業対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業基本計画の目標達成に向けた森林整備を推進。 管理不十分な森林の整備を着実かつ効率的に実施。 木材利用に関する普及啓発、木材産業の構造改革等を通じた住宅や公共部門などへの木材の利用拡大、木材資源の利用の多角化を推進。

■計画目標

基準年度	-
目標年度	2010年度
削減目標	現状対策ケースから6%削減（2002年度比3.2%削減に該当）
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	必要に応じて

11. 埼玉県「地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2004年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 温暖化対策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	40,669	39,125	346	400	60	191	547
2000年	43,020	41,418	342	493	251	208	307

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	民生	運輸	廃棄物	工業プロセス
1990年	39,125	15,426	9,937	8,639	1,306	3,818
2000年	41,418	13,283	12,510	11,318	1,624	2,682

■対策・施策

□重点施策

環境負荷低減計画を中心とした事業者の自主的取組の推進	環境負荷低減計画など生活環境保全条例に位置付けられた制度の確実な進行管理、制度の充実・強化を通じて、事業者の自主的な取組による温暖化対策を推進します。
NPO など民間団体が担う県民レベルの温暖化対策の推進	埼玉県地球温暖化防止活動推進センターの指定、地球温暖化防止活動推進員の委嘱、地球温暖化対策地域協議会などの推進体制の整備について、早期実現に努め、県民が担う温暖化対策を推進します。 NPO など民間団体を、県民、事業者、行政が連携して取り組む温暖化対策を中心的に担う主体として位置付け、温暖化対策を推進します。
行政が率先して担う温暖化対策の推進	地球温暖化対策推進法に基づく、地方公共団体の実行計画、地球温暖化対策地域推進計画の策定、グリーン購入法に基づくグリーン購入調達方針の策定などを通じて、行政の率先した温暖化対策を推進します。
新たな対策手法の検討	温室効果ガスの排出状況や施策の進行管理を行い、削減目標の達成に向けて、新たな対策手法の検討を実施します。新たな対策手法の検討に当たっては、国、他の都道府県の動向を踏まえるとともに、隣接都県や県内市町村の施策との連携も考慮して進めます。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ・新エネ対策の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携して各種補助制度、金融上税制上の優遇制度などの情報提供を進め、新エネルギー導入、省エネ設備導入を支援。 県の融資制度を利用した新エネルギー導入、省エネ設備導入

部門	対策	具体的施策
		支援。
	事業者の自主的な取組支援	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の事業者を対象に「環境負荷低減計画（彩の国エコアップ宣言）」の作成と県への提出、事業者自らの公表を義務付け。 彩の国エコアップ宣言の義務対象以外の中小事業者への普及。 環境負荷低減計画の推進と同計画の公表による環境コミュニケーションの推進。 彩の国エコアップ大賞による事業者の表彰、制度の充実。 優良事例を取りまとめ、事業者の自主的な取組を推進。
業務	県の率先的取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市町村で実行計画（温室効果ガス排出の抑制等のための措置に関する計画）の策定を推進。 実行計画の進行管理の実施、計画的な見直しの推進。 省エネルギー機器の導入、ESCO 事業の検討を推進。 グリーン購入調達方針の策定・推進。 大規模施設の改修に当たっては省エネルギー診断の実施の上、省エネルギー機器の導入、ESCO 事業等の導入を検討。 市町村に対する各種制度の説明会等を実施。 県出資法人へ、生活環境保全条例に基づく「環境負荷低減計画」の作成・提出・公表を指導。
	省エネ・新エネ対策の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 新設の公共施設に新エネルギー（未活用エネルギー）の重点的な導入を図る。 各種補助制度、金融上税制上の優遇制度などの情報提供を進め、新エネルギー導入、省エネ設備導入を支援。（再掲）
	事業者の自主的な取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減計画の推進と同計画の公表による環境コミュニケーションの推進。（再掲） 県の融資制度を利用した新エネルギー導入、省エネ設備導入支援。（再掲）
家庭	地域レベルで協働して取り組む体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）温暖化対策アドバイザー会議の設置。 埼玉県地球温暖化防止活動センターの指定。 地球温暖化防止活動推進員の委嘱。 市町村やNPO など民間団体と連携した推進員向けの研修の実施。
	省エネ機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 業者と連携した省エネラベリング制度の普及の推進。 省エネラベリングについて、八都県市など広域的な取組を検討。
	省エネ建築物の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供や助成制度を活用した、断熱材などを使用した省エネ住宅の普及促進。
	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供や助成制度を活用した、太陽光発電等の新エネルギー導入の促進。
運輸	低公害車（低燃料車）の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供や助成制度を活用した、低公害車（低燃費車）の導入の促進。
	円滑な交通システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路の立体交差化、交差点改良、交通管制システム、路上駐車対策などによる整備促進。
	自動車使用管理計画による進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全条例に基づく自動車使用管理計画及び実施報告の提出により、事業者の低公害車導入、適正運転実施、車両走行距離削減の取組を進行管理。
	グリーン経営認定制度の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 運送業者と連携した、環境マネジメントシステムとしての「グリーン経営」認証システムの普及促進。

部門	対策	具体的施策
エネ転	新エネルギー導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電や小型風力発電等の新エネルギー導入を推進。 環境に配慮した中小水力発電の開発を推進。 産業・業務部門で、国と連携して各種補助制度金融上税制上の優遇制度などの情報提供を進め、新エネルギー導入を支援。（再掲） 新設の公共施設に新エネルギーの重点的な導入を図る。（再掲） 県の融資制度を利用した新エネルギー導入を支援。（再掲） 家庭部門における、情報提供や助成制度を利用した、太陽光発電等の新エネルギー導入の促進。（再掲）

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の発生抑制、減量化	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者に義務付けた処理計画の作成・提出や実施状況の報告による、廃棄物の発生抑制・減量化の促進。 「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」による、家畜糞尿の適切な管理と利用を推進。
	彩の国資源循環向上の整備	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル施設、先端研究施設、サーマルリサイクル施設などを整備。
吸収源	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> 間伐などの森林整備、複層林施業、天然林施業による整備。 治山施設の効率的かつ効果的な整備。
	都市の緑の保全と推進	<ul style="list-style-type: none"> さいたま緑のトラスト基金などによる都市近郊の緑の保全を推進。 新たな屋上緑化、壁面緑化の緑化基準を検討。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	2008年

12. 千葉県「千葉県地球温暖化防止計画

～ちば CO2CO2 ダイエット計画～

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載無し

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	74,282	71,093	886	1,226	185	145	747
2002年	81,378	79,123	535	1,240	242	128	110

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別 CO ₂ 排出量					
		産業	家庭	業務	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年	71,093	50,742	4,997	3,759	9,315	1,454	826
2000年	79,123	51,765	6,939	6,030	11,409	1,552	1,409

■対策・施策

□重点施策

地球温暖化防止取組支援事業	温室効果ガス部門別排出量のうち、伸び率の大きい民生系からの排出量を減らすため、団体（事業者・NPO等）及び県民グループによる先導的な地球温暖化防止対策の取組を支援し、温室効果ガスの削減を図ります。
温室効果ガス排出量報告制度の導入	一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者を対象に、温室効果ガスの算定や再生可能エネルギーの導入など事業者の自主的取組等に係る報告の制度を2007年度から導入します。
ESCO事業の導入	県有施設の効果的・効率的な省エネルギー化を図り、二酸化炭素排出量削減を目的として、ESCO事業の導入を図ります。
バイオマスの利活用の推進	バイオマスの利活用を図るため、県が連絡・調整役となり、実証実験や市町村の「バイオマスタウン構想づくり」の支援を進め、バイオマスタウの中核となる施設の設置を促進します。
新エネルギー等の導入促進	新エネルギー等を活用した発電設備等について、県有施設への導入や県内への普及を図ります。
森林吸収源の確保	森林組合、NPO等が「森林施業計画」を策定して行う計画的な森林づくりへの支援、民有林での造林や間伐等の森林整備事業に対し助成するとともに県有林の造成整備を推進します。
環境に配慮したライフスタイル・事業活動の促進	オフィス、家庭での適温冷暖房の実施、省エネ対策の取組推進など、環境に配慮したライフスタイルやワークスタイルへの転換を

	促進します。
千葉県地球温暖化防止対策実行計画の推進	県自らの事務。事業による温室効果ガス削減のために「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」の推進を図ります。
環境的に持続可能な交通の実現	環境的に持続可能な交通を実現するため、県内の交通渋滞が著しいポイントについて、ネットワークの整備や交差点改良など重点的に進め、交通渋滞の解消や緩和に努めます。また、交通管制システムの整備等により、交通流の円滑化を促進します。
廃棄物の発生抑制と再資源化	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化を推進するとともに、廃棄物の不適正処理の防止に努めます。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	温室効果ガス排出量報告制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者を対象に、温室効果ガスの算定や再生可能エネルギーの導入など事業者の自主的取組等に係る報告の制度を2007年度から導入。 報告制度の具体的な内容・手法の検討。 対象事業者の自主的取組等に関する計画の策定及び県との約束、結果の公表の仕組みについて検討。 環境マネジメントシステム構築の支援。
	地球温暖化防止取組支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業者に、市町村と連携して活動資金を補助。 優良事例を、地球温暖化防止シンポジウムにて表彰し、受賞者による取組内容の発表を行う。 優良事例の事例集を作成し、普及啓発の資料として活用。
	省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な業種に対する省エネルギー指導の実施。
	環境に配慮した事業活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模事業者が行う地球温暖化防止施設の設置又は建築物の屋上緑化などを行う際に、整備資金にかかる融資を実施。 県内金融機関の実施する環境配慮型企業融資制度の環境ファイナンスの活用と拡大を促す。
業務	地球温暖化防止取組支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業者に、市町村と連携して活動資金を補助。(再掲) 優良事例を、地球温暖化防止シンポジウムにて表彰し、受賞者による取組内容の発表を行う。(再掲) 優良事例の事例集を作成し、普及啓発の資料として活用。(再掲)
	温室効果ガス排出量報告制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 一定量以上の温室効果ガスを排出する事業者を対象に、温室効果ガスの算定や再生可能エネルギーの導入など事業者の自主的取組等に係る報告の制度を2007年度から導入。(再掲) 報告制度の具体的な内容・手法の検討。(再掲) 対象事業者の自主的取組等に関する計画の策定及び県との約束、結果の公表の仕組みについて検討。(再掲) 環境マネジメントシステム構築の支援。(再掲)
	県自らの地球温暖化防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止対策実行計画に基づく事務・事業活動に当たっての環境配慮の推進。 ISO14001に基づいた環境マネジメントシステムの運営・管理。 2004年度に実施した「県有施設におけるESCO事業導入方針策定調査」結果を基に、省エネルギー手法、効果、事業収支等を検討。 県有施設におけるESCO事業導入に係る経験やノウハウを積極的に事業者等に提供し、民間における導入を促進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 公共施設に、電気使用量をパソコンにリアルタイムで表示し、設定した電気使用量を超えた場合、警告メールで通知するエネルギー監視システムを導入。 エネルギー監視システムによる電気の削減効果（電気量の削減、CO₂の削減）についてデータの収集・分析を行う。 2002年8月策定の「千葉県地球温暖化防止対策実行計画」を2006年度に見直し。
	環境に配慮したライフスタイル事業活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模事業者が行う地球温暖化防止施設の設置又は建築物の屋上緑化などを行う際に、整備資金にかかる融資を実施。（再掲） 県内金融機関の実施する環境配慮型企業融資制度の環境ファイナンスの活用と拡大を促す。（再掲）
家庭	グリーン購入の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク等環境ラベリング製品や環境にやさしい買物運動推進協力店の紹介。 グリーンラベル購入フォーラムの開催。
	自主的取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> 自主的取組を促進する仕組み（取組と目標を定め実行する家庭を募集・登録し、継続して実施状況を報告してもらう等）の検討。 地球温暖化防止対策に取り組んでいる団体、県民グループの先導的な取組の支援・補助。
運輸	環境的に持続可能な交通の実現	<ul style="list-style-type: none"> 体系的な道路ネットワーク整備及び交差点改良等のボトルネック解消対策。 駐車場情報の提供、渋滞マップの作成・配布など交通需要マネジメント政策を実施。 交通管制センターの機能強化を図る。 信号機の高度化、光ビーコンの整備、道路交通情報提供装置等の整備拡充を行い、交通流の円滑化を促進。
	輸送手段の改善	<ul style="list-style-type: none"> モーダルシフトなど輸送手段の改善に関する研究の推進。
	中小企業支援	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の共同運送・配送に向けた取組や物流の合理化支援。
	地域特性に応じた公共交通機関利用の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> サイクル・アンド・ライド、パーク・アンド・ライドの推進。 カーシェアリングの検討。
	事業者の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム構築の支援。 一定以上の本質効果ガスを排出する事業者に対し、温室効果ガスの算定・報告の制度の導入。（再掲）
エネ転	新エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 「バイオマス立県ちば」推進方針に基づき、国庫補助事業の活用等により、バイオマス活用システムの構築及び利活用施設の整備並びに普及啓発を促進。 バイオマスタウン中核施設を10箇所程度設置するよう努める。 エネルギー需給状況、新エネルギー産業の意向状況などの現状分析を行い、新エネルギー産業の集積促進に向けたプラン（仮称）を策定中。（再掲） 新エネルギー施設の導入促進を図るために設置したワンストップ相談窓口において新エネルギー施設の事業者等からの相談受付や関連情報の提供。（再掲） 水道の給水施設へのマイクロ水力発電など県有施設への新エネルギー等の導入を図る。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の発生抑制と再資源化	<ul style="list-style-type: none"> 「千葉県資源循環型社会づくり計画」「千葉県廃棄物処理計画」などの計画に基づき、廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化を推進。 3Rの推進、環境配慮型製品の購入、レジ袋の削減など、環境配慮型生活の普及に向けたモデル事業やセミナー等を実施。産業廃棄物について、廃棄物処理に関する情報提供や普及・啓発、講習会等の実施。 一般廃棄物について、市町村に対するごみ減量化への技術的支援。
吸収源	健全な森林整備・保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 植林や下刈、間伐等の森林整備を計画的に推進。 里山条例の定着を図るため、県内各地で1日里山体験活動などを開催。 森林吸収源対策推進プランによる森林の整備・保全対策の推進。 森林の有する二酸化炭素吸収機能についての情報提供。
	木材資源の有効利用対策	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における県産木材利用の推進。 未利用木材資源の製品及びエネルギーとしての有効利用の推進。
	都市等の緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園等の整備。 公共施設の屋上・敷地の緑化、公共事業での法面の緑化の推進。 緑化協定による工場・事業場の緑化の推進。
工業プロセス	混合セメントの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事における積極的利用。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ の基準年は1995年）
目標年度	2010年度
削減目標	<p>【家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2010年において、家庭1世帯当たりのエネルギー使用量（電気、ガス、灯油）を2002年から10%削減 2010年において、自家用車1台当たりの燃料使用量を2002年から10%削減 2010年において、1人当たりのごみ（一般廃棄物）排出量を2002年から概ね10%削減 <p>【事務所等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2010年において、事務所等の床面積1㎡当たりのエネルギー使用量（電気、ガス、灯油）を基準年から5%削減 <p>【運輸】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2010年において、貨物自動車1台当たりの燃料使用量を2002年から5%削減 <p>【製造業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2010年において、化学工業における製造品出荷額等当たりのエネルギー消費量を基準年から10%削減 2010年において、石油精製業における製油所当たりのエネルギー消費量を基準年から10%削減 2010年において、鉄鋼業における粗鋼生産量当たりのエネルギー消費量を基準年から10%削減

	<p>ギー消費原単位を基準年から 10%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 2010 年において、化学工業、石油精製業、鉄鋼業以外の製造業における製造品出荷額等当たりの二酸化炭素排出原単位を 2002 年から 10%削減
目標種別	部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

13. 東京都「東京都環境基本計画」「新戦略プログラム」

■計画概要

策定年度	2002年1月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局 環境政策部環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	エネルギー需給構造調査より作成

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	56,914	7,746	17,349	11,017	19,370	1,432
1998年度	60,267	6,130	19,018	11,095	22,706	1,319

■対策・施策

□重点施策

1. 地球温暖化対策計画書制度の対象拡大と立入調査等の実施
2. 中小規模事業所に対する新たな省エネ対策の推進
3. 新築建築物対策の着実な実施
4. 省エネラベリング制度の対象拡大と条例対象製品の試行的キャンペーンの実施
5. 東京都再生可能エネルギー戦略（仮称）」の策定
6. 自然エネルギーつみあげ倶楽部（仮称）」の立上げ
7. 市民・地域参加型の再生可能エネルギー導入事業の推進
8. エネルギー環境計画書制度の展開
9. 大規模太陽光発電の実証研究
10. 燃料電池自動車の普及拡大策の検討
11. 自動車使用事業者によるCO₂削減対策の促進
12. 地域特性に応じた環境交通プログラムの展開
13. 環境物流プロジェクトの拡大
14. エコドライブの普及促進
15. 東京の緑施策の抜本的見直し
16. 緑化計画書制度、開発許可制度の強化
17. 豊かで良質な緑を保全・創出する新たな仕組み手法の導入
18. 街の緑の再生を目指すパイロット事業の展開
19. 市場の力と連携した環境対策の展開

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	地球温暖化対策計画書制度の対象拡大と立入調査等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 2006年4月から約300事業所を新たに地球温暖化対策計画書制度対象として追加。(追加後約1400事業所) 毎年度、温室効果ガス削減の実績確認を行う。 事業者への指導・立入調査等を実施。 計画書記載内容の達成状況に関する中間報告の時期である2007年度に、事業者の取組状況を検証・評価し、事業者による温室効果ガス削減の程度を明らかにするとともに、更なる削減を促進。 「地球温暖化対都庁プラン」に基づき、都有施設に係る温暖化対策を積極的に推進し、民間事業者の取組を牽引。
	中小規模事業所に対する新たな省エネ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 業種別の主要な省エネ対策を明らかにして、業界団体等と連携して普及を図る。 事業者の希望による省エネ対策の現場相談や区市と連携した省エネ研修会を実施。 温室効果ガスが「地球温暖化対策計画書制度」の対象規模未満の事業者に対しても、条例の制定に基づく地球温暖化対策計画書の任意提出を働きかける。
業務	地球温暖化対策計画書制度の対象拡大と立入調査等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 2006年4月から約300事業所を新たに地球温暖化対策計画書制度対象として追加。(追加後約1400事業所)(再掲) 毎年度、温室効果ガス削減の実績確認を行う。(再掲) 事業者への指導・立入調査等を実施。(再掲) 計画書記載内容の達成状況に関する中間報告の時期である2007年度に、事業者の取組状況を検証・評価し、事業者による温室効果ガス削減の程度を明らかにするとともに、更なる削減を促進。(再掲) 「地球温暖化対都庁プラン」に基づき、都有施設に係る温暖化対策を積極的に推進し、民間事業者の取組を牽引。(再掲)
	中小規模事業所に対する新たな省エネ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 業種別の主要な省エネ対策を明らかにして、業界団体等と連携して普及を図る。(再掲) 事業者の希望による省エネ対策の現場相談や区市と連携した省エネ研修会を実施。(再掲) 温室効果ガスが「地球温暖化対策計画書制度」の対象規模未満の事業者に対しても、条例の制定に基づく地球温暖化対策計画書の任意提出を働きかける。(再掲)
	新築建築物対策の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模建築物の環境性能の向上を図るため、条例による「建築物環境計画書」対象規模未満の建築物に対する環境配慮推進策の検討。
	「建築物環境計画書」制度と「地球温暖化対策計画書」制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 両制度の活用によるオフィスの省エネルギー化を推進。 地域冷暖房システムの導入。 省エネルギー基準の義務化や対象規模の拡大など、制度運用の強化の検討。 業務部門に起因する二酸化炭素の排出量をより効果的に抑制する新たな仕組みづくりへの取組。
家庭	新築建築物対策の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 新たに条例化した「マンション環境性能表示制度」の都民等への周知徹底を強化。
	省エネラベリング制度の対象拡大と条例対象製品の試行的キャンペ	<ul style="list-style-type: none"> 「家電製品等の省エネラベリング制度」について、2006年度にテレビを新たに条例対象製品として指定。 NPOなどと連携し、販売店におけるラベルの貼付状況や消費

部門	対策	具体的施策
	ーンの実施	<p>者行動への影響等の調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在条例対象ではない製品（照明器具や温水便座等）についてもラベルの試行的貼付キャンペーンを実施。その成果を踏まえ、対象製品の拡大を検討。
	電力使用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネラベリング制度の強化などによる、より消費電力の小さい家電製品の普及拡大を目指す。
運輸	自動車の燃費向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃費基準が策定されていない、車両総重量 2.5t を超える重量者について、国に早急な基準制定を求めることを初め、燃費対策を推進。
	燃料電池自動車の普及拡大策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料電池自動車の普及拡大について検討を進める。
	自動車使用事業者による CO ₂ 削減対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車管理計画書制度を改正し、2006 年度から、CO₂削減対策の取組に向けた事業者の計画的な行動を促進する「新・自動車管理計画書制度」を導入。 ・ 燃料別・車種別の年間走行距離や燃料消費量、共同輸配送などの CO₂削減の取組などの報告を求め、先進的な事例を模範的な取組として公表・紹介することなどにより、各事業者の積極的な行動を促進。
	地域特性に応じた環境交通プログラムの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都民、事業者に対して公共交通機関等への利用転換を呼びかけるキャンペーンを展開。 ・ 日常生活において自動車の利用が欠かせない地域では、パーク&ライドの普及やカーシェアリングとの組合せを図り、自家用車の利用に偏りすぎないライフスタイルへ転換。（主に多摩地区で展開） ・ 駅前の商店街等を中核とした駅前中心地では、共同配送等による物流の効率化や、徒歩・自転車・公共交通を移動手段とする仕組みづくりを強化。
	環境物流プロジェクトの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2004 年から始めた「都内の百貨店における納品物流の共同化」について、2005 年度中に関東百貨店協会加盟の都内全百貨店での実施を促進し、商店街など小売り店舗集積地域での実施も目指す。 ・ 「環境物流プロジェクト会議」の場を活用し、新設大規模建築物における物流効率化の新たなビジネスモデル開発を推進。
	エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識改革やインセンティブの付与も含めた普及拡大策の推進として、2006 年度から毎年、都民約 20 万人を目標にエコドライブ講習会を実施する。 ・ 装置メーカー、ユーザー団体などで構成する「エコドライブプロジェクト会議」での検討を進めて、(仮称)エコドライブライセンス制度の創設を目指す。 ・ 事業者等の積極的な取組を公表・紹介することなどにより、エコドライブの一層の普及・促進を図る。

部門	対策	具体的施策
エネ転	自然エネルギーなどの導入と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米のような自然エネルギーの買取り制度や税制優遇制度などの施策のあり方について検討。 ・ グリーン電力証書などの自主的取組を「地球温暖化対策計画書」制度の運用などにより支援。 ・ 臨海地域での風力発電パイロット事業の実施、都庁舎への太陽光発電設備の設置など、東京における自然エネルギーの拡大を目指したリーディングプロジェクトを実施。 ・ 河川や下水の温度差を利用した冷暖房など未利用エネルギーの有効活用の推進。 ・ 埋立処分場や下水の汚泥処理上から発生するメタンガスを活用した発電、硫化ナトリウム電池の導入など夜間電力を蓄電し昼間に利用する電力負荷平準化の取組を推進。
	「東京都再生可能エネルギー戦略（仮称）」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー需要者側の視点からの利用目標を設定。 ・ 東京の地域特性を踏まえた利用促進の仕組みとプロジェクトを示す「東京都再生可能エネルギー戦略（仮称）」を策定。
	「自然エネルギーつみあげ倶楽部（仮称）」の立上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都の施設における電気のグリーン購入の取組を促進。 ・ 八都県市や区市町村、企業にも電気のグリーン購入の取組を呼びかける。 ・ 電気のグリーン購入のような行動を共有し、区市町村や企業、NPO などとともに、自然エネルギーの利用拡大をめざす「自然エネルギーつみあげ倶楽部（仮称）」を立ち上げる。
	市民・地域参加型の再生可能エネルギー導入事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業やNPOなどと協働で、市民や企業の協賛や出資により公共施設や民間施設に太陽光発電整備などを設置する、市民・地域参加型の再生可能エネルギー導入事業を開始。 ・ 上記事業の第一弾として、2006年度はミュージシャンや起業・NPOの協力・協賛等を得て、都立潮風公園に太陽光発電を設置するプロジェクトを実施。
	エネルギー環境計画書制度の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「エネルギー環境計画制度」により公表される電気供給事業者のCO₂排出係数や再生可能エネルギー導入状況等のデータが、電気の需要家により適切に活用されるよう、公表の方法や内容等について必要な改善を図る。
	大規模太陽光発電の実証研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後普及が期待される大規模太陽光発電について、都の廃棄物埋立処分場における導入可能性の実証研究を行い、設置を目指す。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	東京の緑施策の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京の緑の現状を正確に把握し、減少の原因と将来の見通しを明らかにするため、みどり率の調査結果についてより詳細な分析を行い、白書として取りまとめる。 ・ 上記分析を踏まえつつ、検討会を設置するなど庁内の連携を強化。
	緑化計画書制度、開発許可制度の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化計画書制度により、区市等と調整を図り、緑化義務の強化などを実施。 ・ 緑化率の算定に当たり、既存の樹木や樹木の保全を、新たな緑の創出よりも高く算定する仕組みを検討。 ・ 開発許可制度の見直し。 ・ まとまりのある緑を中心に緑を登録・公表する仕組みなどを検討。

部門	対策	具体的施策
	豊かで良質な緑を保全・創出する新たな仕組み手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 都市気候の緩和など様々な角度から緑を評価し、優秀な計画や事例について認定・表彰する「緑地評価・認定制度（仮称）」を導入。 上記の制度で高い評価を得た計画や事例に対して、有利な条件で融資が受けられるなど、インセンティブづくりを推進。 相続等に伴う土地処分による既存の緑の減少を食い止めるため、既存緑地の土地所有者が、土地処分に当たりあらかじめ緑地保全を盛り込んだ「緑地保全開発計画」を策定できるよう、先進的事例の紹介やノウハウの提供を行うなど支援の仕組みを構築。
	街の緑の再生を目指すパイロット事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者の協力を得て、鉄道敷地などでの「街のすきま緑化プロジェクト」を推進。 駐車場業者などと連携した駐車緑化モデル事業の実施
その他	市場の力と連携した環境対策の展開	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の強化、財政手法の活用など環境経済施策のあり方について専門家による環境経済実施調査会（仮称）を設置し検討。 環境配慮型金融商品、特に再生可能エネルギーの利用拡大に資する金融商品や都民が参加できる金融商品の開発を促進。 新たに創出された金融商品の一層の利用拡大に向け、優遇対象となる業界への効果的な情報提供などを促進。 環境金融プロジェクトに関する情報交換会など、他自治体への積極的な働きかけを実施。 交通需要管理、再生可能エネルギーの普及拡大など多くの課題について、企業・NPO等との連携プロジェクトを推進。

■計画目標

基準年度	2010年度
目標年度	1990年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	2007年

14. 神奈川県「新アジェンダ 21 かながわ」

■計画概要

策定年度	2006年6月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境農政部 環境計画課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	70,764	65,790	102	674	1663	94	2440
2003年	80,695	77,960	103	777	1342	142	371

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年	65,790	32,540	6,640	8,710	10,960	5,620	1,310
2003年	77,960	33,980	11,670	12,670	12,250	6,120	1,270

■対策・施策

□重点施策

事業活動のグリーン化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境マネジメントシステムの導入・実践の促進。 2. 商品・サービスのグリーン化の促進。 3. 省エネ改修・新エネ導入の推進。
環境負荷の少ないライフスタイルへの転換促進	<ol style="list-style-type: none"> 4. グリーンコンシューマーの育成 5. 環境にやさしい「食」の推進。 6. エコドライブの推進。 7. 省エネ型機器への買い替え促進。 8. 家庭への新エネルギー導入促進。
地域ぐるみの温暖化対策の推進	<ol style="list-style-type: none"> 9. 自治会（町内会）単位での取組の確立（ごみ収集を参考に地域ぐるみの取組を展開） 10. シニア層等、地域の人材を活用した推進体制の構築。 11. 小・中学校における地球温暖化に関する環境教育の展開による家庭・地域への温暖化対策の浸透。 12. 高校・大学における環境教育の積極的な展開による地域への貢献活動の推進。
産業振興、地域振興につながる、新エネルギーの導入	<ol style="list-style-type: none"> 13. 地域特性を活かした新エネルギーの導入促進（工場排熱、木質バイオマスなど） 14. 先進的な導入促進（バイオエタノール、ジメチルエーテルなど）

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	排出削減目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量が一定規模以上の事業者について、「温室効果ガス排出量削減計画書」による届出・実績報告の制度化。 「温室効果ガス排出量削減計画書」対象外の事業者について、「自己宣言型」の削減目標設定の徹底（マイアジェンダ登録の活用など）。 環境報告書等による事業活動、製品・サービスに係る環境関連情報の開示を推進。
	省エネの促進	<ul style="list-style-type: none"> 製造業について、トップランナー製品等、推奨する機器設備に関する情報提供の徹底。
	新エネルギー導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、技術動向等に関する最新情報の提供。 事業者に対し、国等による支援に関する情報の提供・仲介。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育の範囲を事業活動から日常生活などすべての分野に拡大するよう要請し、必要に応じ教材を提供。 事業所、事業活動を地域住民、学校等へ開放するなど、地域への貢献を要請。
業務	排出削減目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費量が一定規模以上の事業者について、「温室効果ガス排出量削減計画書」による届出・実績報告の制度化。（再掲） 「温室効果ガス排出量削減計画書」対象外の事業者について、「自己宣言型」の削減目標設定の徹底（マイアジェンダ登録の活用など）。（再掲） 環境報告書等による事業活動、製品・サービスに係る環境関連情報の開示を推進。（再掲）
	県の取組	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止計画の策定と実行。 ISO14001 など環境マネジメントシステムによる環境配慮を実施。 太陽光発電設備など新エネルギーを公共施設に率先導入。 ESCO 事業等による省エネ改修。 冷暖房の設定温度の改善。 こまめな節電と待機電力の削減。 裏面活用、再生用紙利用等を徹底し、紙を節約。 ガス・水道使用量の節約。
	建築物における省エネの促進	<ul style="list-style-type: none"> 新築・大規模増築について、環境性能評価の義務付け。 既築の建築物について、省エネ診断の推奨と、診断結果に基づく運用改善に対するアドバイスの実施。
家庭	排出削減目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> 「自己宣言型」の削減目標設定の徹底（マイアジェンダ登録の活用など）。（再掲）
	省エネの促進	<ul style="list-style-type: none"> NPO 等と連携したセミナー等の開催。 グリーン購入ネットワーク等と連携した情報提供の徹底。 家電製品等について、トップランナー製品に関する情報提供の徹底。 家電販売店との連携による省エネ家電の普及促進。
	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭について、太陽光発電の導入を検討している県民が求める情報の提供。また、導入に向けた支援制度の検討。 太陽光発電に関して、工務店等に対する情報の提供。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、教育現場のニーズに合った教材、指導方法等を、教員及び地域の NPO、事業者等が連携して工夫・開発。 学校からの要請に基づき、講師派遣や施設見学先の紹介など

部門	対策	具体的施策
		<p>を行う制度を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村と連携し、町内会等において環境教育を実施。 ・ 環境教育の範囲を事業活動から日常生活などすべての分野に拡大するよう要請し、必要に応じ教材を提供。（再掲） ・ 事業所、事業活動を地域住民、学校等へ開放するなど、地域への貢献を要請。（再掲）
運輸	県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入。 ・ 公用車の運転に当たって、アイドリングストップ、エコドライブ等の実施。 ・ 職員の通勤手段を公共交通機関へとシフトさせる。
エネ転	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の地域特性に適合した新エネルギーについて、導入に向けたモデル事業や事業可能性調査を実施（工場排熱、木質バイオマス、バイオディーゼルなど）。 ・ 事業者に対し、技術動向等に関する最新情報の提供。（再掲） ・ 事業者に対し、国等による支援に関する情報の提供・仲介。（再掲） ・ 家庭について、太陽光発電の導入を検討している県民が求める情報の提供。また、導入に向けた支援制度の検討。（再掲） ・ 太陽光発電に関して、工務店等に対する情報の提供。（再掲） ・ 燃料電池等新たな技術に関する情報の提供。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	CO ₂ 総排出量を 1990 年の水準まで削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	2007 年

15. 新潟県「新潟県地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	1997年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境対策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	記載なし

□排出量(二酸化炭素)

(単位:千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー 転換	石灰石起源
1990年	19,789	6,981	1,437	2,659	5,373	970	252	2,113
1994年	22,143	7,465	1,712	3,022	6,474	1,224	267	1,976

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	エネルギー効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 企業への指導、支援により、エネルギー効率の良い生産システムの導入を促進。 情報提供・普及啓発による、ボイラー等の燃焼効率の向上を促進。
	エネルギーのシステム的利用	<ul style="list-style-type: none"> LNG等のクリーンエネルギーの導入促進のため、また、工場間廃熱利用の促進のため、情報提供・普及啓発を実施。
	省エネルギー・省資源技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・普及啓発により、大規模公共事業における電気・熱の相互融通を推進。
業務	コージェネレーションの導入	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・普及啓発による推進。 県有施設においてコージェネレーションシステムを導入。
	省エネルギー・省資源技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> 公共の建築物への高効率の断熱材の使用を推進。 情報提供・普及啓発による、地域冷暖房の導入推進。
	エネルギー効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ヒートポンプシステムの導入促進のため情報提供・普及啓発を実施。 省エネルギー機器の導入促進のため、事業者に対して支援。 情報提供・普及啓発による、エネルギー供給者の省エネルギー技術の導入を促進。
	環境マネジメントシステムの導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動評価プログラム・新潟県環境保全行動指針の普及を推進。
	情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率に関する技術情報を提供するため、事業者のための温暖化対策取組ガイドの作成・普及を行う。また、中小企業事業団から委託を受けて中小企業情報センターが相談に対応。 企業団体を通じた情報提供及び団体支援を推進するため、新潟県環境保全連合への支援を実施。
家庭	省エネルギー・省資源・リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県省資源県民推進会議等による啓発活動を実施し、節電(待機電力の減少等)・節水を促進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 簡易包装等のエコ製品の購入促進のため、情報提供・普及啓発を実施。 温暖化モニターによる環境家計簿の普及を推進。
	普及啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> テレビ・新聞等を活用した広報活動を実施。 環境情報誌の発行。 環境保全に係わる各種イベントを開催。
	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒向けの環境啓発資料の充実を図る。 環境学習会を実施。 環境教育モデル校や環境教育指導者の育成を図る。 一般県民に対し、社会教育の中で環境教育の充実を図るため、自然観察会を開催。 地域におけるリーダー育成促進のため、快適環境づくり推進印の設置・育成を図る。また、環境学習リーダー・自然解説員の育成に努める。
運輸	低公害車・低燃費車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガス自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、対燃費ガソリンエンジン等について、情報提供・普及啓発を実施。 公用車に低公害車を導入することを検討。 低公害車導入のための検討組織の設置について関係者間で検討。
	流通業務の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大量輸送機関の整備と利用の促進のため、情報提供・普及啓発を実施。 物流拠点の整備、共同輸送の促進のため、中小企業の流通業務効率化の指導、支援を実施。 流通業務市街地の整備を検討。
	公共交通機関の利用	<ul style="list-style-type: none"> バスなどの大量輸送機関の利用促進のため、渋滞対策の実施。 バス優先対策としての交通規制を実施。 新交通システム導入の可能性について検討。 ノーカーダーの導入を検討。
	交通システムの円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 交通管制センター機能の高度化を推進。 信号制御システムの高度化を推進。 体系的道路ネットワーク整備推進のため、渋滞対策を実施。 交通情報の収集と提供の充実を推進。 違法駐車排除を推進。
エネ転	化石燃料以外のエネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・普及啓発、モデル的導入の促進により、太陽光発電の開発・利用を促進。 情報提供・普及啓発により、太陽光、地熱、風力発電、河川・海洋の温度差エネルギーの利用を促進。 バイオマスエネルギーの開発促進のため、稲わら等の活用を検討。 バイオマスエネルギーの活用推進調査を行う。 雪エネルギーの利用促進のため、情報提供・普及啓発を行う。 廃棄物発電について検討。 下水処理汚泥から発生する消化ガスの利用を推進。 太陽光発電の導入促進、ソーラーシステム・太陽熱湯水器の導入促進のため、情報提供・普及啓発を実施。 雪エネルギーの利用促進のため、研究開発を推進し、また、情報提供・普及啓発を実施。
	都市廃熱の利用	<ul style="list-style-type: none"> 都市下水路の流雪水路化と下水処理水の利用を推進し、下水

部門	対策	具体的施策
		廃熱の利用を促進。 ・ ごみ焼却エネルギーの活用設備の設置について市町村を誘導することにより、ごみ焼却廃熱の利用を促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	省資源・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供・普及啓発による、廃棄物の減量化の推進。 市町村に対し、分別収集の徹底指導、資源化施設の整備指導を実施。 廃棄物再生事業者登録制度を活用し、登録廃棄物再生事業者の施設整備に対する支援を実施。 産業廃棄物のリサイクル促進の指導を行う。 庁内における、古紙再生紙、紙再生資源の利用を推進。 公共工事での建築廃材の減量化・資源化と再生資源の利用を推進。 情報提供、普及啓発による、環境にやさしい原材料の調達を促進。 包装の適正化、簡素化について業界要請を行う。 リサイクル商品の開発促進のため、環境活動評価プログラム・新潟県境保全活動行動指針の普及を推進。 多量廃棄物排出者への減量化計画作成の指導を行う。 産業廃棄物交換情報制度の活用を推進。 ごみ減量化、分別収集、リサイクルの促進のため、ごみ減量化、リサイクルに関するイベントを開催。また、コンポストの利用を指導。
吸収源	健全な森林の育成促進	<ul style="list-style-type: none"> 民有林の造成を支援。
	自然の保護・保全と適正な利用を推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園計画を見直し、管理計画を策定。 緑地環境保全地域の指定を進め、適正管理を推進。 開発事業に対し、環境影響評価を通して計画段階からの環境への配慮を進める。
	熱帯材の合理的使用	<ul style="list-style-type: none"> 木製型枠の使用削減を図るとともに、鋼製型枠の利用等を促進。
	都市緑地の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> 県立都市公園の整備を推進。 庁舎周辺の緑化に努める。
その他	メタン対策	<ul style="list-style-type: none"> 水田、畜産からの発生実態を把握するよう努める。 排水の改善等の水管理の改善を推進。 施用有機物の適正管理を推進。 農業廃棄物から発生するメタンの利用の推進に努める。
	フロン対策	<ul style="list-style-type: none"> フロン回収促進のため、情報提供・普及啓発を実施。 エアコン等の冷媒の代替ガスへの転換の促進・支援の推進のため、施設改善に対する支援を実施。また、フロン代替技術のための講習会を開催。 県有施設について特定フロン対策のための施設整備を推進。

■計画目標

基準年度	1990年
目標年度	2000年
削減目標	CO ₂ 排出量を基準年度レベルまで削減 2000年以降、できる限り削減

目標種別	総量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	-

16. 山梨県「山梨県地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2004年2月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	森林環境部 循環型社会推進課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	6,324	5,995	61	109	11	53	95
2000年	7,424	7,066	46	131	46	71	64

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年	5,995	1,685	698	881	2,606	125
2000年	7,066	1,783	1,058	990	3,082	153

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ型生産構造への転換	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー対策に関する情報の収集・整備・提供により、省エネ型生産工程や廃熱利用によるエネルギーの使用合理化を促進。 山梨県商工業振興資金（環境対策融資）により省エネルギー・新エネルギーの設備整備を行う中小企業者等を支援。
	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県商工業振興基金（環境対策融資）により ISO14000 シリーズの認証取得や低公害車の購入などを行う中小企業者を支援。 環境に配慮した事業活動を促進するための研究会の開催や ISO14000 シリーズの認証取得のためのアドバイザー派遣を行う。 事業者の環境活動自主行動計画の策定や環境活動評価プログラム（エコアクション 21）等による環境に配慮した事業活動を促進。 グリーン購入指針の作成による、グリーン購入の推進。

部門	対策	具体的施策
業務	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県商工業振興基金（環境対策融資）により ISO14000 シリーズの認証取得や低公害車の購入などを行う中小企業者を支援。（再掲） 環境に配慮した事業活動を促進するための研究会の開催や ISO14000 シリーズの認証取得のためのアドバイザー派遣を行う。（再掲） 事業者の環境活動自主行動計画の策定や環境活動評価プログラム（エコアクション 21）等による環境に配慮した事業活動を促進。（再掲） グリーン購入指針の作成による、グリーン購入の推進。（再掲）
	県自らの実践	<ul style="list-style-type: none"> 「山梨県環境保全率先行動計画」により、率先して温室効果ガスの排出抑制に努める。 「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」により、環境物品等を調達。 ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムを通じた取組の継続的な改善を進め、環境負荷低減を図る。
家庭	ライフスタイルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減対策の実践を支援する環境家計簿等により県民参加型の取組を促進。 グリーン購入フォーラムの開催などグリーン購入の普及啓発を行う。 エコマーク等環境ラベリング製品や環境にやさしい買物運動推進協力店の紹介等により、グリーン購入の普及を推進。 地球温暖化対策に関する支援措置や取組事例などの情報提供により、県民の取組を促進。
	エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー講演会など環境にやさしいライフスタイルについて普及啓発を行う。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校にて、各教科・道徳・特別活動・総合学習の時間等において、地域の特色を生かした環境教育・学習を充実。 教員を対象に、環境教育の進め方等についての研修を実施し、環境教育を推進するための実践的指導力の育成に努める。 環境アドバイザーを派遣し、環境保全や環境問題の意識の高揚を図る。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> パークアイランドやノーマイカーデーを推進。 駅舎のバリアフリー化やノンステップバスの導入など公共交通機関の利便性の向上を支援するとともに、利用促進を図る。 環境にやさしい新たな交通システムを検討。
	交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 交通渋滞の緩和対策として、幹線道路を連結する環状道路の整備と、円滑な交通の流れを確保する交差点改良等の促進を図る。 交通情報の提供による交通流の分散化、信号機の系統制御による交通流の円滑化を図るため、交通管制システムの整備を推進。
	自動車からの排出抑制対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県商工業振興基金（環境対策融資）により低公害車の購入に対し中小企業者等を支援。 低公害車やアイドリングストップ支援装置付自動車に関する情報の提供等により普及を推進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップなど自動車の適正な使用について、条例による規制を検討。 ・ 「県有車両への低公害車導入方針」により、率先して低公害車を導入。
エネ転	新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県商工業振興資金（環境対策融資）により新エネルギーの設備整備を行う中小企業者等を支援。（再掲） ・ 水力発電の適切な管理・運転を行う。 ・ 新エネルギーの開発調査を行う。

☐エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等の廃棄物処理施設への技術的支援により適正処理を促進。 ・ 分別排出の徹底等による一般廃棄物の再利用、再生利用を促進。
	産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物多量排出者への減量化・リサイクル推進の指導充実を図る。 ・ 県リサイクル製品認定制度により、県内で発生する廃棄物の再生利用を促進。 ・ 公共工事の建設廃棄物の発生抑制、再利用率の向上等を促進。
吸収源	健全な森林整備・保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林吸収源対策推進プランにより推進。 ・ 森林の有する二酸化炭素吸収機能の重要性について情報を提供。 ・ 多様な森林整備の推進及び保安林等の適切な管理・保全等の推進を図る。 ・ 100万本植樹運動を展開し、県民参加による森林づくりを推進。 ・ 森林による二酸化炭素の吸収固定の効率などについて研究。
	都市等の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の敷地や公共事業における緑化を推進。 ・ 地域住民との共同による緑づくりを推進。
その他	代替フロン等の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県商工業振興基金（環境対策融資）により代替フロン、脱フロンのための設備整備を行う中小企業者を支援。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	基準年比 15.8%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

17. 長野県「長野県地球温暖化防止県民計画」

■計画概要

策定年度	2008年2月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量	
		CO ₂	CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
1990年度	15,311	13,126	2,186
2004年度	17,450	16,150	1,300

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年度	13,126	4,201	2,578	2,317	3,870	154	6
2004年度	16,150	4,404	4,005	2,919	4,638	180	4

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業所におけるエネルギー管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及拡大に向けた取組を推進。 「信州省エネパトロール隊」など省エネルギー診断を実施する団体の支援。
	地球温暖化対策条例等に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止条例に基づき、必要に応じて排出抑制に向けた助言を実施。
業務	業種・業態ごとの取組	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策に関する意見交換や情報提供を行う協議会の設置などにより、スーパー、ホテル、コンビニエンスストアなど、業種・業態ごとの特性を踏まえた温室効果ガス排出削減を支援。
	地球温暖化対策条例等に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止条例に基づき、必要に応じて排出抑制に向けた助言を実施。（再掲）
	再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発や促進策の動向を踏まえた積極的な普及啓発等を行い、太陽光エネルギーの事業所等への導入を促進。
	県機関での率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止「長野県職員率先実行計画」に基づき、全ての県機関の業務による温室効果ガス排出量、電力・燃料・水道等の使用量を、2010年度までに2004年度比で10%以上削減。 ESCO事業などの導入により、県有施設の省エネルギー化を積極的に進める。 県有施設の新築、増改築の際には太陽光発電設備を率先して導入。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入を推進し、グリーン購入割合を 95%以上とする。 ISO14001 に代わる新たな環境管理システムとして全ての県機関を対象に認証・登録された「エコアクション 21」により、対策の継続的な改善を進行。 公共事業等の実施に当たり、環境負荷を低減。
家庭	住宅の省エネルギー化	<ul style="list-style-type: none"> 循環型木造住宅を建築する地域住宅産業グループを支援。
	再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発や促進策の動向を踏まえた積極的な普及啓発等を行い、太陽光エネルギーの住宅への導入を促進。
	環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 長野県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、環境教育・環境学習を支える教員等への情報・資料提供、地球温暖化防止活動推進員の講師派遣等を実施。
	県民運動等の展開	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな主体が参加する温暖化防止活動県民運動（減 CO₂（げんこつ）アクション）や、「信州環境フェア」など啓発イベント等を実施。
運輸	マイカー利用の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ノーマイカーデーの実施、パークアンドライドの推進などにより、環境負荷の少ないまちづくり・地域づくりを目指す。
	交通渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅、交差点改良等の道路ネットワークの整備や交通情報システムの整備を推進し、体系的な道路ネットワークの構築を図る。 モビリティ・マネジメント、TDM などのソフト施策を推進。
	地球温暖化対策条例等に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止条例に基づき、必要に応じて排出抑制に向けた助言を実施。（再掲）
	エコドライブの普及	<ul style="list-style-type: none"> 「信州豊かな環境づくり県民会議」と協力し、エコドライブモニターを 2005 年度から募集、エコドライブ体験を実施。
エネ転	再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発や促進策の動向を踏まえた積極的な普及啓発等を行い、太陽光エネルギーの住宅や事業所等への導入を促進。（再掲） 市町村と協力し、間伐材等を原料としたペレットを活用するペレットストーブ・ボイラーの県民等による導入を支援。 バイオエタノール、バイオディーゼル燃料等をはじめ、各地域にあるバイオマスエネルギーの活用を研究。 農業用水を活用した小水力春電の導入促進を図るため、情報提供及び普及啓発活動を実施。 地球温暖化対策条例に基づき、必要に応じて再生可能エネルギーの導入に向けた助言を実施。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と協力して、間伐や枝打ちなどの計画的な整備を推進。 「長野県森林づくり県民税」を活用し、手入れが遅れている里山での間伐を中心とした森林づくり、県民等の理解と主体的な参加による森林づくりなどを促進。 県産材の公共施設・公共工事での利用推進、木質バイオマスの利用拡大。
その他	N ₂ O 排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> 下水道汚泥焼却施設の高温焼却化を推進。
	代替フロンでの対策	<ul style="list-style-type: none"> 協議会を通して普及啓発活動を行い、フロン回収事業者への適正な回収・処理の助言・指導を実施。

部門	対策	具体的施策
	市町村の地球温暖化対策の取組への支援	・ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく市町村実行計画や市町村地域推進計画の策定を支援。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2012 年度
削減目標	6%削減（長期的には 2050 までに 50%超の削減）
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

18. 静岡県「ストップ温暖化しずおか行動計画」

(静岡県地球温暖化対策地域推進計画)

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境局地球環境室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	34,400	30,349	419	378	2,917	0	338
2002年度	36,360	33,839	284	660	1,502	15	60

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物等
1990年度	30,349	15,239	3,656	4,126	6,663	695
2002年度	33,839	15,592	4,639	4,904	7,902	803

■対策・施策

□重点施策

事業者の創意工夫を生かした計画的な取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減計画書制度 温暖化対策協定制度 エコアクション21の普及促進
自動車から排出される二酸化炭素抑制のための施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 通勤車両削減計画書制度 自動車管理計画書制度 グリーン経営認証の普及促進
家庭における省エネルギー行動等の促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭における温暖化防止活動の促進 ラベル・書面等による省エネ情報の提供。 二酸化炭素削減量に応じたインセンティブの付与
建築物の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 建築物に関する総合的な環境性能評価
新エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの導入促進 県民参加型共同発電の推進
森林吸収源対策・緑化推進対策	<ul style="list-style-type: none"> 森林の適正な整備と木材の利用促進 荒廃森林の再生 都市緑化の推進

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上のエネルギーを消費する事業所等が温室効果ガスの排出削減に係る計画を策定・提出する温室効果ガス排

部門	対策	具体的施策
		<p>出削減計画書制度の構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と事業所等との間で、温室効果ガス排出削減のための対策を盛り込んだ協定を締結し、事業者の取組の促進を図る。 上記協定を結んだ事業所等に対しては、その協定に盛り込まれている温室効果ガス排出削減の対策を講じるために必要な助言等を実施。 ISO14001 取得が困難な中小事業者に対し、エコアクション21の認証取得について啓発等を実施。
	環境保全型施設の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全資金等により中小事業者等における環境保全型施設の導入を支援。
業務	建築物の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 建築物に関する総合的な環境性能評価手法（CASBEE）の静岡版を構築し、環境配慮型建築物の整備を促進。 一定規模以上の建築物の新築、増改築及び大規模修繕等を行うとする建築主が、建築物環境配慮計画を届出する制度の構築。
	県の率優先的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 2006年3月に策定する「静岡県庁地球温暖化防止率優先行動」に基づき、県自らの事務・事業に関する温室効果ガスの各種取り組みについて、引き続き組織的・計画的に推進。 ESCOの率優先的導入に努める。 県内すべての市町村において実行計画が策定され、円滑に推進されるよう、助言等を実施。
家庭	家庭における省エネルギー行動等の促進	<ul style="list-style-type: none"> センター、推進員、市町村等との協働のもと、家庭版環境マネジメントシステムを活用したプログラムを実施し、家庭における省エネルギー行動の普及促進を図る。 小学校高学年を対象にした地球温暖化対策防止のためのプログラムを実施。 家電製品の販売事業者、自動車販売事業者が、ラベルや書面等による省エネ情報の提供と説明をする制度の構築など、省エネルギー型製品の普及を推進。 二酸化炭素削減量に応じてエコマネー等を発行するなど、インセンティブの付与に向け検討を進める。
	建築物の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 建築物に関する総合的な環境性能評価手法（CASBEE）の静岡版を構築し、環境配慮型建築物の整備を促進。（再掲） 一定規模以上の建築物の新築、増改築及び大規模修繕等を行うとする建築主が、建築物環境配慮計画を届出する制度の構築。（再掲）
運輸	自動車からの二酸化炭素抑制のための施策	<ul style="list-style-type: none"> 朝夕の通勤時の渋滞緩和のため、一定規模以上の従業員を有する事業所等が、通勤車両の削減に係る計画を策定・提出する通勤車両削減計画書制度の構築。 一定規模以上の自動車を保有・使用する事業所等が、事業活動における自動車の使用に伴い排出される二酸化炭素の削減に係る計画を策定・提出する、自動車環境管理計画書制度を構築。また、削減対策のための必要な助言等を実施。 トラック、バス、タクシー事業者などの大部分を占める中小運輸事業者には ISO14001 の取得が困難なため、より容易に取得できるグリーン経営の認証取得について普及啓発等を実施。
	物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 共同配送、モーダルシフトや港湾の整備など、物流の合理化効率化を支援。

部門	対策	具体的施策
エネ転	新エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 2003年策定の「しずおか新エネルギー等導入戦略プラン」に基づき、同プランで掲げた「2010年度に県内の新エネルギー導入率5%以上」という目標達成に向けて、同プランの推進を図る。 「静岡県バイオマス総合利活用マスタープラン」により県内バイオマスの総合的な利活用を推進。 NPOなど民間団体が中心となり、地域住民から寄付や出資金を募り、新エネルギー設備を設置する「県民参加型共同発電」の導入に向けた検討を進める。 都市ガスの天然ガス化の促進を図る。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林吸収源対策・緑化推進対策	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県間伐実施計画」に基づく効率的な森林整備や「静岡県森林整備保全事業計画」に基づく保安林の適正な管理・保全等を推進。 「しずおか木使い県民運動」の推進、木造住宅の建築に対する助成。 荒廃森林について、所有者の自助努力では整備困難な人工林等について、「森林（もり）づくり県民税」を財源として、県が森林整備を促進。 「静岡県緑化推進計画」に基づき、都市公園などの公共施設における緑化推進を率先的に実施するとともに、都市緑化の意義や効果を県民各界各層に幅広く普及啓発。
廃棄物	廃棄物減量化・3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県循環型社会形成計画」に基づき、各種リサイクルの推進、環境ビジネスの振興、廃棄物等の適正処理の推進、ゼロエミッション事業の支援、県民への普及啓発に取り組む。 地域における分別収集を徹底。
その他	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 2001年策定の「ふじのくに環境基本・環境学習基本方針」に基づき、環境問題の解決能力を育成することを目標に、指導者養成、学習教材の整備、情報収集・情報ネットワークの整備などに取り組み、環境教育・環境学習を推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	基準年度比で12%削減 2002年度比で17%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

19. 富山県「とやま温暖化ストップ計画

—富山県地球温暖化対策推進計画—

■計画概要

策定年度	2004年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境文化部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算出ガイドライン」、及び IPCC/OECD ドラフトガイドラインに掲げる手法を基本に、対象年度を1990年度及び2000年度とし、各種統計資料のデータをもとに算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	12,425	11,574	332	125	23	118	253
2000年度	13,181	12,432	217	204	53	156	118

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物	水道供給
1990年度	11,574	6,325	1,034	1,578	2,002	325	300	9
2000年度	12,432	6,233	1,385	2,141	2,104	235	326	10

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	制度の設立	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化優良事業所認定制度の成立や温室効果ガス排出削減計画の策定の促進について検討。
業務	制度の設立	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化優良事業所認定制度の成立や温室効果ガス排出削減計画の策定の促進について検討。(再掲)
	省エネルギー機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> LED信号機等の省エネルギー機器を導入。
業務	県の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 「新県庁エコプラン」に基づき、県の事務事業および事業に伴う二酸化炭素排出量を2006年度までに、2000年度比で5%削減する。 ISO14001の認証を取得している県庁本庁舎及び出先機関は、継続的に自らの事務事業による環境負荷を削減。 グリーン購入調達方針に基づき、環境負荷の低減に配慮した製品等の調達を推進。 富山県公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共

部門	対策	具体的施策
		工事を実施。
家庭	家庭におけるエネルギー管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省資源・省エネルギー運動啓発物品を作成・配布し、省資源・省エネルギーに対応した生活様式の普及啓発を図る。
	断熱構造化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 断熱構造化、県産木材利用住宅等の取得・改良に対する融資を実施。 既設の県営住宅の断熱化を図る。
	普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止月間講演会の開催等を行い、普及啓発を推進。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境保全普及冊子「地球環境問題を考えよう」（2003年度作成）等を利用し、地球温暖化問題の理解を深める。 財団法人とやま環境財団の環境学習機能を充実。
運輸	交通渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 交通情報提供システムの構築やETCの導入など、高度交通システムを推進。 環状道路の整備、駐車場の整備、路上駐車対策など、道路環境を整備。 交差点の立体化や右折レーンの確保など交差点を改良。 ノーマイカーデー推進ポスター募集等を行い、普及啓発を実施。
	公共交通機関利用等の推進	<ul style="list-style-type: none"> パークアンドライド実施に必要な設備（駐車場等）の整備の補助を行う。 民間交通事業者が運行する広域的、幹線的な生活バス路線の欠損や車両購入費等を補助。 交通事業者による、鉄軌道車両内への自転車を持ち込みのための整備や、バスに自転車ラックを設置するのを支援。 自転車の持込みに取組む交通事業者の情報を提供。
	低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車に関する情報を提供し、普及を促進。 路線バス事業者が低公害バスを購入する際に、補助を実施。 公用車に低公害車を導入。
エネ転	新エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギーの利用を促進するための調査・研究を実施。 県営住宅の建設工事において、太陽光発電システムの整備を推進。 公共施設への太陽光発電、太陽熱高度利用システムの導入を推進。 公共施設への風力発電、小型風力発電の導入を検討。 バイオマスの利用方法等を十分検討。 産学官連携による提案公募型研究事業により、新エネルギー分野における新製品の開発を支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 2003年3月に策定した「とやま廃棄物プラン」に基づき、廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルを推進。 事業者に対し、産業廃棄物の発生抑制に対する情報提供及び指導を実施。
	リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 富山市と共に、「とやまエコタウン事業」を推進。 市町村が整備するリサイクル施設に財政的・技術的支援を行う。 廃棄物を利用して製造されるリサイクル製品や廃棄物の減量化・リサイクル等に積極的に取組む店舗及び事業所を富山

部門	対策	具体的施策
		県リサイクル認定製品、エコショップ、エコ事業所に認定し、リサイクル製品等の普及を図る。
吸収源	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「富山県森林吸収源対策推進プラン」を策定（2003年12月）し、県下の4地区約1,300haを森林吸収源対策重点地域に選定し、2007年までの5ヵ年間、森林整備を重点的かつ総合的に展開。 ・ 計画的な造林・保育を実施し、多様な森林の保全を図る。 ・ 自然公園、田園空間および里山林等の整備により、緑化を推進。 ・ 森林による二酸化炭素吸収量の計測調査等を行う。 ・ 緑化に関する情報提供、イベントの開催を実施。
	都市緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園の整備。 ・ 都市部の県有施設の緑化を推進するなど、都市の森林づくりを推進する。
その他 ガス	フロン回収の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務用冷凍空調機器の廃棄、自動車の廃棄について、フロン類が適正に回収・処理されるように、フロン回収業者を指導。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

20. 石川県「石川県環境総合計画」

■計画概要

策定年度	2005年3月
計画対象	CO ₂
担当部局	環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	県内で消費されたと推定される電気、ガス、石油類などのエネルギー量に、エネルギーの種類毎の二酸化炭素排出係数を掛けて算出

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年	8,313	2,939	1,171	1,229	2,077	889	9
2001年	10,764	3,022	1,539	1,675	2,964	1,054	511

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業所での ISO14001 の規格や環境活動評価プログラムに基づいた活動促進のための研修会の実施。 環境と経済の両立に向けた環境企業講座の開催。 第1種及び第2種エネルギー管理指定工場の省エネ計画策定義務の徹底。 環境保全活動における優良企業の表彰。 ふるさと環境条例により、省エネ法第1種及び第2種の事業場に対して地球温暖化対策計画書の作成を義務付け。
業務	事業者の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業所での ISO14001 の規格や環境活動評価プログラムに基づいた活動促進のための研修会の実施。（再掲） 環境と経済の両立に向けた環境企業講座の開催。（再掲） 第1種及び第2種エネルギー管理指定工場の省エネ計画策定義務の徹底。（再掲） 環境保全活動における優良企業の表彰。（再掲）
家庭	自主的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県民の活動指針として策定した家庭版環境 ISO、地域版環境 ISO、学校版環境 ISO の普及。
	温暖化防止の普及啓発 省エネルギー機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ポスターコンクール、イベント（環境フェア）の実施。 ふるさと環境条例により、省エネ機器販売事業者に対して、省エネ機器の性能に関する消費者への説明を義務付け。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用促進のための環境づくり。（パーク・アンド・ライド）
エネ転	新エネルギー導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 産業・家庭・業務部門について、新エネルギー活用指針の策定。 国（NEF）、市町村、県が協調した住宅用太陽光発電システムへの補助制度の運用。（再掲）

■計画目標

基準年度	2001 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	7.8%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	×
計画の見直し年次の設定	—

21. 岐阜県「岐阜県地球温暖化推進計画(一部改訂)」

■計画概要

策定年度	2003年3月(2006年改訂)
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 地球環境課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	環境省「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン(第2版)」を参考に、1990年及び2004年における「石油等消費構造統計書」「家計調査年報」等公的な統計書を基に温室効果ガス排出量を二酸化炭素排出量に換算して算出。

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	部門別温室効果ガス排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	工業プロセス	その他のガス
1990年	16,819	6,344	2,351	893	4,386	308	1,725	1,262
2004年	16,597	5,393	3,720	1,042	3,970	394	1,280	797

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境配慮産業普及推進	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な環境マネジメントシステムの普及拡大を推進。 各種環境保全活動に取り組んでいる事業所を「E工場(岐阜県環境配慮事業所)」として登録する制度を推進。 公共工事における排出ガス対策等建設機械の導入。
	省エネ型生産構造への転換	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県中小企業資金融資制度」「地球環境改善式」などの融資や補助制度を通じて、事業者による環境保全型事業活動を支援等、省エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等を支援。
業務	行政の率然的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の把握に努める。
	省エネ型生産構造への転換	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県中小企業資金融資制度」「地球環境改善式」などの融資や補助制度を通じて、事業者による環境保全型事業活動を支援等、省エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等を支援。(再掲)
家庭	広報、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「もったいない・ぎふ県民運動」を展開。 エコショップの紹介等を通じてのグリーンコンシューマ運動を推進。 木の国・山の国民運動(木づかい運動)を展開。 レジ袋削減のための新たな仕組みづくりを推進。 「もったいない家族」の登録を促進。 カーボンオフセット県民運動を促進。 岐阜県の生活学校との連携により、啓蒙活動を推進。

部門	対策	具体的施策
	環境教育、学習	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO 講座（岐阜県環境学習出前講座）」の展開を推進。 環境教育1 プラス1 運動を推進。 地球温暖化防止シンポジウムを開催。
運輸	交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 時差出勤、フレックスタイム制などの導入による、TDM（交通需要マネジメント）施策を推進し、渋滞緩和策を推進。 多治見市内において、交差点改良等のハード施策や、交通需要マネジメント（TDM）を組み合わせた社会実験を実施（予定）。 交通網の整備。 交通管制システムの整備を推進。
	自動車利用の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県アイドリング・ストップ運動を推進。 「アイドリング・ストップぎふクラブ」の会員募集。 「サイクル・コミュニティ・ギフづくり」を推進。 公共交通機関利用促進のための、利便性の向上や県民への普及・啓発。 歩道や駐輪場の整備による、車から徒歩・自転車への転換促進。 パーク・アンド・ライドへの取り組みを推進。
エネ転	新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建設や改修時に積極的に太陽光発電システムを導入。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物削減対策	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物発生抑制と適正処理を推進。 不適正処理対策を強化。 廃棄物処理施設（リサイクル工場）の整備を推進。
吸収源	緑化	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の木造化を推進。 森林整備推奨樹種の植栽を推進。
その他 ガス	HFC、PFC、SF ₆ 対策	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜県フロン回収・処理推進協議会」を設立等、フロン及びHFC、PFC、SF₆の回収及び適正処理を推進。

■計画目標

基準年度	1990年（HFC、PFC、SF ₆ については、1995年）
目標年度	2010年
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

22. 愛知県「あいち地球温暖化防止戦略

～脱温暖化！待ったなしの行動計画～

■計画概要

策定年度	2005年1月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 大気環境課 地球温暖化対策室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	環境省「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づき、活動量に温室効果ガスの排出係数を乗じて算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	79,431	73,108	349	805	683	653	3,833
2001年度	83,954	78,667	305	1,166	948	778	2,090

*:HFC、PFC、SF₆については、1995年度

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー 転換部門	非エネルギー 起源CO ₂
1990年度	73,108	42,711	8,381	7,315	10,915	1,481	2,304
2001年度	78,667	40,762	10,521	9,282	13,515	1,577	3,009

■対策・施策

□重点施策

19. CO ₂ 排出削減マニフェストの締結（あいち eco モデル 1） 20. 「地球温暖化対策計画書」制度の推進 21. 省エネラベリングの普及拡大 22. 「あいち住宅」づくりの推進 23. 太陽エネルギー利用施設等の普及促進（あいち eco モデル 2） 24. 燃料電池の普及促進（あいち eco モデル 3） 25. エコポイントによる市民の温暖化防止行動の促進 26. 地域・企業等のエココミュニティ活動の促進（あいち eco モデル 4） 27. チェーンまるごとエコショップ化の推進（あいち eco モデル 5） 28. ESCO 事業の展開（あいち eco モデル 6） 29. コージェネレーション・地域冷暖房システムの導入 30. エコカーの普及拡大（あいち eco モデル 7） 31. グリーン配送の促進 32. バイオ燃料の導入拡大 33. 公共交通利用への転換促進 34. ITS の活用促進 35. エコドライブの実践促進 36. 「あいちエコタウンプラン」の推進
--

- 37. フロン回収の推進
- 38. 森林の適正な整備・保全と木材の利用促進
- 39. 家庭・オフィスビル等の緑化の促進（あいち eco モデル 8）
- 40. エコファミリー宣言制度の普及
- 41. エコスクール（環境学習・エコ校舎改修）の推進
- 42. 産学官連携による地域エネルギーの研究推進
- 43. 省エネ技術の発掘・移転の促進（あいち eco モデル 9）

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者を誘導する動機づけにも配慮した「自主管理協定」のような新たな仕組みを検討し、自主管理対策の促進。（CO₂排出削減マニフェストの締結） ・ 一定規模以上のエネルギーを使用する工場等に対して、「地球温暖化対策計画書」の作成・提出を義務づけるとともに、その内容の公表に努力義務を課し、事業者による自主的な把握・報告・公表制度（「地球温暖化対策計画書」制度）を運用。
	環境ビジネス促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ技術の発掘・移転の促進。新エネルギーの普及促進、ESCO事業の展開等の各種対策を通じて、また、事業者間における省エネ技術の移転等を推進する仕組みの導入を支援するなどにより、エコビジネスの振興・育成を図る。 ・ 産学官連携による地域エネルギーの研究推進。
業務	自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者を誘導する動機づけにも配慮した「自主管理協定」のような新たな仕組みを検討し、自主管理対策の促進。（CO₂排出削減マニフェストの締結）（再掲） ・ 一定規模以上のエネルギーを使用する工場等に対して、「地球温暖化対策計画書」の作成・提出を義務づけるとともに、その内容の公表に努力義務を課し、事業者による自主的な把握・報告・公表制度（「地球温暖化対策計画書」制度）を運用。（再掲）
	業務用機器の省エネ性能向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国と連携しながら、省電力・長寿命性を有するLED（発光ダイオード）照明に対する技術開発支援や公的部門での率先導入、業務用高効率給湯器など高効率機器等の導入促進を図る。 ・ チェーン店方式の業態特性を活かした温暖化対策技術の導入拡大を図る。（チェーンまるごとエコショップ化の推進）
	建築物の省エネ性能向上対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESCO 事業を、県有施設など公的施設における率先導入を進めつつ、民間オフィス等への普及拡大を図る。 ・ コージェネレーションシステムを学校、病院、福祉施設へ導入するとともに、まちづくりにおいて地域冷暖房システムの導入拡大を図る。
	行政の率先実行等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「愛知県庁の環境保全のための行動計画」（あいちアクションプラン）により、県自らの事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制のための各種取組について、引き続き組織的・計画的に推進。 ・ 冷房温度の適正化や軽装の励行などに取り組む「サマーエコスタイルキャンペーン」について、中部圏や関西圏の各県等とも広域的に連携しながら、引き続き取り組んでいくとともに、県内の企業や団体等でも広く取り組まれるよう、普及啓発等に努める。 ・ エコスクール（環境学習・エコ校舎改修）の推進。
家庭	家庭用機器の省エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率給湯器等については、家庭への導入を支援し、普及加速

部門	対策	具体的施策
	性能向上対策	を図る。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型製品への買換えや省エネ行動の実践、太陽光発電等の新エネルギーに関する情報提供や普及啓発。 エコファミリー宣言制度の普及 省エネラベリングの普及拡大等、消費者にわかりやすく情報を提供し、買換えを促進する仕組みを導入していく。 環境家計簿等による環境に配慮した行動等の普及啓発、地球温暖化防止月間等における重点的な普及啓発の実施等について、「愛知県地球温暖化防止活動推進センター」を中核として市町村やNPO等と連携・協力しながら推進。 エコポイントによる市民の温暖化防止行動の促進。
	住宅の省エネ性能向上対策	<ul style="list-style-type: none"> 国において建築主の取組強化等の規制措置や低利融資、税制等の誘導措置の拡充等の制度の着実な推進とともに、情報提供等により、環境に配慮した「あいちエコ住宅」など省エネ住宅の普及拡大を図っていく。
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域社会・学校・企業など、それぞれの場に応じた環境学習を支援するため、副読本等教材の配布や情報提供等の推進を図る。 県民、事業者、NPO、行政などの各主体が協働・連携しながら、県民一人ひとりが、環境保全の意欲を高めることにより、環境に配慮し、行動できる能力を身につけるために必要な環境学習を推進。
運輸	適正な自動車利用対策	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩や自転車利用への転換、自転車利用に配慮した道路や駐輪場等インフラの整備を促進する等、自動車の共同利用等の普及促進。 自動車環境改善に取り組んでいる事業所を知事が認定する自動車エコ事業所認定制度の実施。
	自動車単体・燃料対策	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車・低燃費車の普及促進。（エコカーの普及拡大・エコステーションの整備） 県の率先実行によるグリーン配送の促進。 E3（バイオエタノール3%混合ガソリン）やBDF（バイオディーゼル燃料）等の導入拡大を図る等、バイオ燃料等の普及促進。
	交通流・量対策	<ul style="list-style-type: none"> パークアンドライド等の施策を積極的に推進し、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用促進を図る。 ITS技術を活用した駐車場の整備、信号機の系統化、運転者に対する的確な交通情報の提供等により渋滞を解消し、二酸化炭素の排出を抑制。（ITSの活用促進）
エネ転	新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーを利用した太陽光発電や太陽熱高度利用システム、風力発電等の新エネルギー施設について、県有施設における率先導入や市町村と連携した導入支援等により更に普及促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の減量と再利用・再資源化対策	・ 「あいちエコタウンプラン」の推進。
吸収源	森林の整備・保全と森林資源の利用対策	・ 健全な森林の整備や保安林等の適切な管理・保全、県民参加の森林づくりを推進するとともに、地域から産出される木材及び木質バイオマスの利用促進等、森林の適正な整備・保全と木材の利用促進
	緑化対策	・ 都市公園整備、道路、河川、砂防、港湾、学校等の公共公益施設等の緑化や緑地の保全等を推進するとともに、家庭やオフィス、工場等における植樹、屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化等の民有地緑化を推進し、都市における緑化を促進。
その他ガス	メタン (CH ₄) 対策	・ 家畜糞尿の適正処理等の発生抑制対策について農家への普及促進を図る。
	一酸化二窒素 (N ₂ O) 対策	・ 肥料の施肥効率向上など発生抑制対策の農家への普及啓発や、下水汚泥焼却施設における燃焼高度化の促進を図る。
	代替フロン等 3 ガス対策	・ 県は、法に基づく指導や「愛知県フロン回収・処理推進協議会」の活動を促進し、事業者による回収の徹底を図る。

■計画目標

基準年度	1990 年度 (HFC、PFC、SF ₆ については、1995 年度)
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種類	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

23. 三重県「三重県地球温暖化対策推進計画(改定)」

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境森林部 地球温暖化対策室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	国のガイドライン等に基づき推計。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	26,384	24,888	591	490	43	165	208
2003年度	32,237	27,215	348	555	111	244	74

*:HFC、PFC、SF₆については、1995年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー 転換部門	工業プ ロセス
1990年度	24,888	15,050	1,686	1,846	4,154	473	454	1,225
2003年度	27,215	15,398	2,773	2,398	4,620	430	377	1,219

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ製品の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> 県が主体となり、省エネルギーに効果がある製品の開発、製品のライフサイクルでの省エネルギー化に向けた研究開発を進める。 エネルギーの効率的・効果的な利用を可能とするための技術的視点を踏まえた取組などを行うとともに、推進状況に関する検証等を行うことにより温室効果ガス排出量を削減。
	自主的取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全条例に定める「地球温暖化対策計画書」の作成・届出制度の対象を拡大。
	事業者等への取り組み支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における温室効果ガス排出抑制対策を効果的に進めるため、事業所に省エネ法及び地球温暖化対策推進法に関する情報提供を積極的に行う。 民間事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、政府が実施する民間事業者への助成に関する情報を収集し、その普及を図る。 県内中小企業への融資の円滑化を目的とした信用保証制度を活用し、中小企業の健全な発展を促進。 日本環境経営大賞で得られる環境に関する人材や技術を活かし、環境先進企業の取組調査の実施、環境経営に関する講演会の開催など、県内企業の環境経営取組を促進。
	行政の率行的行動	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事の実施段階においては、低燃費型建設機械の活用を進

部門	対策	具体的施策
業務	環境マネジメントの拡大・充実等	<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全条例に定める「地球温暖化対策計画書」の作成・届出制度の対象を拡大。(再掲) 積極的に環境経営に取り組む事業所などの募集・表彰制度等により環境経営の更なる向上と他事業所等への普及を図る。 オフィスでの適温冷暖房、不必要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源オフ、ノーカーデーの実施などの取組を促進するため、環境に配慮した事業活動を推進する仕組みである三重県小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の導入を進める。 事業者の環境保全に対する自主的・積極的な取組の促進、環境に配慮した経営の支援等を目的とする環境マネジメントシステムの構築や省エネルギー設備の導入に対して支援を行う。 建物の省エネ性能や環境性能の向上を図るため、省エネルギー法に基づき建築主に対する指導・助言等を行うとともに、情報・通信技術(IT)の活用によりエネルギーの使用状況を同時に表示し、また室内状況に対応して照明・空調等の最適な運転を行う建築物エネルギー需要管理システムの広報等に努める。
	行政の率行的行動	<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎等のエネルギーの効率的・効果的利用に向けて適正な維持管理に努める。 ISO14001の認証を取得した市町相互の情報交換や県と市町のネットワーク化により、環境保全取組の向上を図る。 地球温暖化対策推進法に基づく実行計画の市町での策定を促進・支援。 職員一人ひとりの「きづき」による環境行動を進め、「環境文化」が根づく、「環境にやさしい三重県庁」をめざして職員の意識と行動を向上させるための研修等を実施。 ISO14001に基づく継続的な環境負荷低減を進めるため職員研修を充実するとともに県民・事業者との環境コミュニケーションを図るため環境報告書を作成・発行。
	事業者等への取り組み支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における温室効果ガス排出抑制対策を効果的に進めるため、事業所に省エネ法及び地球温暖化対策推進法に関する情報提供を積極的に行う。(再掲) 民間事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、政府が実施する民間事業者への助成に関する情報を収集し、その普及を図る。(再掲) 県内中小企業への融資の円滑化を目的とした信用保証制度を活用し、中小企業の健全な発展を促進。(再掲) 日本環境経営大賞で得られる環境に関する人材や技術を活かし、環境先進企業の取組調査の実施、環境経営に関する講演会の開催など、県内企業の環境経営取組を促進。(再掲) 住宅・建物の省エネ性能や環境性能、省エネルギー型製品・環境配慮型製品に関する情報を県民・事業者へ提供することにより、県民のライフスタイルの転換、事業者のワークスタイルの改善を図る。 地球温暖化対策地域協議会をはじめとする地球温暖化対策推進組織の活動を支援。

部門	対策	具体的施策
	学校環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校2校におけるISO14001認証の維持を図るとともに、その取組を参考にしながら他の全ての県立学校で簡易な環境マネジメント「県立学校環境マネジメント」を実施し、環境保全活動、環境教育を実践する。
家庭	省エネルギー型ライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー指導・診断や、省エネルギー型ライフスタイル、環境配慮型ライフスタイルの取組に対して特典の付与や表彰制度等によってインセンティブを与えることにより、県民の自主的な温室効果ガス排出削減活動を促進。 省エネラベル制度やグリーン購入の普及による省エネルギー・省資源型商品の積極的な使用を促進するとともに、販売活動において適切な表示や説明に努めるよう販売事業者に対する啓発を進める。 消費者に分かりやすい住宅の省エネルギー性能や環境性能の情報提供を促進するとともに、情報・通信技術(IT)の活用によりエネルギーの使用状況を同時に表示し、また室内状況に対応して照明・空調等の最適な運転を行う住宅エネルギー需要管理システムの広報等に努める。 県民・事業者・行政等との協働、三重県地球温暖化防止活動推進センター・地球温暖化対策地域協議会・三重県地球温暖化防止活動推進員との連携により、環境と共生したライフスタイルを実現するための環境県民運動を展開。
	学校環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 市町・環境学習情報センター等と協働・連携して子どもたちを対象とした環境講座を開催するなど、子どもたちの環境保全意識の高揚を図る。 学校環境デーを中心として、環境教育の充実を図る。 学校、事業者、行政など、多様な主体の連携による「Kids' ISO14000 プログラム」の実践活動を通じて地域における環境保全活動の体制作りを進める。
	地域ぐるみの環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 地域における多様な環境教育の場づくり、人づくりとして、指導者養成や子ども向けの環境講座等の開催、環境活動団体との交流、参加型環境学習プログラムの提供や指導者の活動の場づくりなどで、県民の環境学習への意欲を増進していく。 三重県地球温暖化防止活動推進センターは県民、事業者、NPOと連携した活動を活かして、実効性のある地球温暖化防止活動を検討するほか、三重県地球温暖化防止活動推進員の育成や啓発・広報活動を行うなど温暖化防止対策を進める。 市町、事業者、団体、NPO等と連携して、体験を通して環境教育ができる機会の提供に努める。
	県民への取り組み支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「みえ・グリーン購入倶楽部」と協働・連携したグリーン購入に関する身近な情報の収集・発信や、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）などによる広域的な宣伝活動を通じて、環境負荷の少ない商品やサービスの地域市場の形成を促進。 住宅・建物の省エネ性能や環境性能、省エネルギー型製品・環境配慮型製品に関する情報を県民・事業者へ提供することにより、県民のライフスタイルの転換、事業者のワークスタイルの改善を図る。（再掲）
	環境保全での国際協力	<ul style="list-style-type: none"> 諸外国の地域環境破壊の防止と改善、地球環境の保全を目指して、調査・研究、研修・技術指導、交流・普及啓発等を行って

部門	対策	具体的施策
		いる国際環境技術移転研究センター（ICETT）や民間等の活動を支援。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利便性の向上やパークアンドライドの推進により利用を促進し、公共交通機関の活性化を図る。 自動車の利用と鉄道、バスなどの公共交通機関とのバランスの取れた社会の実現に向け取り組むとともに、地域に最適な公共交通のあり方等を検討。 鉄道駅周辺整備等沿線のまちづくりとあわせて、乗継利便性等の向上を図ることで、沿線地域の活性化を図る。
	物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 運送事業者や荷主の温室効果ガス排出抑制対策を効果的に進めるため、省エネ法及び地球温暖化対策推進法に関する情報提供を積極的に行う。 港湾では貨物量の増加、船舶の大型化及び既存施設の老朽化に対応するため、港への接続道路の整備や岸壁の改良を行うとともに埠頭用地の拡大を図る。
	交通渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 新交通管理システム及び交通管制システムの高度化、信号機の整備・高度化改良、大型道路標識の整備、交通情報収集提供装置の整備等を通じた高度な交通情報・道路情報を提供することにより交通渋滞の緩和を進める。 道路整備、道路の立体交差化、交差点への右折・左折レーンの設置を行うことなどにより交通渋滞の緩和を推進。 自動車利用を抑制するため、歩行者や自転車が通行しやすい自歩道を整備することにより、自転車利用の促進を図る。
	自動車交通公害対策	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全条例に基づくアイドリングストップの徹底を図るとともに、荷物の積み過ぎ、急激なアクセル操作を避けるなど、適正運転等による運転者のエコドライブを促進。 公用車にクリーンエネルギー自動車の導入を率先して進める。
	省エネルギー型ライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全条例に基づき、自動車を販売する際に自動車の環境仕様書の提示を徹底するほか、ハイブリッド自動車や低燃費かつ低排出認定車などの低公害車の普及を促進。
エネ転	未利用エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 単純焼却または埋立処分されている可燃性廃棄物について、循環型の廃棄物処理の一つとして発電等によるエネルギー利用を図る。 市町等が製造するごみ固形燃料(RDF)を三重ごみ固形燃料発電所で適正に処理し、ごみの持つ未利用エネルギーを電気エネルギーとして有効利用する。
	公共施策における新エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等への新エネルギーの導入を積極的に図っていく。住宅、事業所、公共施設等への新エネルギー導入が進むよう支援するとともに、その設置者が地域での普及を担うような、普及と支援が一体となった取組を進める。 公共事業は、事業計画等の立案段階において、「三重県環境調整システム推進要綱」に基づき環境配慮を推進するとともに、「公共施設等への新エネルギー導入指針」による新エネルギーの導入を進める。
	新エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーの普及啓発及び導入を進める。 地球温暖化対策や省エネルギーなどの関連する対策と連携し、催しや講演会等を行うことにより、新エネルギーへの関心を喚起し、新エネルギーの特性や導入の必要性、導入の方法等に関

部門	対策	具体的施策
		<p>する知識を広く県内に浸透させるために、普及啓発を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「三重県新エネサポーター」制度を活用した、住民自らが取り組む新エネルギーを利用した地域づくりや環境活動などのほか、「市民共同発電所」のような市民活動による取組や新エネルギーを利用したコミュニティ・ビジネスの取組などが進むよう支援。 燃料電池技術等を核とした地域づくりに向けて、燃料電池関連周辺機器の開発を支援するとともに、燃料電池に関する情報発信及び収集や普及・啓発等を行う。 各地域でさまざまな主体が特性に応じた効率的なバイオマスエネルギーの利用が進むよう、対応窓口の整備や技術開発・研究などによりエネルギー利用に取り組むための推進基盤づくりを進める。特に、バイオマス資源の発生から利用（再利用）、エネルギー化、廃棄までの総合的な取組を進めるため、モデルとなる地域における取組への支援や、情報・知見の蓄積・移転等を進める。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 優れた自然環境を有する地域を将来にわたって保全するため、自然環境保全地域の保全を図るとともに、新たな自然環境保全地域の指定について検討を進める。 開発行為の届出制度を適正に運用し、開発行為に際して自然環境への配慮を確保するとともに、身近な自然環境を保全するため、里地里山保全活動計画に基づく活動を支援。 公共施設の緑化を進め、緑豊かな環境形成を進める。
	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> 県民、事業者、NPO 及び市町などの多様な主体との連携も図りながら、下刈、間伐等の森林整備を計画的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るとともに、木材生産活動の推進、林業に関する技術および知識の普及を図る。 森林計画区ごとに、地域特性に応じた森林整備上の指針を明らかにするとともに、三重の森林づくり条例に基づき、森林や木の役割に対する県民理解と意識の醸成を図る。 森林による二酸化炭素の吸収量を把握するための、森林関連データの整備を図る。
	森林資源の需要の創出	<ul style="list-style-type: none"> 県民とのワークショップ等を通して策定した「木づかいプラン」の実現に向け、県産材を利用する機運を醸成する県民運動の推進に取り組む。 県産材の利用促進を図るため、県産材や「三重の木」認証材の使用例や建築士への相談事例など、家づくりに係る情報発信を積極的に進めるとともに、「三重の木」認証材を使用する木造住宅建築を支援。 公共施設において、率先して県産材の利用を進める。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園など緑地においては、高木の植栽に努めるとともに、都市近郊の身近な緑の保全を推進。 県民・事業者に対して緑の創出に関する普及啓発を行うとともに、県民・事業者が所有する敷地内における植樹を促進。
	教育・学習	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちへの森林環境教育を効果的に実施するため、指導者の育成や学校林の整備等を行い、森林をフィールドとした体験学

部門	対策	具体的施策
		<p>習を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 三重県環境学習情報センターの円滑な運営、ホームページ「三重の環境と森林」の機能・性能の向上等を図り、インターネットなどにより環境情報を積極的に提供。
廃棄物	事業活動から排出されるごみの減量化・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進に向け、事業者の自主的な取組を促進するため、普及啓発等を行う。 事業者に対し産業廃棄物適正管理計画書の作成を指導するとともに、廃棄物情報交換システムなどを活用し、建設副産物をはじめとする産業廃棄物の再生利用に取り組む。
	フロン類	<ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車等の解体業及び破碎業の許可事務、使用済自動車の引取業、フロン類回収業の登録事務を的確に行うとともに、関連業者への適正指導によりフロン類の回収を促進。
	生活系ごみの減量化・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみゼロ社会実現プラン」の取組に基づき、個人のライフスタイルや事業活動のあり方の変革を促し、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」を定着させ、ごみの発生・排出抑制、再資源化などによって、環境に配慮した生活様式の普及啓発を行う。 住民、事業者、民間団体、行政などの多様な主体が連携・協働して、ごみ減量のモデルとなる取組を支援。 ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進、簡易包装商品・再使用商品の選択、環境配慮型製品の購入、マイバッグ運動とレジ袋の削減など環境配慮型生活の普及に向けて情報提供を行う。 県自らが行う事務事業活動において、省資源、省エネルギー化を図るとともにグリーン購入や紙ごみなどの省資源、廃棄物の減量化を図り、環境負荷の低減に努めるとともに、公共事業やイベントにおいては計画段階から環境に配慮。
その他ガス	フロン類の回収	<ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車等の解体業及び破碎業の許可事務、使用済自動車の引取業、フロン類回収業の登録事務を的確に行うとともに、関連業者への適正指導によりフロン類の回収を促進。（再掲） フロン回収破壊法による回収の許可事業者への適正指導により、フロン類使用製品の適正処理を促進。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ については、1995年度）
目標年度	2010年度
削減目標	3%削減
目標種類	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	－（必要に応じて）

24. 福井県「福井県地球温暖化対策地域推進計画(平成18改定版)」

■計画概要

策定年度	2000年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	安全環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	総合資源エネルギー調査会需給部会「2030年のエネルギー需給展望」(2005年3月)に基づき推計。

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	8,831	8,275	298	59	197
2003年度	9,285	8,803	274	77	131

*:HFC、PFC、SF₆については、1995年度

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	工業プロセス	廃棄物
1990年度	8,275	4,134	728	903	1,487	113	756	144
2003年度	8,803	3,633	1,127	1,159	2,039	357	341	147

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの有効利用等を図る設備の導入に対する融資などを通して、省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入を促進。 省エネルギー等に関するアドバイザーの派遣などを通して、工場・事業場の省エネルギー化を推進。 ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの構築・運用を推進。 環境配慮に取り組んでいる企業の活動を県のホームページ等で積極的に紹介することにより、企業の省エネ活動を促進。
業務	オフィス等の省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町、地球温暖化防止活動推進センター、関係団体等と連携しながら、オフィスにおける節電や節水などの省エネ活動を推進。 省エネ診断やESCO事業の普及等を通して、オフィス等におけるエネルギー管理の徹底を働きかける。 ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの構築・運用を推進。(再掲) 環境配慮に取り組んでいる企業の活動を県のホームページ等で積極手に紹介することにより、企業の省エネ活動を促進。(再掲)
	エコスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> クールビズ(冷房温度:28℃以上)、ウォームビズ(暖房温度:県・市町18℃以下、民間事業所20℃以下)の全県的な普及を推進。
家庭	省エネ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町、地球温暖化防止活動推進センター、関係団体等と連携しな

部門	対策	具体的施策
		がら、家庭における節電や節水などの省エネ活動を推進。
	環境教育、情報提供等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校での環境教育や住民への情報提供を行う地球温暖化防止運動推進員を全市町において委嘱。 県が指定した地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、県民等への啓発・広報活動を実施。 市町、住民、事業者、地球温暖化防止推進員、環境 NPO など組織する「地球温暖化対策地域協議会」の設立を全市町で促進。 学校や公民館等と連携しながら環境教育を進める。
	省エネ住宅の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備や太陽熱温水設備などの導入に対する支援を通して、省エネ性能に優れた住宅の普及を推進。 技術開発、実用化が急速に進んでいる家庭用燃料電池に関する情報を提供し、その導入を促進。
運輸	低公害車導入、エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車購入への支援や、県民、事業者に対する情報提供などを通して、低公害車の導入を促進。 一定レベル以上の取り組みを実施している運送事業者等を認定する「グリーン経営認証」の取得を推進。 植物性油（菜種油など）の廃食油から精製したバイオディーゼル燃料の利用を促進。
	自動車利用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺における駐輪場やパークアンドライド型駐車場の整備、ノーマイカーデーの実施などを通して、公共交通機関の利用を促進。 コミュニティバス、福祉バス運行への支援を通して、全県的な公共交通ネットワークの確立を推進し、公共交通機関の利用を促進。
	自転車の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通勤の取り組む事業所の募集などを通して、通勤時の自転車利用を促進。 地域の歴史のある街並み、文化遺産等を自転車で巡る「ふるさと自転車散歩会」の開催等を通して、自転車に乗る楽しみや関心を高める。 鉄道事業者の協力を得ながら、自転車の電車持込を推進。 自転車専用道路、自転車が走行可能な自転車歩行車道の整備、路肩のカラー塗装化やマーキングなど、自転車が安全で快適に走行できる道づくりを進める。
エネ転	新エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備や太陽熱温水設備などの導入に対する支援を通して、省エネ性能に優れた住宅の普及を推進。(再掲) 技術開発、実用化が急速に進んでいる家庭用燃料電池に関する情報を提供し、その導入を促進。(再掲) エネルギーの有効利用等を図る設備の導入に対する融資などを通して、省エネルギー設備や新エネルギー設備の導入を促進。(再掲) 現在稼働している風力発電所の安定的稼働を確保。 農業用水などを利用した小水力発電の設置を推進。 地域におけるバイオマスの利用方法や利活用の目標を定める市町の「バイオマスタウン構想」の策定を促進し、地域におけるバイオマスエネルギーの活用を推進。 「開繊技術」の新エネルギー関連設備等への活用を推進。 「木質バイオマス活用指針」を活用し、市町、関係団体と連携しながら、木質バイオマスの利用を推進。
	新エネルギー等の技術開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 安価で高効率な太陽電池の技術開発を推進。 太陽光エネルギーによる金属の化学反応を利用した水素製造の技術開発を推進。 木質バイオマス資源から、効率よくメタンやアルコールを生産す

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> る技術開発を推進。 ・ 地中熱を利用した無散水融雪システムおよび空調システムの研究・実用化を推進。
	原子力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の立場に立った原子力発電所の安全対策を最優先に取り組むことにより、原子力発電の安定的稼働を確保。 ・ 最新の検査技術の導入や施設設備の回収、高経年化に伴う安全性実証実験等の研究体制等の推進などを国に働きかけながら、原子力発電の安定的稼働を確保。 ・ 原子力広報誌「あっとほうむ」などで原子力発電の地球温暖化防止への貢献を広報するなど、原子力発電に対する理解を促進。 ・ 原子力・エネルギー教育に関する学習教材の充実や施設見学への支援を通して、原子力・エネルギー学習の環境づくりを推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化を図るため、関係団体やスーパー等への協力を呼びかけながら買い物袋持参運動を推進。
	廃油処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物性油（菜種油など）の廃食油から精製したバイオディーゼル燃料の利用を促進。（再掲）
吸収源	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福井県森林吸収源対策推進プラン」に基づき、重点区域における森林の整備・保全を推進。 ・ 「福井県間伐等推進計画」に基づく間伐を重点的に推進。 ・ 林道等の整備を推進。 ・ 保安林の適正な管理と治山施設の効果的な整備を推進。 ・ 県民や企業等との協働による森林整備を推進。 ・ 県民や子供たちの森林に対する意識を高めるため、フォレストサポーターによる森林環境教育、森林体験を実施。 ・ 全国植樹祭の開催を通じて、森林に対する県民の関心を高め、県民等との協働による森林の整備や木材利用等を促進。 ・ 森林の多面的機能や整備の重要性を、イベント等を通して積極的に啓発・広報し、森林に対する県民意識の高揚を図る。
	県産材活用の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施業の集約化等による県散在の安定供給体制の整備を推進。 ・ 住宅における県産材活用の普及を図るため、県産材活用推進センターの設置、県産材住宅を推進する人材の要請、県産材住宅への助成等を推進。 ・ 公共事業における県産材利用や公共施設用の木造・木質化を推進し、県産材利用を拡大。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC、PFC、SF ₆ については、1995年度）
目標年度	2010年度
削減目標	3%削減
目標種類	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

25. 滋賀県 「滋賀県地球温暖化対策推進計画 [改定版]」

■計画概要

策定年度	2006年12月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	琵琶湖環境部 エコライフ推進課 地球環境・新エネルギー室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	CO ₂ 排出量は部門毎に燃料別消費量等を求め、排出係数を乗じて算定。CH ₄ 、N ₂ Oについては、全国値からの按分若しくは、活動量に排出係数を乗じて算定。HFC、PFC、SF ₆ については、物質毎用途毎に事業所アンケート結果及び全国地からの按分により算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	13,423	13,054	209	105	25	0.1	30
2002年	13,470	13,089	197	124	57	0	4

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物	工業プロセス
1990年	13,054	6,564	1,083	1,259	2,897	0.2	101	1,149
2002年	13,089	5,926	1,318	1,587	3,683	0.5	240	335

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
業務	省エネ機器、低燃費車等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等に対する省エネ対策等の支援検討。
	県市町機関における地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の省エネルギー化の推進。 ESCO 事業の率先導入。 環境負荷の小さい燃料への転換による二酸化炭素削減対策の実施。 待機電力の削減。 電気機器の配置適正化。 環境ラベルの付いた製品の購入。 用紙類の使用量削減、再生紙の利用促進。 サマータイム制度の導入検討。 エネルギー消費効率の高い事務機器の導入。 昼休みの消灯等による電気使用量の削減。 冷暖房温度の適正化（冷房 28℃、暖房 20℃）および時間の短縮。 クールビズ、ウォームビズの実施。 地球温暖化対策に関する研修機会の提供、情報提供等。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 計画の推進体制や計画の点検体制の整備。 ISO14001 の活用。
家庭	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、企業に対する副読本、学習教材等の作成。 講習会、シンポジウム等の開催。 施設見学会、イベント等の実施。 パンフレット等の作成。 活動に対する支援の検討、交流の場や機会の提供。
	環境教育推進のための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集システムの整備、人材の育成等、環境教育推進のための条件整備及び推進体制の充実を図る。
運輸	活動団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ運動等の県民運動の推進。
	環境に配慮したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> パークアンドライド施設の整備、公共交通機関の利用促進、交通基盤整備。 路上工事の縮減。
	省エネ機器、低燃費車等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップバス、バイオディーゼルバスの導入促進。
	物流対策、交通円滑化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 共同輸配送、モーダルシフト、自動車運行の合理化指導等、物流対策の推進。 公共交通機関の整備及び利用促進対策、パークアンドライド施設の整備、自転車道、駐輪場の整備等、人流対策の推進。 交通渋滞緩和対策、駐車対策、信号機の高度化、ITS（道路交通システム）等、交通円滑化対策の推進。
	県市町機関における地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> 低燃費車低排出ガス車の導入。 公用車の利用合理化等による燃料使用量の削減。
エネ転	新エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物発電の推進。 県民協働発電の促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物からの排出抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の減量化、リサイクルの推進。 産業廃棄物の減量化、リサイクルの推進。
吸収源	緑の保全・創出によるCO ₂ 吸収	<ul style="list-style-type: none"> 保安林等の計画的な指定および適切な管理・保全の推進。 適正な森林管理による森林整備事業の推進。 県産材および間伐材の利用による森林整備の推進。 里山林等、身近な森林の整備。 緑地の保全、公園緑地の整備、各種緑化対策の推進。 公共施設、工場等における緑化の推進。 屋上緑化、壁面緑化等の推進。 住民主体の森林づくりや緑化活動への支援。 木造建築、木質利用等、県産材の有効利用の推進。
その他 ガス	メタン排出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理の適正化等による削減対策の推進。 保管場管理の改善、農業技術、畜産技術の高度化等による削減対策の推進。
	一酸化二窒素抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 焼却施設等の適正管理等による削減対策の推進。
	代替フロン等の抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 冷媒フロン類回収処理の推進。 工場等における排出削減対策の推進。 フロン類冷媒の回収破壊。 非フロン類エアゾール製品の使用。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	9%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

26. 京都府「京都府地球温暖化対策推進計画

～脱温暖化社会の実現に向けて～

■計画概要

策定年度	2006年10月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	企画環境部 地球温暖化対策プロジェクト

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	電力については関西電力が公表する排出係数を使用。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	1,477	1,411	14	30	22
2002年度	1,426	1,357	13	35	21

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物	工業プロセス
1990年度	1,411	530	220	269	346	7	37	2
2002年度	1,357	401	259	273	381	3	39	1

■対策・施策

□重点施策

重点対策 1 府による地球温暖化対策
重点対策 2 事業活動における地球温暖化対策
重点対策 3 建築物における地球温暖化対策
重点対策 4 緑化の推進による地球温暖化対策
重点対策 5 自動車交通における地球温暖化対策
重点対策 6 電気機器等における地球温暖化対策
重点対策 7 自然エネルギーの利用等による地球温暖化対策
重点対策 8 環境物品等の購入等による地球温暖化対策
重点対策 9 廃棄物の発生抑制等による地球温暖化対策
重点対策 10 環境教育・環境学習の推進等による地球温暖化対策
重点対策 11 森林の保全・整備等による地球温暖化対策
重点対策 12 環境産業の育成等による地球温暖化対策
重点対策 13 国際協力の推進による地球温暖化対策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	工場やオフィス、店舗等での省エネルギー行動の一層の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ KES セミナーの開催等、環境マネジメントシステム (KES 等) の普及。 ・ 環境トップランナー表彰、エコ京都 21 等、優良な事業者の

部門	対策	具体的施策
		顕彰制度の充実。
	省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小事業者の地球温暖化対策に対する支援制度の充実。 ・
	グリーン調達（購入）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都グリーン購入ネットワーク」の活動支援。 ・ 「京都府版環境ラベル制度」の構築と取組支援。 ・ 「京都府グリーン調達方針」（京滋グリーン入札等）の拡充。 ・ グリーン購入ガイドラインの提供等による取組支援。
	環境技術の研究開発等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発、製品開発等に対する支援制度の充実。 ・ エコ融資・エコファンド等の環境関連金融商品等の普及促進。
	環境産業の育成・振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境産業の創出・育成を支援する産学公連携の仕組みづくり。
業務	府自らの事務事業における率先実行	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー大規模消費施設（府立医科大学（附属病院を含む。）等）での重点的取組の推進等。 ・ 「京都府庁グリーンマネジメント」の推進。 ・ 「京都府グリーン調達方針」（京滋グリーン入札等）の推進。（再掲） ・ 『『環』の公共事業』、「緑の公共事業」の推進。
	オフィスや店舗、マンション等の新增築時における環境性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境性能評価制度（CASBEE 等）による普及啓発。 ・ 条例に基づく特定建築物温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進。（再掲）
家庭	住宅の新築・リフォームにおける断熱等の環境性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低利融資制度等支援制度の充実。 ・ 環境性能評価制度（住宅版 CASBEE 等）による普及啓発。（再掲）
	住宅における緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術面等での相談やアドバイス等の情報提供の強化。 ・ 低利融資制度等支援制度の充実。
	省エネルギー行動の一層の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム（KES 等）の普及。（環境家計簿の改善、KES セミナーの開催等） ・ 家庭向け省エネ診断の普及。
	省エネルギー性能の高い電気機器等の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく省エネラベル制度の推進等による情報提供、普及啓発。 ・ 条例に基づく「エコマイスター制度」（省エネマイスター）の推進。
	グリーン調達（購入）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都グリーン購入ネットワーク」の活動支援。 ・ 「京都府版環境ラベル制度」の構築と取組支援。 ・ 「京都府グリーン調達方針」（京滋グリーン入札等）の拡充。 ・ グリーン購入ガイドラインの提供等による取組支援。
	環境教育・学習の推進 人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや啓発冊子、イベントの開催等による情報提供、普及啓発。 ・ 京都府地球温暖化防止活動推進センター等との連携による環境教育・環境学習の推進。 ・ 大学生や観光旅行者等に対する意識啓発、取組促進。 ・ 京都府地球温暖化防止活動推進員の増員、研修の充実。 ・ 教育委員会と連携した環境教育・環境学習を進める教員研修の充実。 ・ 「京都地球環境の日」における府民総参加による啓発事業（キャンペーン、イベント等）の実施。 ・ 京都府地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、京と地球の共生府民会議等の活動支援の強化。

部門	対策	具体的施策
運輸	公共交通機関や自転車等の利用促進（自動車の使用抑制等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な歩行者空間や自転車の利用環境の整備。 ・ 公共交通機関の利用情報の提供やJR線等公共交通網の充実。
	エコドライブの普及（自動車の適正な整備・使用の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ講習会の開催や「エコドライブ宣言」の実施等による普及啓発。 ・ 条例に基づく「エコマイスター制度」（エコドライブマイスター）の推進。
	アイドリング・ストップの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づくアイドリング・ストップの推進。
	低公害車の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低公害車フェアの開催等による情報提供、普及啓発。 ・ 天然ガステーションの整備促進。 ・ 条例に基づく「エコマイスター制度」（エコカーマイスター）の推進。
	物流の効率化（環境にやさしい物流の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境にやさしい配送宣言」の実施等による普及啓発。 ・ 条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進。
	交通需要マネジメント施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ モビリティ・マネジメント等の推進。
	交通流対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通情報提供システムの充実。
エネ転	住宅や工場、オフィス、店舗等での自然エネルギーの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低利融資制度等支援制度の充実。 ・ 余剰電力買取制度の充実等、自然エネルギーの普及方策の検討。
	モデル事業の推進や公共施設における率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都エコエネルギープロジェクト」や「風のプロジェクト」等のモデル事業の推進。 ・ 府施設（学校等）での自然エネルギーの率先導入。 ・ 「京都府グリーン調達方針」（電気のグリーン調達等）の推進。
	電気事業者による自然エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく電気事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等による資源の有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都府循環型社会形成計画」の推進。 ・ 「産業廃棄物の減量・リサイクル戦略プラン」の策定・推進。 ・ 「京都府産業廃棄物税条例」の推進、産業廃棄物税活用事業の実施。 ・ 「ゼロエミッション・アドバイザー派遣事業」の実施、「ゼロエミッション工業団地」の取組支援。
	廃棄物の適正処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づく事業者温室効果ガス削減計画書の報告・公表制度の推進。
吸収源	住宅における緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術面等での相談やアドバイス等の情報提供の強化。（再掲） ・ 低利融資制度等支援制度の充実。（再掲）
	工場やオフィス、店舗等の建築物の緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業やコンテストの実施等による普及啓発。 ・ 条例に基づく建築物等緑化制度の推進。
	森林の適切な保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府民ぐるみで森林を守り育む「京都モデルフォレスト運動」の推進。 ・ 「緑の公共事業」等による森林の保全・整備の推進。
	府内産木材の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウッドマイレージCO2認証制度」（京都府産木材認証制度）

		の推進。
--	--	------

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

27. 大阪府「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年9月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境農林水産部 みどり・都市環境室 地球環境課 温暖化対策グループ

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	57,730	51,560	180	350	5,640
2002年度	56,120	53,970	100	610	1,430

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年度	51,560	26,250	6,890	8,860	7,540	720	1,300
2002年度	53,970	21,340	10,170	11,670	9,030	340	1,440

■対策・施策

□重点施策

- 1 エネルギー多量消費事業者における計画的な対策の促進
- 2 自動車から排出される二酸化炭素抑制のための施策の推進
- 3 企業や家庭における省エネルギー行動等の促進
- 4 建築物の省エネルギー対策の推進
- 5 新エネルギー等の普及促進
- 6 緑の保全と創出の推進

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	条例による対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業者による「温暖化対策計画」及び「温暖化対策実績報告」の作成及び大阪府への届出。 ・ 大阪府による「削減の目安の提示」「計画や報告に対する指導、助言」「事業者への報告徴収、対策確認」の実施。 ・ 大阪府による「計画や報告の概要公表」「優良事業者の顕彰」。 ・ エネルギー多量消費事業者に対して、計画的な温室効果ガスの排出削減対策を求める条例を制定し、事業者の取組みの促進を図る。
	環境マネジメントシステムの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに環境マネジメントシステムに関するポータルサイトを設け、環境マネジメントシステムの導入に関する基礎的情報をはじめとする環境マネジメントシステムに関する情報をわかりやすく提供したり、事業者を対象とした普

部門	対策	具体的施策
		<p>及セミナーを開催することにより、ISO14001（環境マネジメントシステムの国際規格）のみならず、エコアクション 21、エコステージ、KES などの簡易版の環境マネジメントシステムの導入を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府のホームページで、企業が自ら省エネルギー行動の実施を宣言・登録して取組みを進める「関西エコオフィス宣言」への参加を、関西広域連携協議会と連携して呼びかける。
	技術開発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度を活用し、民間企業や研究機関と連携し二酸化炭素削減に効果が期待できる省エネルギー及び地球温暖化対策技術開発を進める。 大阪府の関係機関と連携して、省エネルギー技術をはじめとする環境技術開発に取り組む企業に対し、研究開発の奨励、技術情報の提供などの支援及び府域の中小企業が開発した新技術の評価・普及を行う。
業務	行政の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 の認証範囲の全庁への拡大を図り、エコ課計簿等を利用した環境マネジメントシステムにより、省エネルギー対策などの取組みを推進していきます。 率先して府有施設への ESCO 事業の導入を進めるため、「大阪府 ESCO アクションプラン」に基づき、マイドーム大阪、エルおおさかななどの複合施設、青少年海洋センターなどの宿泊施設、警察署など、ESCO 事業の導入可能性のある 91 施設について、順次 ESCO 事業の導入を検討し、省エネルギー対策を図る。
	建築物の省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー法の特定建築物に係る届出の審査、指導を通じて、エネルギーの効率的利用を促進するとともに、建築物の環境配慮を促進する条例を制定し、建築主による自主的・計画的な取組みの促進を図る。
	条例による対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者による「温暖化対策計画」及び「温暖化対策実績報告」の作成及び大阪府への届出。（再掲）
	省エネルギー型まちづくりに向けた対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域冷暖房の導入促進、地区単位や産業間での廃エネルギー融通・連携の検討、IT 技術の活用や交通インフラの充実などに取り組む。 府域の商店街のアーケードなどにおいて、照明器具を LED などの先進的な省エネルギー型器具へ更新されるよう、府域の商店街や照明器具メーカーなどと協働で取組みを進める。
家庭	家庭における省エネルギー行動の普及	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーに関する情報提供を行うとともに、省エネルギー行動を促進するため個人や家庭、団体が自ら省エネルギー行動の実施を宣言・登録して取り組む「大阪エコアクション宣言」への参加を呼びかける。 推進センター、推進員、地域協議会、市町村、NPO などとのパートナーシップのもと、環境家計簿を活用した家庭における省エネルギー行動の普及促進を図る。
	省エネルギー型製品の普及	<ul style="list-style-type: none"> 「全国省エネラベル協議会」に参画のもと、NPO などと連携しながら府域の小売店に対して省エネラベルの店頭表示を促し、省エネルギー型製品の普及を積極的に進める。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動リーダー支援講習や教員を対象にした環境教育人材育成事業等の実施や推進センターとの連携による推進員等への研修の実施など、学校や地域社会における活動のリーダー的役割を果たす人材の育成に努めるとともに、育成され

部門	対策	具体的施策
		<p>た人材が学校現場や地域社会等で活動できるようサポート。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境情報センター内に設置した環境情報プラザをはじめとする府域の体験型環境教育の拠点となる施設において、環境教育講座を開催するとともに、施設の開放や実験器具の提供などにより NPO 等の民間団体や学校等が行う環境教育活動を支援。
運輸	低公害車等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車、低排出ガス車の普及促進を図るため、公用車への率先導入を図るとともに、国等と連携・協力して低公害車等の導入支援、事業者への導入指導、燃料供給施設の整備等を推進。
	条例による対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業者による「温暖化対策計画」及び「温暖化対策実績報告」の作成及び大阪府への届出。(再掲)
	交通需要の調整・低減	<ul style="list-style-type: none"> 運送事業者や輸配送を委託する荷主等も含めた事業者に対し、輸送効率の向上や、鉄道及び海運を活用するモーダルシフトの推進のための措置を講ずるよう啓発、指導。 公共交通機関の利便性の向上などの交通需要マネジメント (TDM) 施策の推進を図るとともに、「ノーマイカーデー」などの府民運動を推進。
	交通流対策	<ul style="list-style-type: none"> バイパス道路の整備や交差点の改良等を推進するとともに、渋滞の原因にもなる路上駐車を減らすための駐車対策を推進。 ETC 車載器及び VICS (道路交通情報通信システム) 車載機の普及を図るなど、高度道路交通システム (ITS) を推進。
	普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 「大阪自動車環境対策推進会議」を活用するなど、関係機関や民間団体等とも連携し、普及啓発活動や環境教育を行い、自動車使用合理化、低公害車等の導入、アイドリングストップの推進等について、府民の理解と協力を求める。
エネ転	太陽光発電の普及	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への率先導入を図っていくとともに、太陽光発電に関する補助、優遇制度などの周知、府民参加型共同発電などの取組みを進め、さらなる需要増加を図る。 日射量や住民の意向調査等の事前調査や啓発用の発電量表示板等の付帯施設の費用に対し助成を行う「府民共同発電推進事業」を開始。 府民共同発電の普及のため、NPO や学校関係者、府民に対し、新エネルギー普及の必要性、大阪府や国の補助制度、太陽光発電メーカーや住宅メーカーの取組みなどについてセミナーなどを開催していく。 太陽光発電や住宅のメーカー、行政機関、NPO などの関係団体からなる「おおさかソーラー発電推進会議」において、普及に向けたアイデアを出し合い、連携した取組みを進める。 ホームページなど大阪府の広報媒体を活用し、優遇税制や国の補助制度、太陽光発電の効果的な設置事例、全国の共同発電の取組み事例などを積極的に紹介し、PR していく。
	燃料電池の普及 (水素エネルギー社会の構築)	<ul style="list-style-type: none"> 公用車として率先導入し、環境に関する各種イベント等で展示、試乗等を実施。今後も、燃料電池自動車を活用して普及啓発を行う。 国や自動車メーカーに対し、バスを含む燃料電池自動車のメンテナンス体制の整備、リース料の低価格化及び水素ステーションなどインフラの整備を働きかけていく。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 在阪の燃料電池に関係のある官民が一体となり全国に先駆けて設立した「おおさかFCV 推進会議」を活用し、官民協働で燃料電池自動車の普及促進事業を推進。 おおさかFCV 推進会議の構成企業の開発研究を活かし、定置用燃料電池の普及方策について検討していく。
	その他新エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> E3 ガソリンの実用化に向けて、水分が混入した場合の相分離や給油設備の腐食などの可能性の有無や実走行データに基づく二酸化炭素削減効果などについて実証事業に取り組む。 「建設廃材によるバイオエタノール製造事業」の具体化が図られるよう支援を行っていく。 地中熱を利用したヒートポンプの導入効果を実証し、府有施設や民間施設への導入を検討。 天然ガスコージェネレーションシステムの府有施設への率先導入はもとより、産業分野や業務用施設などへの普及を促進。 小型水力発電の環境学習の教材としての活用や農業用水路などへの導入促進。 環境教育・環境学習の教材として、小型の風力発電設備の導入を推進。 「大阪府森林バイオマス利用推進行動計画」に基づき、顔の見える木材による家づくりや、企業、行政、大学、森林団体、NPOなど多様な主体の協働によりバイオマス資源利用方法の開発等を行うコンソーシアムの形成などに取り組むことにより、森林バイオマスの利用を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物発電、廃棄物熱利用の普及	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の整備に併せ、導入を促進。
	廃棄物減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル等に係る環境技術を開発しようとする事業者の支援。
吸収源	森林整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公的管理による森づくりの推進 造林補助事業などの森林所有者への支援策と併せて、「大阪府森づくり推進ガイドライン」に基づく府民参加の森づくり活動として企業やボランティア団体への森づくりの参画呼びかけなど、幅広い主体の協働による健全な森林の整備を推進。 毎年11月を「山に親しむ推進月間」、同月第2土曜日をおおさか「山の日」に設定し、より多くの府民が森林への理解を深め、府民ぐるみで森林を保全していくための普及啓発を行う。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 民間施設の緑化のモデルともなるよう、府有施設について緑化計画を策定し、率先して取り組むとともに、その遂行状況を定期的に公表。 市街地における緑被面積の着実な増加を図るため、大阪府自然環境保全条例を改正し、建築物の新增改築にあたって緑化を義務付ける。 大阪府みどりの基金を活用して、民間施設におけるモデル的な緑化や地域の植樹活動、校庭緑化活動に対する支援を行う

部門	対策	具体的施策
		<p>とともに、住民の共同緑化に対する緑化樹の配付などの取組みを推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の省エネルギー対策やヒートアイランド現象の緩和策として有効な屋上緑化や駐車場・校庭の芝生化などについて、みどりの基金事業による支援やモデル事例の普及に努める。 ・ 官民協働で取り組む「共生の森」事業（約 100ha）や、都市における緑の拠点となる府営公園の整備や市街地を貫く大阪中央環状線における府民参加の「中環の森づくり」（約 10ha）など、大規模緑化を進める。
その他 ガス	メタン及び一酸化二窒素の排出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の減量化・リサイクルを進め、廃棄物の焼却に伴う排出を抑制。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	9%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

28. 兵庫県「新兵庫県地球温暖化防止推進計画(改訂)」

～ひょうごにおける脱温暖化社会の構築をめざして～

■計画概要

策定年度	2006年7月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	健康生活部 環境管理局 大気課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	73,033	68,240	383	1,288	116	229	2,777
2002年度	73,991	70,176	340	1,465	384	204	1,421

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換
1990年度	68,240	47,670	2,490	5,991	8,613	3,476
2002年度	70,176	48,294	2,741	7,226	9,048	2,867

■対策・施策

□重点施策

- ①環境の保全と創造に関する条例に基づき、一定規模以上のエネルギー多量消費事業者に対し、温室効果ガス排出抑制計画の策定及び措置結果の報告を義務づけ、事業者の自主的取組を促進。
- ②兵庫県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、地球温暖化防止活動推進員などによる家庭におけるライフスタイルの改善促進。
- ③ISO14001、エコアクション 21等の環境マネジメントシステムの導入、関西広域連携協議会との連携によるエコオフィスの推進などによる企業におけるワークスタイルの改善に係る普及啓発。
- ④市町での実行計画策定及び計画に基づく取組の実施。
- ⑤環境率先行動計画（ステップ3）による県自らの率先取組の実施視点4 自動車から排出される二酸化炭素排出抑制のための施策の推進。
- ⑥アイドリング・ストップをはじめエコドライブの推進。
- ⑦低公害車100万台作戦の展開。
- ⑧グリーンエネルギー10倍増作戦の展開。
- ⑨事業所へのグリーンエネルギーの導入促進。
- ⑩グリーンエネルギー推進プログラム、バイオマス総合利用計画による導入促進、建築物環境性能評価書の届出義務化による建築物の省エネ措置の推進。

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	条例による温室効果ガス排出抑制計画をはじめとする対策の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 条例による温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果報告の義務づけ。 温室効果ガス排出抑制計画の作成時及び毎年度の措置結果の報告時における温室効果ガスの排出量削減の指導を強化。
業務	条例による温室効果ガス排出抑制計画をはじめとする対策の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 条例による温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果報告の義務づけ。(再掲) 条例に基づき一定規模以上の建築物の新築・増改築に対する建築物環境性能評価書(CASBEE)の届出義務化による省エネルギー対策を進める。
	省エネ機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 関西エコオフィス宣言運動の推進。 オフィス・店舗等における省エネ機器の導入促進。
	県における率然的取組	<ul style="list-style-type: none"> 昼休み時間の消灯、残業時の部分消灯、OA機器の節電、待機電力削減のためのコンセント抜き、近くの階へのエレベーター使用の削減、適正な冷暖房温度管理(冷房時28℃、暖房時19℃)によるエコスタイル・キャンペーン等の実施、公用車使用時のアイドリング・ストップや省エネ運転(エコ・ドライビング)等、職員等が率先して省エネ行動を実施。 県施設の照明器具や空調機器を高効率のものに改修。 2002年度から開始した公共工事(総事業費1億円以上の事業)における「環境創生5%システム」を、2005年度対象事業より、「環境創生15%システム」に改め、環境優先社会の実現に向けた取組を一層強化。
	都市部におけるエネルギーの面的利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性、推進主体、実現可能性等を考慮しつつ、環境性に優れた地域冷暖房等の積極的な導入・普及を図る。 環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用を推進コンパクトな市街地の形成を図る。
家庭	家庭での地球温暖化対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助制度により、導入促進を図る。 家庭への省エネ機器等をホームページ等による情報提供、環境学習施設であるエコハウス(仮称)での体験学習等を通じて広報する等、地域における導入・促進を図る。 家庭での省エネ行動の取組を地球温暖化防止活動推進員等の活動、子どもから大人までを対象とした環境学習・教育等を通じて、県民に普及広報していく。
	普及啓発等横断的施策	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員等と連携し、県下の商工団体、NPO、市町など各セクターとともに知識の普及や県民運動の展開を図る。 エコハウスなどを活用した環境学習・教育の積極的展開。(再掲) 関西エコオフィス宣言運動の推進、エコスタイルの推進。(再掲)
運輸	クリーンエネルギー自動車等の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車100万台作戦の展開。 クリーンエネルギー自動車への転換促進、アイドリングストップ車導入促進、エコドライブ運動の推進等の温室効果ガス排出抑制の指導を行っていく。

部門	対策	具体的施策
	交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路改築事業、特定交通安全施設等整備事業、事故防止対策事業、街路事業、区画整理事業等を進める。 ・ 「渋滞交差点解消プログラム」に基づき渋滞解消などの交通流対策を実施。 ・ 交通システムの効率化等を図るため、自動車単体対策だけでなく、交通需要マネジメント（TDM）、信号機等の交通安全施設の整備、公共交通機関の利用促進等総合的な対策を実施。 ・ 高度道路交通システム（ITS）のキーインフラである光ビーコンを整備し、公共車両優先システム（PTPS）や交通情報提供システム（AMIS）を積極的に導入し「安全・快適にして環境にやさしい交通社会」の実現を目指す。 ・ 路線上に隣接する信号機や地域全体の信号機を連動させる集中制御化、プログラム多段系統化、交差点の交通処理能力を高める右折感応化等の信号制御方法の高度化を行い、更なる交通の安全と円滑の確保等を進める。
	省エネの自主的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者による従業員教育の実施の促進、駐車場管理者等による利用者への周知の促進、街頭啓発等啓発事業の強化等を通して、アイドリングストップをはじめエコドライブの推進。 ・ 県民への啓発活動により、旅客交通において自家用乗用車から鉄道・バス等の公共交通機関への利用転換を促進。 ・ 大規模自転車道の整備や、既存の波打歩道等のセミフラット化や歩道等の段差を解消するなどの歩道等のリニューアルを実施し、自転車走行空間の連続性を確保するなど市街地における自転車利用環境の整備を図る。 ・ モーダルシフトの推進を図るとともに啓発を行う。
エネ転	グリーンエネルギーの積極的な導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンエネルギー10 倍増作戦。（住宅用太陽光発電設備の導入に対する支援及び大型風力発電設備の導入促進） ・ 事業者がグリーンエネルギーを導入する際に融資・利子補給などの支援。 ・ 県民の参画と協働により、県民発電施設を設置するとともに、グリーンエネルギーの導入の必要性を広く啓発していく。 ・ 県民等からのボランティアな基金（一口 500 円／月）により、地域のシンボリックな建築物に太陽光発電設備や風力発電設備を設置するなど、また、ひょうごグリーンエネルギー基金をインセンティブとして、集客施設に、太陽光発電設備等を設置することにより、より一層の普及啓発を図る。 ・ 県施設へのグリーンエネルギーの積極的導入。 ・ 「グリーンエネルギー推進プログラム」及び「兵庫県バイオマス総合利用計画」に基づき、地域に賦存する様々なバイオマス資源を、熱・電力、燃料、素材等に効率的かつ総合的に活用する施策を推進。 ・ 菜の花を栽培し、菜の花の種子から採取した油を食用油として利用した後、廃食用油を回収・改質し、公用車等の燃料として再生する「菜の花エコプロジェクト」を推進 ・ 地域の特性をいかした未利用エネルギー（海水、下水等の温度差エネルギー、小水力、雪氷熱等）、廃棄物焼却等の廃熱の利用を促進し、環境性に優れた地域冷暖房等効率的なエネ

部門	対策	具体的施策
		ルギー供給を進める。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県廃棄物処理計画の廃棄物減量化目標や、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会形成推進基本計画に定める目標の達成に向けた取組を促進。
吸収源	健全な森林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 「森林吸収源対策推進プラン」に基づき、人工林における間伐材等の森林整備を進めるほか、天然林においては里山林整備を実施。 植栽、下刈、除伐・間伐など森林整備に必要な費用を補助。 みなもとの森整備事業（緑化基金）。（公益性の高い保安林において、森林整備により公益的機能の回復を図るとともに、親水施設を設置することにより、小動物の繁殖できる空間の創出、県民の保健休養及び森林学習の場を創出。） 松くい虫等の被害防止を通じて森林保全を図る。 森林ボランティア活動を通じ、森林の公益性の認識を高めるために、一般県民を対象に開催する森林ボランティア講座の開催や森林ボランティア団体立ち上げ経費等を補助。 広く参加者を集めて行う植樹関連イベントの開催経費を補助。 新ひょうごの森づくり。（間伐が必要な森林について市町と連携して間伐率 100%を目指す森林管理 100%作戦、里山林の再生、森林ボランティア育成 1 万人作戦に取り組んでいく。） 防災機能を高める「災害に強い森づくり」に取り組むこととし、緊急防災林整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備、里山防災林整備、野生動物育成林整備に取り組む。 新規就業者への技能習得研修の実施をはじめ、安心して働けるよう社会保障制度の充実支援並びに労働災害防止のための巡回指導等に取り組む。
	保安林等の適切な管理・保全等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水源のかん養、災害の防備等、保安林機能の維持増進を図るため、治山施設の設置と一体的に森林整備を推進。 伐採・開発行為の適切な規制、森林施業の確保や効率的な管理体制の整備を通じて、保安林の適正な保全を図る。
	木材及び木質バイオマス利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス燃料製造施設及び利用施設の整備等を行う。 県産木造住宅カタログの作成、マスメディア・モデル住宅を活用した普及啓発、産地・住宅見学会を実施。 乾燥材安定供給体制の整備・促進、県産木造住宅研修の実施。 環境にやさしい木造住宅（従来軸組構法及び j. Pod 等の新構法）を整備。 県産木材を利用した木造住宅建設及びリフォームに特別融資。
	都市緑化等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づき建築物及びその敷地の緑化を推進するとともに、建築物の緑化を促進するための助成を行う。 緑あふれる親しみのある道路環境を創造するため、市街地の幹線道路、優れた景観を保全する道路及び観光道路等において道路緑化を進める。 花のあるみちづくりや花いっぱいモデルの助成を行う。 造成工事により生じた郷土種苗木を法面に植栽。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民団体等により公有地や民有地において実施される樹木を中心とした緑化活動を支援することにより、都市の防災性の向上や環境の改善を図る。 ・ 芝生化駐車場のモデル事業として、各種芝生駐車場の実証実験を行い課題解決に向けた検証を行うとともに、その効果を踏まえ、普及促進に向けたPR を行なう。 ・ NPO や自治会等が公共的な場所での緑化活動を行うにあたり、花苗等を提供。
その他 ガス	一酸化二窒素対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も条例による温室効果ガス排出抑制計画などによる事業所指導を行うことなどにより、排出抑制を図る。
	代替フロン等3ガス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例による温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果報告による事業所指導、兵庫県フロン回収・処理推進協議会による普及啓発などによる回収率の向上や代替製品の利用の促進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

29. 奈良県「ならストップ温暖化アクションプラン

～奈良県地球温暖化防止地域推進計画～

■計画概要

策定年度	2007年3月
計画対象	エネルギー起源二酸化炭素
担当部局	生活環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	5,409	5,142	38	123	106
2002年度	6,248	6,036	56	80	76

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	非エネルギー起源
1990年度	5,142	1,256	905	1,247	1,618	116
2004年度	6,036	1,287	1,282	1,553	1,757	157

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
家庭	古今の知恵を活かす省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> 雨水などを活用した朝夕の打ち水など、地域における創意工夫ある自発的な取組の推進。 買い替え時の省エネルギー機器の導入、待機電力カットなど、もったいないを基調とする生活様式への変革。
	推進のための体制・基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各主体が参画し県民運動の推進基盤となる「ストップ温暖化県民会議」の設置。 「地球温暖化対策地域協議会」の設置促進及び地球温暖化防止活動推進員等との連携強化。
運輸	環境に配慮した自動車利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備・改良、道路交通管制の高度化。 低公害車の導入促進、エコドライブの普及推進。 鉄道、バスの共通IC乗車カード化やパークアンドライド等、公共交通機関の利用促進。
エネ転	奈良の資源を活かす新エネの導入	<ul style="list-style-type: none"> 産研学民が連携した本県にふさわしい新エネルギーの導入手法の検討及び有効活用を目指プロジェクトの実施。 太陽光、風力、小水力、バイオマスエネルギー等、本県の地域特性に応じた新エネルギーの導入促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急間伐の実施等による森林整備の促進や、県産材の需要拡大等による吸収・固定機能の向上。 ・ 県民参加の森林づくり等による森林保全に関する県民意識の向上。

■計画目標

基準年度	2002年度
目標年度	2010年度
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

30. 和歌山県「和歌山県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策局 環境生活総務課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	ガス種別、部門別に各種統計のデータを用いて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	17,695	17,078	69	425	23	13	86
2003年度	16,372	15,860	50	386	61	5	9

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	民生	運輸	廃棄物	工業プロセス	エネルギー転換
1990年度	17,078	11,767	2,229	1,955	155	435	537
2003年度	15,860	10,856	2,032	2,247	169	409	146

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「（仮称）地球温暖化対策計画書制度」制度創設検討など、多量排出事業者における温室効果ガス排出削減対策の推進。 県内で省エネルギー等の設備、機器、サービス等を取り扱う事業者の事前登録、紹介を通じ、省エネルギーの取り組みを推進。 環境マネジメントシステムの普及啓発・認証取得支援。
	事業者の取り組み促進	<ul style="list-style-type: none"> 建築物における省エネルギー法に基づく届け出の徹底。 ESCO事業導入促進事業。 環境負荷低減に資する製品・サービスの販売及び購入を推進。
業務	行政の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県地球温暖化防止実行計画の推進。 グリーン購入の推進。
	事業者の取り組み促進	<ul style="list-style-type: none"> 「わかやまエコライフ宣言」・「わかやまエコオフィス宣言」の推進。（県民や県内の事業者の自主的な地球温暖化対策を促進し、積極的な実践活動を行う県民・事業者やその取り組みを広く紹介。） 省エネ、地球温暖化対策等、環境配慮を含めたまちづくり活動モデルの企画提案を募集し、県民の主体的な活動と県民相互の連携による魅力ある地域づくりを推進。

部門	対策	具体的施策
	パートナーシップ（協働）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境 NPO・環境保全型経営を行う企業との連携と支援。 地域協議会の設置を目指すものや、設置につながる活動に対する支援を行う等、地域の自治会や学区などの単位での地球温暖化対策を推進。 地球温暖化対策や循環型社会の形成に資する企画提案を募集審査し、委託実施する企画提案型の事業を推進。
家庭	グリーン販売、グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型電気機器等の優先的販売及び購入の促進。
	省エネルギー型ライフスタイルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「わかやまエコライフ宣言」・「わかやまエコオフィス宣言」の推進。（県民や県内の事業者の自主的な地球温暖化対策を促進し、積極的な実践活動を行う県民・事業者やその取り組みを広く紹介。）（再掲）
	パートナーシップ（協働）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県地球温暖化防止活動推進センターとの連携と支援。 和歌山県地球温暖化防止活動推進員の創設、支援等。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> きのくにエコスクールの推進。 生徒を中心とした活動を幅広く積極的に進め、成果をあげている学校を表彰する等、県立学校エコスクールの推進。
運輸	低公害車の販売及び購入の促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 県内において自動車販売する事業者に対し、低公害車等（新車）の販売と購入を促進する環境情報の提供と説明及び環境性能説明員（環境マイスター）の普及を推進。
	交通のグリーン化	<ul style="list-style-type: none"> 「ひと・まち・環境にやさしい交通」の実現を目指し、都市・過疎・観光地域ごとの基本的方向と施策を策定した「和歌山県総合交通ビジョン」の推進を図る。 生活に密着した公共交通機関、特に鉄道・バスについて、駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入推進を図り、公共交通機関の利用促進を図る。 和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会が主体となり、和歌山市内の行政機関や民間事業所に対し、ノーマイカーデー運動への参加を呼びかけることにより、公共交通機関及び自転車の利用促進や交通渋滞の緩和を推進。 近畿公共交通利用推進等マネジメント協議会や和歌山 21 世紀型交通まちづくり協議会に参画し、公共交通への利用転換の啓発や利用しやすい公共交通システムの形成を推進。 交差点の改良等、道路の整備促進。 料金所手前の車線分離について、関係機関に要望するなど、ETC の導入促進。
エネ転	エネルギー転換の推進	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県新エネルギービジョン導入目標の達成。（太陽光発電、風力発電、コージェネレーションシステムなどの新エネルギーシステムの導入を促進。） 新エネルギー設備を家庭や事務所などに設置する際に利用できる助成制度などを紹介。 木質バイオマスの利活用を促進するため、地域にあったエネルギー利用施設の導入を支援し、地球温暖化防止及び地域の活性化を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物処理計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「和歌山県廃棄物処理計画」に基づいて、ごみの排出を削減するとともに、再使用を推進。
吸収源	吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 森林吸収源対策推進プランの実施。(地球温暖化防止森林吸収源 10 ヶ年対策に基づき、県が市町村と連携し、森林所有者、森林組合等の参画を得て、モデル的な取り組みとして、管理不十分な森林の整備・保全を図る。) 「緑の雇用」事業の推進。(荒廃が進む森林の環境保全事業により雇用を創出し、都会から森林整備の担い手を受け入れ、山村地域の活性化を図るとともに荒廃した森林を環境林として整備。) 「企業の森」事業の推進。(荒廃した森林を 10 年などの一定の期間、新たな担い手となる企業や労働組合、大学などに貸与し、森の再生を図るとともに、森林環境の保全・整備活動と通じた地域の活性化を図る都市と地方の新しい交流を推進。) 「企業の森」事業等に参画する企業が森林整備により吸収する二酸化炭素の量を県が認定する制度を導入。 林地の崩壊を防止・復旧するとともに、水源林の造成を行う治山事業を実施し、地域の特性に応じた緑豊かなうらおいのある生活環境作りを目指す。 間伐等緊急推進 3 カ年対策の推進。 木質バイオマスの利活用を促進する普及啓発を行い、地球温暖化防止及び地域の活性化を図る。 林業について、体験型の森林・林業教室を実施し、理解を深め、次代を担う子供に森林を育む心を育てる森林・林業教室の開催。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	－ (必要に応じて適宜)

31. 鳥取県「鳥取県地球温暖化防止推進計画

～地球温暖化防止のための未来への挑戦～

■計画概要

策定年度	1999年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 環境立県推進課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	地球温暖化指数を用いて換算、各ガスの温室効果への寄与度を加味

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度	3,857	3,399	189	77	12	117	63
1995年度	4,365	3,905	188	80	12	117	63

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年度	3,399	955	601	602	1,088	152	176
1995年度	3,905	1,127	623	714	1,321	118	150

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	・ 環境保全型企業の育成、支援および啓発。
業務	行政の率先的取り組み	・ モデル自治会の指定により省エネルギーの取り組みを推進。
	環境に配慮した事業活動の推進	・ 環境保全型企業の育成、支援および啓発（再掲）。
家庭	省エネに向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー型製品に関する情報提供。 ・ 環境共生住宅の提案を募集・表彰し、優れたものを公営住宅設計等に活用。 ・ 環境家計簿の普及啓発。 ・ 環境にやさしい暮らし講座、省資源・省エネルギーリーダー研修会、環境フェスティバル等の開催。
運輸	自動車対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ、ノーマイカーデー運動の普及啓発。 ・ 低公害車・省エネ型自動車の導入について普及啓発。
	物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイパス道路や環状道路などの体系的な道路ネットワーク整備の推進。 ・ 交通情報システムの整備。 ・ 高度道路交通システム（ITS）推進に向けた機器設置等の整備。
エネ転	新エネルギーの導入促	・ 水力発電所の建築可能性調査。

部門	対策	具体的施策
	進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ発電等の導入。 ・ ヒラメの中間育成場の換水に波力を利用。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県分別収集促進計画による容器包装廃棄物の減量化・再資源化を推進。 ・ ゴミ処理広域化計画によるごみの排出抑制、資源回収、再生品利用の推進。 ・ 農業集落排水における汚泥のコンポスト化計画及び処理水の有効利用方策の策定。 ・ エコショップ認定店の普及、マイバッグキャンペーンの展開など、エコショップ制度を普及促進。
吸収源	森林整備と地域緑化、林業対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伐採跡地、耕作放棄地、荒廃地等での植林等による森林の整備。 ・ 「一株植樹」運動の支援。 ・ 「緑の募金事業」による地域緑化支援。 ・ 林業の担い手の育成。 ・ 熱帯木材型枠使用の削減。 ・ 間伐材を利用した公共土木工事用製品の開発。
その他ガス	メタンの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜糞尿の利用方法の改善等について巡回指導。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	基準年度と同量
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

32. 島根県「島根県地球温暖化対策推進計画

地球を守るしまねチャレンジプラン」

■計画概要

策定年度	2005年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づき、算定年度に応じた排出係数を使用し算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	6,027	5,426	303	52	112	55	79
2002年度	6,857	6,406	202	60	86	70	32

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換
1990年度	5,426	1,773	922	1,106	1,530	94	0.2
2002年度	6,406	1,990	1,045	1,260	1,694	128	289.5

■対策・施策

□重点施策

「脱温暖化社会」へ向けての仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 県民、事業者、行政、島根県地球温暖化防止活動推進センターの四者が連携した横断的な組織（島根県地球温暖化対策協議会）をつくり、各主体が連携しながら自主的な取り組みにより、脱温暖化社会を目指す。 協議会では計画の進行管理とともに、各主体から収集した環境情報の整備を行い、県のホームページや新聞等を活用して積極的に情報公開を行なう。
環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭・地域で実践活動を中心とした環境教育と環境学習の推進を図ります。
森林の整備・保全と利用	<ul style="list-style-type: none"> 「水と緑の森づくり税」を活用するなど、森林吸収源の確保につながる各種施策を展開
新エネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料を使用しないクリーンなエネルギーの普及

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001、エコアクション21等の取得を支援。
	省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の環境取り組みを促進するため「島根県版環境大福帳」を作成し普及を促進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所ビルや工場等の建築物の省エネ化、省エネ設備等への更新の促進を目指し、補助・融資制度を普及啓発。 ・ 事業所における従業員の環境保全に関する各種研修活動の普及を促進。 ・ しまね環境アドバイザー制度の周知促進。
業務	環境経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISO14001、エコアクション 21 等の取得を支援。(再掲)
	省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の環境取り組みを促進するため「島根県版環境大福帳」を作成し普及を促進。(再掲) ・ 事務所ビルや工場等の建築物の省エネ化、省エネ設備等への更新の促進を目指し、補助・融資制度を普及啓発。(再掲) ・ 事業所における従業員の環境保全に関する各種研修活動の普及を促進。(再掲) ・ しまね環境アドバイザー制度の周知促進。(再掲)
	行政の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境にやさしい率先実行計画」の策定・実行。 ・ グリーン調達方針の策定・公表。 ・ しまねグリーン製品認定制度の普及啓発。 ・ ESCO 事業の導入可能性調査によるマスタープランの策定と、県施設による先導的導入。 ・ 県のホームページや新聞等を通じて積極的に情報公開。
家庭	省エネルギーに向けた啓発事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境家計簿」の取り組みの推進。 ・ 環境に関するイベントを開催し、日常での取り組みの普及啓発、省エネ・省資源型ライフスタイルへの転換を促進。 ・ 省エネラベリング制度の普及啓発による省エネ型家電製品購入の促進。
	循環型社会形成に向けた事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入の普及啓発、グリーンコンシューマーの育成。 ・ 「しまねエコショップ認定店」の利用促進を図るため、フェアを開催。
	環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習プログラム活用事例紹介・研修会の開催。 ・ 環境学習モデル校制度の展開。 ・ 森づくり学習の実施、相談窓口の設置。 ・ こどもエコクラブ活動の推進。 ・ NPO や企業の環境保護活動の助成。 ・ 環境に関するイベントを開催し、意識啓発を促進。 ・ 森林林業体験サポートセンターの機能充実、青少年ボランティアの支援。
エネ転	新エネルギー導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「島根県地域新エネルギー導入促進計画」に基づき、地域分散型の新エネルギー導入を促進。 ・ 「しまね木質バイオマスエネルギープラン」に基づき熱需要施設への木質バイオマスエネルギー導入を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	循環型社会形成に向けた事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品廃棄物リサイクル促進を目指した関係法令の説明会・意見交換会の実施。 ・ 各主体（県民・事業者・行政）の代表を集め、廃棄物の発生抑制等についての議論・連携を図る機会（しまね循環型社会推進会議）を提供。 ・ 島根県産業廃棄物減量税の活用（リサイクル製品開発やリサイクル施設整備に対する助成など）。

		<ul style="list-style-type: none"> 環境・廃棄物問題に取り組むNPOに対して（財）島根ふれあい環境財団 21 を通じ助成を実施。 ゼロエミッションに取り組む事業所を支援するため、各種イベントやシンポジウム等の情報を提供。 「環境にやさしい買い物キャンペーン」の実施、マイバッグ持参の呼びかけ。
吸収源	森林の整備・保全と利用	<ul style="list-style-type: none"> 「森林吸収源対策推進プラン（5カ年計画）」に基づきモデル的な森林の整備・保全を推進。 「島根県木質資源活用維新計画」に基づき県産材の活用を推進。 水と緑の森づくり税を活用した対策の実施（情報発信、人材養成、広葉樹植栽など）。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	2%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

33. 岡山県「岡山県地球温暖化防止行動計画」

■計画概要

策定年度	2002年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	環境省「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第1版）」に基づき、活動量に温室効果ガスの排出係数を乗じて算定

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	52,287	51,069	454	414	351
1998年度	51,334	20,004	348	451	531

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換	工業プロセス
1990年度	51,069	42,840	1,162	2,021	3,265	403	629	750
1998年度	20,004	40,400	1,423	2,097	4,290	443	644	707

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	新・省エネ型生産構造への転換促進	・岡山県中小企業者向け融資制度（環境対策資金）により新エネルギー、省エネルギー設備の導入を支援。
	環境に配慮した事業活動の推進	・岡山県中小企業者向け融資制度（体質改善資金）や情報提供等によりISO14000シリーズの認証取得を図る県内中小企業者等を支援。 ・再生使用促進ガイドライン策定やおかやまエコ製品認定制度創設等により、事業所におけるグリーン購入を促進。
	環境保全型農業の推進	・家畜ふん尿処理施設等の整備、堆肥等を土壌還元するために必要な施設、機械の整備に対する補助。
業務	環境に配慮した事業活動の推進	・再生使用促進ガイドライン策定やおかやまエコ製品認定制度創設等により、事業所におけるグリーン購入を促進（再掲）。
	行政の率先的取り組み	・率先して実行すべき環境保全行動を明らかにした「グリーンオフィス推進プログラム」の推進。 ・ISO14001規格に沿った環境マネジメントシステムの運用による事務事業の実施。 ・「岡山県環境配慮公共事業ガイドライン」に沿って計画段階から施工・管理段階まで環境に配慮した公共工事等を実施。

部門	対策	具体的施策
家庭	ライフスタイルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿等により県民参加型の普及啓発活動を展開。 環境月間、地球温暖化防止月間に普及啓発イベントを開催。 リサイクル推進店奨励制度や岡山エコ製品の認定及び買い物袋の持参運動の推進による環境にやさしい消費者の普及啓発。 「こどもエコクラブ」の活動支援。
運輸	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道やバスなどの利用を促進するため、バリアフリー化やエレベーターの設置など利便性の向上を支援。 バス路線の運行確保の補助など公共交通機関維持のための支援を実施。 パークアンドライドの推進。
	物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 物流システムの高度化（情報化）や共同化（共同配送）に向けた取組等を支援。 海運、鉄道の活用など適切な輸送機関の選択（モーダルシフト）についての研究を促進。 港湾の改修、整備により海上輸送の効率化を推進。
	交通流の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞対策や沿道環境保全を進めるためのバイパス及び環状道路等の整備、交差点改良の促進。 自動車道・歩行車道の整備充実。
	自動車排気ガス排出抑制対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 低公害キャラバン隊による普及啓発等により、市町村、民間事業所、県民に低公害車の導入を促進。
エネ転	新エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> 新たな太陽光、風力、小水力発電施設の建設。 岡山県中小企業者向け融資制度（環境対策資金）により新エネルギー設備の導入を支援（再掲）。 廃食用油を活用したバイオディーゼルの導入を支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	一般・産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化を促進するための一般廃棄物の発生状況やリサイクルの実施状況などに関する情報提供や普及啓発。 市町村の容器包装廃棄物の10種分別を支援。 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書や実施状況報告書の提出を通じて、事業者の産業廃棄物の減量化率や再生利用等の向上を促進。 排出事業者に対する立ち入り調査や講習会等の実施。 リサイクル推進企業マッチング事業の推進によるリサイクルの促進。 岡山県中小企業者向け融資制度（環境対策資金）により再生資源を原材料として利用する製品の製造設備の導入を支援。 エコタウンプランの策定、ゼロ・エミッションモデル事業の実施。
吸収源	森林の保全と整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域森林計画を樹立するとともに、市町村森林整備計画及び森林施業計画の作成を指導。 保安林機能の維持強化及び水源地域における荒廃林の整備、保安林の指定。 伐期の長期化の促進、森林混交林や広葉樹林の造成、間伐の計画的な推進などの持続的な森林の整備。
	県民参加による森づく	<ul style="list-style-type: none"> 森づくりボランティア活動の推進役となる指導者の養成お

部門	対策	具体的施策
	り	<p>よび「緑の少年隊」の育成、ボランティアネットワーク・情報システムの構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、教育機関等関係機関との連携による森林体験活動を行う機会の提供。 ・ 「おかやま森づくり県民基金」の設置。
	都市の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定工場の新増設に際し緑地等の確保を指導。
その他 ガス	CH ₄ 、N ₂ O 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田からの発生に関する現地調査を実施し、発生抑制技術について検討。
	代替フロン等の回収及び適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県中小企業者向け融資制度（環境対策資金）により特定フロン等回収装置等の導入を支援。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6.5%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

34. 広島県「広島県地球温暖化防止地域計画」

■計画概要

策定年度	2004年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境政策室

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に基づいて、各種の統計データ、アンケート調査等により算定

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	38,871	36,990	709	286	459	124	304
2001年度	43,149	41,530	712	338	353	137	78

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物
1990年度	36,990	24,879	2,352	3,704	5,772	283
2001年度	41,530	27,250	2,354	4,473	7,123	330

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発補助金等の助成制度を通じた事業者による省エネルギー・新エネルギーに係る技術開発等の支援。 広島温室県生活環境保全条例に基づいた、一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者に対する削減計画書の作成・公表の義務付けとその拡充。 環境マネジメントシステムの導入促進セミナーの開催やハンドブック及びシステム構築のマニュアル作成、環境保全資金融資による支援により、事業者に対するISO14001の認証取得の普及・拡大を推進。
		<ul style="list-style-type: none"> 広島温室県生活環境保全条例に基づいた、一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者に対する削減計画書の作成・公表の義務付けとその拡充（再掲）。 環境マネジメントシステムの導入促進セミナーの開催やハンドブック及びシステム構築のマニュアル作成、環境保全資金融資による支援により、事業者に対するISO14001の認証取得の普及・拡大を推進（再掲）。
業務	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動・環境教育推進実施計画の策定。 県施設へのESCO事業の導入。 広島県グリーン購入方針に基づき、環境負荷低減に資する物
	行政の率的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全活動・環境教育推進実施計画の策定。 県施設へのESCO事業の導入。 広島県グリーン購入方針に基づき、環境負荷低減に資する物

部門	対策	具体的施策
		品・サービスを優先的に調達。
家庭	啓発・広報活動と地域支援	<ul style="list-style-type: none"> 広島県球温暖化防止活動推進センターの機能強化による啓発・広報活動と支援・相談活動。 環境家計簿の普及促進、エコショップの紹介等によるグリーンコンシューマー運動の推進。
運輸	自動車・交通対策	<ul style="list-style-type: none"> 一定台数以上の自動車を使用する事業者に対する自動車使用合理化計画書等の作成・公表、駐車場管理者に対するアイドリング・ストップの周知等の義務付け。 共同搬送システムの構築と物流効率化に向けた取組みの支援。 バスや電車・鉄道などの公共交通機関の利用を促進するため、バリアフリー化の推進等による利便性向上や県民への利用啓発などを推進。 公共交通機関の維持・確保のための路線バスへの支援。 駐車場の整備等によるパーク・アンド・ライドの推進。 交通渋滞緩和のための環状道路網の整備や交差点改良。
エネ転	新エネ導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギー導入施設やエネルギー高効率化施設・省エネルギー設備等の導入に対して環境保全資金融資による資金面からの支援を実施。 研究開発補助金等の助成制度を通じた事業者による省エネルギー・新エネルギーに係る技術開発等の支援（再掲）。 石油や石炭等の化石燃料に替わる新エネルギー導入を促進するための「広島県地域新エネルギー推進プラン」の策定。 効率な森林バイオマス供給システムの開発など木質バイオマスの利用促進についての調査・研究の実施。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物・リサイクル対策	<ul style="list-style-type: none"> 分別収集の徹底やごみ収集の有料化の導入、容器包装リサイクル法の適正な運用等について、先進事例や処理技術等について情報提供し、市町村が実施する取組みを支援。 産業廃棄物埋立税の導入による排出抑制の促進。 生活環境保全条例に基づく多量排出事業者に対する減量化計画書の策定・公表の義務化による自主的な取組みの推進。 リサイクル連技術研究開発助成事業、リサイクル施設整備費助成事業及び資源循環広域システム構築事業等によるリサイクル活動の推進。
吸収源	森林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林収源対策地域推進プランに基づいた「緑の雇用対策」の活用等による森林の整備・保全。
	県民参加の森づくり	<ul style="list-style-type: none"> フィールド整備、情報提供や斡旋、活動支援等による森林ボランティア活動の推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	2%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

35. 山口県「地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	京都議定書目標達成計画に合わせて算出。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC, PFC, SF ₆
1990年度(*)	41,010	39,650	240	1,070	50
2003年度	45,950	44,650	210	960	140

*：HFC, PFC, SF₆の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	非エネルギー起源CO ₂
1990年度	39,650	25,070	1,700	1,310	3,370	80	8,110
2003年度	44,650	28,400	2,040	1,640	4,440	50	8,080

■対策・施策

□重点施策

エネルギー起源CO ₂ 対策	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ・新エネ導入促進 水素フロンティア山口の推進
エネルギー起源CO ₂ 以外の対策	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物3Rの推進
吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスエネルギーの利用推進 森林整備・県産木材利用の推進
共通的政策	<ul style="list-style-type: none"> 県民、事業者等に対する地球温暖化対策の普及啓発等 環境学習、環境教育の推進 公的機関の率先的取組(エコオフィス実践プランの推進等)

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 顕著な取組を行った事業者を表彰することで創意工夫による温暖化対策取組を促進。 工場・事業場における削減効果の大きい施設改善に対する支援。 ESCO事業の効果等を普及啓発、導入支援。 業者や行政におけるISO14001及びエコアクション21の認証取得を推進するための普及啓発活動を実施。また、事業者、行政等からなる「環境ISO山口倶楽部」の活動を通じて、ISO14001、エコアクション21等の認証取得を支援。

部門	対策	具体的施策
業務	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顕著な取組を行った事業者を表彰することで創意工夫による温暖化対策取組を促進。（再掲） ・ 業者や行政における ISO14001 及びエコアクション 21(E A 21)の認証取得を推進するための普及啓発活動を実施。また、事業者、行政等からなる「環境 ISO 山口倶楽部」の活動を通じて、ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得を支援。（再掲） ・ エコスタイル（冷・暖房温度設定、クールビズ（夏の軽装運動）、ウォームビズ（冬の重ね着運動）など）についてキャンペーンを行い、県民の温暖化防止の取組を促進。
	行政の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁エコオフィス実践プラン（山口県温暖化対策実行計画）に基づき、事業者として事務事業によるCO₂排出量等を削減。 ・ グリーン購入の推進方針に基づき、環境負荷の低減に配慮した製品等の調達を推進。また、ESCO 事業の導入促進を図るため、県有施設における率先導入を実施。 ・ 県 HP や環境白書で部門ごとの温室効果ガスの排出量等の取組状況を公表。 ・ 事業者、県民、行政からなる地球温暖化対策推進会議（仮称）を設置し、「山口県地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる対策等の推進についての協議、各主体の取組状況の評価を通じて効果的な対策実施を促進。
家庭	温暖化対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化防止活動推進員による一般家庭の温暖化防止活動診断の実施。 ・ 環境家計簿を用いた省エネ取組の実践者（家庭、事務所、団体等）を知事が認定する「地球となかよし」アクション 21 事業を実施。
	環境学習、環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境学習基本方針」及び「環境教育推進計画」に基づいた、指導者育成を目指した機会・場・情報の提供と学校での環境教育の推進。 ・ 全県的な環境情報と人のネットワークの構築。 ・ 環境 ISO の手法を取り入れた「やまぐちエコリーダースクール」認証制度の導入・推進。 ・ エコスクール事業等の導入。
運輸	円滑な道路交通体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度交通管制システムや交通情報提供システムの整備、ETC（自動料金支払システム）の普及促進等により交通流の円滑化を推進。
	交通安全施設の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環状道路の整備、駐車場の整備、路上駐停車対策など道路環境の整備。 ・ 交差点の立体化や右折レーンの確保等、交差の改良。 ・ 共同溝の整備、集中工事、共同施工等による路上工事の縮減の推進。
	自動車使用の自粛等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関の整備を推進する。 ・ パークアンドライド等による公共交通機関の利用を促進する。 ・ 自転車道の整備等による自転車利用の推進。
	温暖化対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブ、ノーマイカーデー等のキャンペーンを実施し、普及啓発を推進。
エネ転	新エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ やまぐち森林バイオマスエネルギープランに基づき、県産木材及び木質バイオマスの利用を推進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電、風力発電等の新エネルギーの導入に対する支援。
	水素フロンティア山口の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭に燃料電池システムを導入するモデル事業を周南市と協働実施、県下への普及促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	健全な森林の整備、県産木材・バイオマスの利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「やまぐち森林づくりビジョン」や「やまぐち森林バイオマスイネルギープラン」に基づき、森林の整備を推進。また、県産木材の利用を促進。 住宅分野等における県産木材の利用促進を図るとともに、公共施設の木造・木質化を推進。
廃棄物	廃棄物3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「山口県循環型社会形成推進基本計画」に基づき、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進し、廃プラスチック、汚泥等の廃棄物焼却量等を削減。
メタン	循環型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 循環型農業生産技術の普及、循環型農業産地づくり、家畜排せつ物の利用の促進等により、メタンの排出抑制を推進。
	廃棄物の最終処分量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物焼却施設における燃焼の高度化の推進。 廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進し、廃棄物の直接埋立に伴うメタンの排出抑制の推進。
代替フロン ³ ガス	自主行動計画の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 「山口県フロン適正処理推進協議会」が中心となり、フロンが適正に回収・破壊されるよう推進。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	2%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

36. 徳島県 「とくしま地球環境ビジョン(行動計画編)」

■計画概要

策定年度	2005年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	県民環境部 環境局環境首都課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	京都議定書目標達成計画に基づき、統計・ヒアリングにより算出

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	6,695	6,116	230	216	18	37	78
2003年度	7,620	7,167	187	182	47	25	11

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□二酸化炭素排出量

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換	工業プロセス
1990年度	6,116	3,079	562	823	1,400	83	135	36
2003年度	7,167	3,137	783	1,114	1,730	135	233	36

■対策・施策

□重点施策

LEDを活用した省CO ₂ 型まちづくりの推進	LEDを核としたまちづくりの推進 車両用信号機のLED化の推進
豊かな森林資源の利用促進	吸収源対策としての健全な森林の整備 県産木材の利用の推進
地域特性を活かした新エネルギーの開発、利用	木質バイオマスエネルギーの利用の推進 緑化の推進 自然エネルギー利用の推進 家畜排せつ物等バイオマスエネルギーの利用の推進
環境保全型農業の推進	持続性の高い農業生産活動の推進
環境に配慮した車社会づくりの推進	徳島エコ・カーライフの推進 営業用車両の利用の効率化、物流の効率化の推進 低公害車、燃費性能の優れた自動車の普及推進 交通流の円滑化の推進
地球環境に配慮した事業活動の確立	環境マネジメントシステム導入の推進 大規模排出事業者への温室効果ガス削減計画の策定と公表
過剰なエネルギー利用の見直し	家庭におけるエコライフの推進 省エネルギー家電の普及推進 建築物、住宅の省エネルギー対策の推進
地域環境力を高める人・地域づくり	環境学習の推進 環境活動団体の支援(省エネ共和国の普及等)

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	地球環境に配慮した事業活動の確立	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の作成、認証機関等と連携した説明会などの開催による環境マネジメントシステムの普及。 省エネ法や徳島県生活環境保全条例の関係規定について周知促進のための説明会の開催やHPへの掲載。 第一種エネルギー管理指定工場について、徳島県生活環境保全条例により提出を義務付けられた「地球温暖化対策計画書」をホームページ等で公表。
業務	地球環境に配慮した事業活動の確立	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の作成、認証機関等と連携した説明会などの開催による環境マネジメントシステムの普及（再掲）。 省エネ法や徳島県生活環境保全条例の関係規定について周知促進のための説明会の開催やHPへの掲載（再掲）。
	行政の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> とくしま環境県民会議と連携した省エネ共和国制度の参加の呼びかけやPR、支援等の展開。 2010年を目標年次とする「LEDバレイ構想」を策定、光関連産業の集積促進を図るとともに、LEDを活用した省CO₂型まちづくりを推進。 LEDを活用した観光資源の開発や各種イベントの実施、県広報等を通じ、県内のみならず、国内外への積極的な情報発信の実施。 県立施設にLED照明器具等を率先導入。 車両用信号機LED化の事業計画を作成、計画的に整備。
家庭	家庭におけるエコライフの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントの実施による「とくしま家電エコくらぶ」の普及啓発。 「環境首都とくしま憲章」の策定・普及啓発。
	省エネルギー家電の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能基準制度（トップランナー基準）や省エネルギーラベリング制度などの普及啓発。 国の支援措置や給湯器の効果等のPRによるCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の家庭への導入促進。
	建築物、住宅の省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法に基づく建築主に対する指導、助言。 各種支援措置や省エネルギー性能に関する情報提供等による省エネルギー性能に優れた住宅等の普及促進。
	環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> とくしま環境科学機構に県民等を対象にした環境講座を開設。 県、民間団体、事業者、国、市町村等による徳島県環境学習推進会議（仮称）の設置。
運輸	徳島エコ・カーライフの推進	<ul style="list-style-type: none"> パーク・アンド・ライドの利用を促進するための適地調査等の実施。 「ノーカーデー・ラッキーキャンペーン」の実施による公共交通機関の利用促進。
	営業用車両の利用の効率化、物流の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> エコ・ドライブ強化月間の設定や省エネ運転研修会等の実施。 低公害車（ハイブリッド車）の導入を促進するための事業者向けの支援制度。 徳島県生活環境保全条例において自動車を運転する者及び所有する者は、常に適正な運転及び必要な整備等に努めることを規定。
	低公害車、燃費性能の	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への低公害車等率先導入。

部門	対策	具体的施策
	優れた自動車の普及推進	・ 自動車税等の優遇措置による導入促進。
	交通流の円滑化の推進	・ 徳島地区渋滞対策協議会の設置、渋滞対策プログラムの策定による県内渋滞箇所の解消。
エネ転	木質バイオマスエネルギーの利用の推進	・ コスト課題解決に向けたモデルプランの作成。
	自然エネルギー利用の推進	・ 公共施設における率先導入。 ・ 小水力発電の可能性調査等の実施。
	家畜排せつ物等バイオマスエネルギーの利用の推進	・ バイオマス供給システムの確立に向けた県内未利用バイオマスの実態調査。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	吸収源対策としての健全な森林の整備	・ 「とくしま豊かな森づくり実行計画」の策定。 ・ 間伐材の有効利用を図る一連の仕組みを構築する「林業再生プロジェクト」の実施。
	県産木材の利用の推進	・ 公共施設工事での利用拡大。 ・ 木材利用技術の普及と定着に向けた情報提供。
	緑化の推進	・ 県立施設の緑化の推進。 ・ 民間施設の緑化の支援。
その他 ガス	持続性の高い農業生産活動の推進	・ 知事が認定する「認定農業者（愛称エコファーマー）」制度の普及促進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	10%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

37. 香川県「香川県地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境森林部 環境・水政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（第2版）」に基づいて、各種の統計データ、アンケート調査等により算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
2003年度	8,662	8,345	118	72	98	19	10

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物	工業プロセス
2003年度	8,345	2,565	1,079	1,383	2,964	89	252	13

■対策・施策

□重点施策

家庭における省エネルギー行動等の促進	ライフスタイルの見直し
	省エネ家電・設備の賢い選択
	マイカー利用の見直し
事業者における省エネルギー行動等の促進	省エネルギー対策の推進
	環境配慮型経営の推進
	自動車利用の見直し
円滑な交通流動の確保	交通流の円滑化
環境教育・情報の充実	普及啓発体制の整備
	地球環境教育の充実
新エネルギーの普及	太陽光発電の導入促進
	その他の新エネルギーの普及
森林の保全と創出	健全な森林の整備
	保安林等の適切な管理・保全等の推進

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの有効利用等環境保全施設の設置等に対する制度融資の利用を促進。 エネルギー多使用事業者（第2種エネルギー管理指定工場）に対する温室効果ガス削減計画作成を促進。
	環境配慮型経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供やセミナーの開催などの支援を行い、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入

部門	対策	具体的施策
		<p>を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の家電・自動車販売事業者に対する省エネ性能説明員の設置を促進。 県が実施する公共事業について、環境配慮の実施状況を把握・評価するシステムを運用し、その結果を公表。
業務	行政の優先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 県自らが事業者の立場で、事務事業から発生する温室効果ガスを削減するため、「かがわエコオフィス計画」を推進。 クールビズやウォームビズの普及。
	省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの有効利用等環境保全施設の設置等に対する制度融資の利用を促進（再掲）。 エネルギー多使用事業者（第2種エネルギー管理指定工場）に対する温室効果ガス削減計画作成を促進（再掲）。
	環境配慮型経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供やセミナーの開催などの支援を行い、ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの導入を支援（再掲）。
家庭	ライフスタイルの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 「かんきょう家計簿」の普及促進。 補助制度等により地球温暖化対策を行う団体を支援。 環境にやさしい買い物キャンペーンやレジ袋減らそうキャンペーンの実施など環境にやさしい買い物運動と省資源・省エネルギー運動についての啓発と情報提供。
	省エネ家電・設備の賢い選択	<ul style="list-style-type: none"> 省エネラベルキャンペーンの実施。 複層ガラス等省エネ住宅に有用な設備の導入メリットについて、わかりやすい情報提供。 省エネ型の給湯器等の省エネ設備の導入メリットについての情報提供を実施。
	環境教育・情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における温暖化対策に関する普及啓発や活動の促進の中心的役割を担う「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱。 地球温暖化関連の情報について、県のホームページ「香川の環境」において紹介。 学校や地域単位で行われる環境学習活動を支援するため、出前講座を実施。 環境学習指導者の指導技術の向上を図るため、指導者育成講座を開催。
運輸	自動車利用の見直し	<ul style="list-style-type: none"> エコ金デー運動、鉄道・バスの利便性向上、公共交通機関の運行経路や発着時刻等のきめ細かな情報提供の推進による公共交通機関の利用促進。 新車購入時における低燃費車の選択低燃費車購入による二酸化炭素削減効果についての情報提供を実施。 「かがわエコオフィス計画」に基づいた県の率先した低公害車等の導入。 エコドライブやアイドリングストップの効果等についての情報提供の実施。
	交通流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 交通流の円滑化のため、新交通管理システムの拡充、信号機の高度化を推進。

部門	対策	具体的施策
エネ転	新エネルギーの普及	<ul style="list-style-type: none"> 市町と連携した助成制度を実施するとともに、企業の投資意欲を誘発することによって価格の低廉化を促進。 県有施設に設置された太陽光発電設備の活用などによる積極的な普及啓発。 太陽熱利用、天然ガスコージェネレーションなど新エネルギー型設備の導入メリットについての情報提供を実施。 本県の地域特性を活かした実証研究や技術開発等に対し積極的に支援。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	健全な森林の整備	<ul style="list-style-type: none"> 造林補助などの各種助成制度を活用し、ヒノキやスギの人工林の除間伐などを推進することにより、森林資源を整備。 どんぐり銀行活動の推進、里山オーナー制度の展開、ボランティア活動の支援、森林センターにおける森林管理技術等の普及等により県民参加による森林づくりの促進。
	保安林等の適切な管理・保全等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 手入れが遅れて公益的機能が低下している保安林を特定保安林に指定、間伐などを実施することにより保安林を適正に管理・保全。また、治山事業による保安林の適切な整備を実施。

■計画目標

基準年度	2003年度
目標年度	2010年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

38. 愛媛県「愛媛県地球温暖化防止指針」

■計画概要

策定年度	2001年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	県民環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画ガイドライン（第1版）」を基本に「温室効果ガスの排出・吸収に関する国家目録作成のためのIPCC改訂ガイドライン」における改定点を反映させる他、「温室効果ガス排出量算定に関する検討結果総括報告書（環境省）」などを参考に算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量			
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC、PFC、SF ₆
1990年度(*)	17,919	16,726	218	886	89
1999年度	20,189	18,928	193	947	121

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	民生	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年度	16,726	10,816	2,701	2,420	259	529
1999年度	18,928	11,784	3,122	3,126	280	616

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たす事業所を「地球温暖化対策優良事業所」（仮称）として認定する制度を創設。 環境保全に関する融資制度の活用などにより環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得を促進。 新規の企業立地や工場建設等に当たって環境保全のための融資制度や補助制度により導入経費の支援を行い企業立地等における事業者の自主的な環境配慮を促進。 温室効果ガス排出削減計画の策定に多くの事業者が取り組んでいくよう研修会の継続的な開催等により計画策定に向けた意識付けを実施。
業務	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一定の基準を満たす事業所を「地球温暖化対策優良事業所」（仮称）として認定する制度を創設。（再掲） 環境保全に関する融資制度の活用などにより環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得を促進。（再掲） 温室効果ガス排出削減計画の策定に多くの事業者が取り組んでいくよう研修会の継続的な開催等により計画策定に向けた意識付けを実施。（再掲）

部門	対策	具体的施策
	行政の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気中における二酸化炭素濃度の測定体制を整備し、測定結果を HP 等を通じて常時公表。 ・ 環境 NPO の活動支援拠点の設置。 ・ 市町村職員を対象とした地球温暖化対策研修を定期的を開催することにより、市町村における専任職員の設置を促進。 ・ 県施設への省エネルギー診断や省エネルギー設備の計画的な導入。 ・ 公用車へのエコカーの優先的な導入。 ・ グリーン購入法における重点的な購入の対象とする物品の範囲拡大。また、購入担当職員への説明会の開催やインターネットを活用した商品情報の提供などを積極的に推進。 ・ 入札審査事務における環境配慮審査の実施。
家庭	地球温暖化防止に関する意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコ・ハウス（体験型環境学習施設）の設置による参加・体験型の地球温暖化対策学習事業を実施。 ・ エコ・クッキングに関するパンフレットの作成や、親子向け・男性向け実践講座の開催、エコ・クッキングの普及を促進。 ・ 環境対策に意欲的な家族を「エコファミリー」（仮称）として認定・その取組結果を冊子や HP など公表し、地球温暖化対策を促進。 ・ 学校や地域における環境学習指導者の養成。 ・ 大学や県内の環境関連機器メーカーと連携し、ビデオや紙芝居など年齢に応じた啓発物品の作成。 ・ 環境調和型公共施設などの見学促進。 ・ 環境学習用資料として温室効果ガス濃度の測定・情報の提供。
	グリーンコンシューマーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境家計簿の普及促進。 ・ 環境に優しい買い物運動の推進。
運輸	自動車環境対策による温室効果ガスの排出削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワンコインループバス（循環運行バス）の実証実験の支援。 ・ マイカー自粛や相乗り促進に関する県民向け啓発事業の実施。 ・ 信号制御の最適化や交差点改良などの実施。 ・ 低床式路面電車（LRT）やノンステップバスの導入支援。 ・ 個人を対象としたエコカー購入に関する低利融資制度の創設。 ・ アイドリングストップ装置の導入や従業員への自動車環境教育の実施など、環境に配慮した運転を自主的に推進する「エコドライブ協力事業所認定制度」（仮称）を創設。
エネ転	地域分散型エネルギーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマス・太陽光・風力などを利用したエネルギー自立型地域づくりを促進するため、市町村などが策定するモデルプランづくりを支援。 ・ バイオマスエネルギー利用設備の設置と普及促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適地適木を基本とした計画的な間伐や植林の実施により、森林の健全性を確保。 ・ 公共施設において県産材による木造化を推進。 ・ 第3次愛媛のグリーンプランに基づき、公共施設における緑

		化を推進。 ・ 緑化や植林に対する経済的支援措置の拡充。
--	--	---------------------------------

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

39. 高知県「高知県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2003年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 循環型社会推進課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（環境省）」に基づいて、各種の統計データ、アンケート調査等により算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	9,379	9,032	239	75	9	0	24
2000年度	11,814	11,478	194	81	41	0	20

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	工業プロセス
1990年度	9,032	3,928	769	669	1,674	50	1,941
2000年度	11,478	5,135	983	889	2,028	51	2,393

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な業種に対する省エネルギー指導の実施。 エネルギー診断を普及促進することによる、エネルギー使用合理化の促進。 環境マネジメントシステムの普及促進、温室効果ガス排出削減計画策定の促進。
業務	環境に配慮した事業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの普及促進、温室効果ガス排出削減計画策定の促進（再掲）。
	行政の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 県職員に対する地球温暖化に関する研修等の実施
家庭	温暖化対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク等環境ラベリング製品や環境にやさしい買物運動推進協力店の紹介、グリーン購入フォーラムの開催などによる、グリーン購入の普及促進。 環境家計簿の普及促進、省エネルギー運動の展開によるライフスタイルの転換促進。
運輸	自動車の見直し・物流の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 各種助成制度や融資制度を通じた低公害車の導入支援。 中小企業の共同輸送・配送に向けた取組や物流の合理化支援。 公共交通機関の利用促進、自転車の利用促進など交通手段の転換促進 地域特性に応じた公共交通機関利用の仕組みの検討（サイク

部門	対策	具体的施策
		ル・アンド・ライド、 ・パーク・アンド・ライドの推進、カーシェアリングの検討等)

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物減量化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関する情報提供や普及・啓発、講習会、研究会の実施。 ・ ごみ減量化に関する普及啓発、市町村に対するごみ減量化への技術的支援。
吸収源	健全な森林整備・保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の有する二酸化炭素吸収機能についての情報提供。 ・ 多様な森林整備の推進、保安林等の適切な管理・保全。
	木材資源の有効利用対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業への木材利用の推進。 ・ 県産材利用に対する支援などによる建築物等への県産材の利用拡大。 ・ 間伐材の活用方法の確立、利用・供給情報の整備・提供。
	都市等の緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者や県民、団体などが行う緑化や植樹に対する支援措置の拡充。
その他ガス	メタンの排出抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田・畑地対策における施肥方法の改善や水管理手法の研究・指導。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	2.9%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

40. 福岡県「福岡県地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（環境省）」に基づいて、各種の統計データ、アンケート調査等により算定

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年度(*)	61,220	58,730	1,370	850	80	80	120
2002年度	60,980	59,320	38	870	250	140	20

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	廃棄物	エネルギー転換	工業プロセス
1990年度	58,730	30,160	4,830	4,810	8,990	580	600	8,760
2002年度	59,320	27,850	5,560	5,480	11,830	700	430	7,480

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断システムについての情報提供。 ISO14001導入のための中小企業者に対する融資。 グリーン購入に関する普及啓発。
業務	省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ビル等の省エネルギー診断やESCO事業の普及促進。 ISO14001導入のための中小企業者に対する融資。（再掲） 構造改善高度化事業による省資源・省エネルギー共同施設の普及。 グリーン購入に関する普及啓発。（再掲）
	行政の率先的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設における省エネ措置（天然ガスコージェネ・燃料電池など）の率先導入。 BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の県有施設における率先導入。 福岡県環境保全実行計画の推進。 福岡県グリーン調達方針に沿った公共建築物の整備推進。 グリーン購入に関する普及啓発。 電子申請・届出など電子県庁の構築。
家庭	家庭における省エネ	<ul style="list-style-type: none"> 環境家計簿（県民編）の普及。

部門	対策	具体的施策
	ギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化防止センターを活用した省エネに関する情報の提供。 ・ 地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の支援。 ・ 省エネラベルを通じた省エネルギー情報の積極的な提供。
	公共住宅の省エネ化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共住宅等の省エネ措置の実施。 ・ 県営住宅をエネルギーの一定程度の削減のための対策が講じられている設計性能評価省エネ対策等級3で建設。
運輸	自動車における省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用環境の整備（歩道・自転車歩行車道・自転車道の整備）。 ・ 道路ネットワークの整備促進。 ・ 交差点・踏切の改良。信号機の新設（LED 式灯器使用）。都市高速道路へのETC設置。 ・ 港湾整備による物流輸送拠点づくり。 ・ 業務用低公害車の購入・最新規制適合車への買い換えのための中小企業に対する融資。 ・ 的確な道路情報の提供（走りやすさマップの作成）。 ・ 鉄道と道路の立体交差化による踏切除去の推進。 ・ 駅前広場等交通結節点の整備の推進。 ・ 公共車両優先システム（PTPS）整備の推進。 ・ 光ビーコンの整備推進。電線共同溝の整備。 ・ 車両の大型化に対応した橋梁の補強（橋梁補修、橋梁震災対策）。
エネ転	新エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新エネルギー活用可能性調査結果の県民への周知。 ・ 市町村新エネルギー導入の指針策定支援。 ・ 「バイオマスタウン構想」の策定と推進。 ・ 「木質バイオマス利用推進プラン」の策定。 ・ ごみ固形化燃料発電の推進。 ・ 水素エネルギー・燃料電池に関する研究開発・実証活動に対する助成。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	減量化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化防止センターを活用した3Rに関する情報の提供。 ・ 事業者による減量化計画の策定と減量化の促進。 ・ マイ・バッグキャンペーンの実施。
吸収源	緑を創る各種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県有施設における緑化の推進。都市公園の整備。 ・ 都市緑地法に基づく緑地保全の推進 ・ 環境月間の普及啓発イベント事業への協力（苗木配布）。 ・ 福岡県美しいまちづくり条例に基づく計画策定市町村への助成。
	計画的な森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備地域活動支援交付金による支援。 ・ 保安林指定面積の拡大。 ・ 森林整備のための林道事業を実施。 ・ 高齢級人工林の抜き伐りによる「長期育成循環施業」（複層林）の推進。
	県産材の長期的利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温暖化防止センターを活用した県産材利用に関する情報の提供。 ・ 県営住宅の集会所を木造で建設。 ・ 各種イベントにおける県産材の紹介。
その他	メタン、一酸化二窒素	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機性資源の飼料化施設などの整備。

ガス	排出抑制対策	・ 下水道施設から発生するメタンの有効利用。
----	--------	------------------------

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

41. 佐賀県「佐賀県地球温暖化防止地域計画

見たいよね 100 年未来も青い地球」

■計画概要

策定年度	2004 年 3 月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活局 環境課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に記載されている手法を基本に、各種統計を用いて算定。

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990 年(*)	5,906	5,178	299	291	12	40	88
2000 年	6,282	5,638	253	296	31	37	28

*:HFC、PFC、SF₆については1995年

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	温室効果ガス発生抑制型の技術・設備の導入を支援	<ul style="list-style-type: none"> 高性能の省エネ型のボイラーやモーターを導入する際に、その費用の一部を支援する。
	中小企業や地場産業を脱温暖化型へ転換させる	<ul style="list-style-type: none"> 財団法人佐賀県地域産業支援センターの実施する環境事業との連携を図り、その普及に努める。 地場産業のグリーン化（省エネ・省資源化）に向けた設備の導入、従業員教育の実施、システムの構築などの総合的な支援を行う。
業務	省エネルギー診断を支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等が省エネルギー診断を受診する場合に、その費用の一部を支援。 県がコーディネーター役になり、事業所あるいは地域（観光地や商店街）における省エネルギー診断の実施を支援。 ESCO 事業の事業者（地元工務店や電気店）の育成と登録、あっせんを行う。
	温室効果ガス発生抑制型の技術・設備の導入を支援	<ul style="list-style-type: none"> よりエネルギー消費量の小さい OA 機器への買い替え及び利用を促すために、判断に必要な情報を提供する。
	大規模事業所・建物におけるエネルギー管理を徹底	<ul style="list-style-type: none"> 県内エネルギー管理指定工場の協力を得て、エネルギー消費量及び省エネルギー対策の実施状況に関する情報を収集する。
	公共施設の省エネルギー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画（実行計画）」の策定を促す。 市町村が省エネルギー診断を受診する場合の資金等を支援。

部門	対策	具体的施策
	「環境にやさしい佐賀県行動計画」を着実に推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校・病院等の公共施設に対して、“フィフティ・フィフティ運動”を適用する（省エネルギー対策等で浮いた経費を自由に使用できるようにする経済的なインセンティブ） 電気・ガス等の使用を抑制する。 グリーン購入を推進。 備品等の長期使用・廃棄時における適切な処理を実施。
家庭	省エネルギー活動の実践を支援	<ul style="list-style-type: none"> 脱温暖化型のライフスタイルの実践について、その方法や予想される効果を明らかにして、広く県民に普及啓発を行う。 県内家庭における電気・ガス・灯油等の消費実態やエネルギー機器の使用状況実態について定期的に調査を行う。
	省エネ型機器の購入を促進	<ul style="list-style-type: none"> よりエネルギー消費量の小さい製品への買い替え及び利用を促すために、判断に必要な情報を提供。
	住宅の省エネルギー性能の向上を促進	<ul style="list-style-type: none"> 新規住宅における省エネルギー対策の導入に対する補助・融資を実施。 モデル住宅における省エネルギー診断を行い、省エネルギー性能の実態を把握。 地元工務店に対する研修及び指導を実施。
	家庭用ホームエネルギーマネジメントシステムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> モデル家庭にホームエネルギーマネジメントシステムを導入して、省エネルギー効果を測定するとともに、その結果を広くアピールする。 家庭用ホームエネルギーマネジメントシステムの導入に関する補助制度について情報を提供。
	環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大学やNPOに所属するボランティアによる体験的な環境学習の機会を作る。 地球温暖化現象がイメージできるようなカリキュラムや教育用映像等を作成。 家庭版 ISO や環境家計簿を用いて、家庭における省エネルギー・省資源などの体験機会をつくる。 県内で活動する環境カウンセラーを育成。 先進的な事業所における省エネルギー活動を見学する機会をつくる。
	地球温暖化に関する環境情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスの排出量及び増減要因に関する情報を提供。 地球温暖化に係わる国内外の取組動向に関して、わかりやすく解説情報を提供。
運輸	低燃費車の購入を促進	<ul style="list-style-type: none"> 燃費等に係わる情報を提供し、県民あるいは事業者が自動車を購入する際に、できるだけ燃費の良い自動車を選択するように誘導する。 グリーン税制の対象となるハイブリッド車、低公害車の導入の普及を支援。 公用車の購入においては、低公害車、低燃費車を計画的に導入。
	アイドリングストップ等のエコドライブの定着	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車におけるアイドリングストップの励行、空ぶかしの削減等のエコドライブを促すためにキャンペーンを展開。 事業者のエコドライブに関連する実技講習会を後援する。 トラック会社やバス会社における「グリーン経営推進マニュアル」（国土交通省）の普及を支援。 事業者のアイドリングストップ装置や燃費系の導入に対して資金的な支援を行う。
	バイオ燃料への代替に	<ul style="list-style-type: none"> 稲わらやもみ殻などのバイオガス化により、メタノール（ア

部門	対策	具体的施策
	よる自動車用の化石燃料の使用抑制	ルコール類) を製造し、ガソリンとの混合燃料として利用。
	公共交通機関の利用を促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者やバスや鉄道業者による協議会を設置し、利用促進に関して意見交換をコーディネートする。 バスにおける運賃政策(100円バスなど)を支援し、利用促進を図る。 パーク&レールライド、パーク&バスライド、サイクル&レールライドの社会実験を試行。
	自転車の利用や徒歩の推奨	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用道路及び歩道の整備を推進。 トラベルフィールドバックプラン(一定期間の交通行動を調査した後、調査結果を分析してCO₂削減方法を検討し、具体的な対策に取り組んでみるというプログラム)等を用いて、自転車や徒歩による通勤・通学を励行するためのキャンペーンを展開。
	脱モータリゼーション型のまちづくりを推進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車を利用しなくても移動可能なスケールでのサービス施設の設置、土地利用の最適化について検討。
エネ転	地域新エネルギーの利活用に向けた普及開発	<ul style="list-style-type: none"> 地域新エネルギー利活用の先進事例や導入支援制度を紹介。 地域新エネルギーを見学・体験する機会をつくる。
	風力発電システムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 分布量が県内最大級である北部地域において、建設に必要な情報提供を行い、導入を支援。 民生用の小型風力発電システムに関する情報を提供して、導入を促進する。
	バイオマスを用いたエネルギー変換システムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 稲わらやもみ殻、間伐材などをバイオガス化し、さらにメタノールに合成して自動車燃料として利用する事業の実現可能性について検討。 休耕地を利用した菜種等のエネルギー作物を栽培する事業、あるいは廃食用油等からバイオディーゼル燃料を製造する事業の実現可能性について検討。 家畜排せつ物を炭化、メタン発酵技術等の利用によってエネルギーを回収する事業の実現可能性について検討。 ハウスみかん等の施設農業におけるバイオマスエネルギーの利用可能性について検討。
	公共施設や大規模事業所における太陽光発電システムの導入を促進	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎や関係する公共施設の新設あるいは改修の際には、太陽光発電システムの導入を促進。
	住宅用太陽光発電システムの設置促進	<ul style="list-style-type: none"> 財産法人新エネルギー財団の「住宅用太陽光発電導入促進事業」等を活用して、個人住宅あるいは住宅団地用のシステム導入をさらに図る。
	小型水力発電システムの導入を促進	<ul style="list-style-type: none"> 平野部に流れる用水路などを利用した小型水力発電システムの導入可能性について評価。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	住宅整備のプロセスにおける省資源・省エネルギー推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の発生抑制、リサイクル建設資材の積極的活用、環境にやさしい建設機械の使用が促進されるような必要な情報の提供を行う。
	省資源・減量化活動の実践を支援	<ul style="list-style-type: none"> 「ごみ減量化宣言家庭認定事業」などを通じて減量化等の効果を測定するとともに、その結果を広くアピールする。 買い物袋の減量化を通じてごみ減量化を経験してもらうた

		めに、「マイ・バック・キャンペーン」を展開し、簡易包装の一層の定着を図る。
吸収源	健全な森林を守り育てる林業を振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 植林、下刈り、間伐、枝打ち等の適正な実施によって、多様な森林整備を推進。 ・ 林業事業体の経営強化や就業者の育成を図る。 ・ 乾燥材など品質の安定した県産材の供給体制を整備。 ・ 公共建築物等の木造化・木質化及び間伐材等の木質バイオマスとしての利用を推進し、県産材の需要拡大に努める。
	安全で災害に強い県土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山地災害危険地区の対策工事を推進。 ・ 保安林の機能を維持強化するための森林整備を行う。
	自然環境を保全と、うるおいのある空間の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山間地から里山・平坦地に広葉樹林を植林し、川と海の再生及び原風景の創造を図る。 ・ ボランティア活動等の推進による上下流の住民が一体となった森林整備などを推進。 ・ 森林の有する二酸化炭素吸収機能等の公益的機能の重要性を認識してもらうための情報を提供。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	基準年比 7%削減 県民 1 人あたりの二酸化炭素削減量を毎年 1%ずつ削減
目標種別	総量目標/部門別目標/原単位目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	-

42. 長崎県「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂
算定方法	記載なし

□排出量（二酸化炭素）

（単位：千 t-CO₂）

	CO ₂ 合計
1990年度	9,350
2002年度	10,160

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	温暖化対策に係る研究開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業者等の要請などに基づき、県研究機関と県内企業との共同研究や、産学官が連携した研究開発の支援を推進。
	冷暖房等、空調設備の適切な使用を推進	<ul style="list-style-type: none"> クールビズ、ウォームビズについて、実践するとともに、県民等に普及啓発を実施。
	県自身の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度環境物品調達方針を策定し、省エネルギー型製品の導入、グリーン購入を推進。 昼休み時間中の事務所照明の消灯等、事務所における省エネルギーの実践を推進。 ISO14001及び県庁エコオフィスプランの適切な運営により、電気使用量等省エネルギー化を推進。 公共事業等県の各事業活動に係る省エネルギー化を推進。 電子決済システム（電子県庁）により、紙資源の削減に努める。 学校給食への積極的な県産食品の取り入れを推進。
家庭	光との上手なつきあい方を推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境省等が実施するライトダウンキャンペーンに協力すると共に、各県有施設等でのキャンペーンへの参加を推進。
	エコクッキングの普及	<ul style="list-style-type: none"> エコクッキングの実践による台所での省資源化や省エネルギー化について広く県民に普及啓発。
	環境に配慮した商品の購入を推進	<ul style="list-style-type: none"> 簡易包装の実施やトレイの店頭回収、再生製品の販売などを実行している小売店等をエコショップとして認定し、実践活動の拡大に努める。
	建築物の長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎県長寿命木造住宅推進計画」により、長寿命木造住宅の整備を推進。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境副読本を教育機関に作成配布して、環境教育の資料としての活用を推進。 環境ポスターの募集を教育機関に依頼し、環境への関心を高めるように努める。 長崎県地球温暖化防止活動推進員制度や環境アドバイザー制度により、地域学習等の実施を推進。また、社内研修会等

部門	対策	具体的施策
		<p>への人的支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ながさきの環境ホームページ」を充実させ、わかりやすい地球温暖化対策に関する情報提供を推進。
運輸	徒歩や自転車での移動を推進	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングデーの設定。 「都市計画整備事業」等により、必要に応じて、自転車道及びウォーキングロードの都市内までの整備を実施。
	エコカーの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 環境物品調達方針により、公用車への低公害車導入を推進。 県内各タクシー事業者に対し、「クリーンエネルギー自動車導入促進対策補助金制度」を活用したクリーンエネルギータクシーの普及促進を図る。
	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ運動等のエコドライブの普及啓発を実施。
	公共交通機関の魅力の増大と充実	<ul style="list-style-type: none"> 停留所で各路線バスの到着時間が分かるバスロケーションシステムの導入を検討。 県内のバス会社数社に導入している IC 共通バスカードシステムを適切に運営し、システムの普及及び改善に努める。 バス、電車の低床型車両の導入を推進。 公共施設等へのアクセスの利便性や利用者数等の重要を考慮して、コミュニティバスを運行。 マイカー通勤抑制の状況と通勤時間帯の利用客数を考慮して、シャトルバス等の運行を検討。 パークアンドライドなど公共交通機関の利用促進を進める。 路面電車の充実及び利用促進を進める。 特定大型自動車（いわゆるジャンボタクシー）による乗合タクシー事業の推進、各地でのミニバスの運行を検討。
	交通流の円滑化・適正化	<ul style="list-style-type: none"> 環状道路及びバイパスの整備等、交通の流れの円滑化に資する道路交通網の整備を推進。 長崎県道路公社が管理する有料道路に ETC の導入を検討。
エネ転	自然エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 将来県有施設的设计時に可能な限り自然エネルギーを活用。 「長崎地域新エネルギービジョン」により、風力発電の設置、学校・一般家庭への太陽光発電の導入など、自然エネルギーの導入促進を図る。 農業用水路の水の流れの落差を利用し発電する、小規模水力発電の実証実験を推進。
	バイオマスエネルギーの活用実践化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ながさき木質バイオマスエネルギープラン」により、間伐材等の木質バイオマスの有効活用を図る。 「長崎バイオマスマスタープラン」により、長崎県の特性に見合ったバイオマス利活用を推進。 下水処理場で発生する汚泥を廃食用油による加熱乾燥によりバイオマス燃料化して、石炭と混ぜて燃やして発電する実証試験事業を推進。 関係機関等との協働で、一般廃棄物を用いた炭化燃料を製造する実証実験に取り組み、バイオマス燃料製造手法の確立を図る。 バイオマスエネルギー資源の安定供給と有効利用のため、資源の分布状況、活用方法などについて関係自治体、県民へ情報提供を行い、関係地域全体の協力を得ることに努める。 カーボンニュートラルな燃料である木炭の生産拡大を推進。(再掲)

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	生ゴミの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等と連携して生ゴミの減量化やリサイクル等に取り組み、生ゴミの排出抑制を推進。 NPO、地域団体等と協力して、家庭や学校などでの生ゴミ堆肥化とその利用を推進。 生ゴミ堆肥利用のため、緑の少年団等による花壇の設置について助成を実施。また、必要に応じて耕作放棄地などを活用した市民農園を整備。
	レジ袋の削減	<ul style="list-style-type: none"> マイバッグキャンペーンを実施して、県民へのもったいない意識向上へ努める。
	ゴミ分別推進のためのキャンペーンの充実	<ul style="list-style-type: none"> 県民・事業者がごみ減量、リサイクルに関する県民運動として実施する研修会・学習会に支援を実施。 6月の第1日曜日を「空き缶回収キャンペーン」として、市民団体等と協力して空き缶などの散乱ごみの回収を実施。
	建設廃材などのリサイクルを推進	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎県リサイクル公共工事アクションプログラム」により、リサイクル材等の積極活用などを推進。
吸収源	森林の適切な整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 森林所有者等からの委託により適切な森林整備を実施。 森林の様々な機能に応じた森林整備を推進。 森林整備のための新たな財源の導入等の財源措置を検討。 森林の公益的機能が特に高い森林について、計画的に保安林指定を推進。 県民総参加による下草刈りや広葉樹等の郷土樹種、竹林の整備、不良木の伐倒搬出等の、県民による森林づくりを推進。 森林整備等に従事する高度な技術を有する森林技術者を養成。 「緑の雇用事業」により、森林整備や林産事業への新規雇用の確保を推進。 森林の役割等について、県民に啓発するために、マスメディアを活用した広報の推進に努める。
	各市町の森林整備や都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各市町の「緑の基本計画」の早期策定を指導し、各市町における緑地や都市公園整備を計画的に推進。
	県産材利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等での県産材利用を促進。 市町による小中学校への県産材利用の机・椅子の導入を促進。 カーボンニュートラルな燃料である木炭の生産拡大を推進。(再掲)
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設等の公共施設における緑化を時四。 「都市計画整備事業」等により、公共施設や民間駐車場の壁面緑化、歩道等の緑化を推進。 市町の要請等により、道路・河川沿い、歩道などの緑化事業に対して補助を実施。 道路法面の緑化、また、必要に応じて歩道への街路樹設置を行うなど道路沿線の緑化を推進。 新緑の集い等の植樹祭を各地で実施。 「都市緑化月間」等で実施される関係市町の緑化事業を通じて、緑化思想の普及に努める。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2009 年度
削減目標	6%削減
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

43. 熊本県「第三次熊本県環境基本計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に示された算出方法例などに沿って算定。

□排出量

(単位：千t-CO₂)

	合計	部門別温室効果ガス排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー転換	廃棄物
1990年度	11,766	4,889	1,601	1,715	2,729	3	819
2002年度	12,276	4,967	1,744	1,940	2,865	95	665

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネ・省資源行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県ホームページや事業者団体の広報誌などを通し、事業所における省エネ。省資源への取組を促進。特に、ESCO事業の導入が促進されるよう、事業の内容について普及啓発を実施。 ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得に向けた相談対応など支援を行う。 熊本県が発注する公共工事において、低公害型建設機械などの使用を促進。
	環境保全事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 排出権取引制度について、事業者などと連携して状況を把握しながら対応。
業務	省エネ・省資源行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県ホームページや事業者団体の広報誌などを通し、事業所における省エネ。省資源への取組を促進。特に、ESCO事業の導入が促進されるよう、事業の内容について普及啓発を実施。(再掲) 改正省エネルギー法に基づいて県に提出される一定規模以上の住宅・建築物の新築・増改築及び大規模修繕などの場合の省エネ措置に対する指導を推進。 ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得に向けた相談対応など支援を行う。(再掲)
	環境保全事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 排出権取引制度について、事業者などと連携して状況を把握しながら対応。(再掲)
	県の率先行動	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画に基づき、県の出先機関についても環境管理システムを活用するなどして、県の業務・事業における温室効果ガスの排出抑制策を引き続き推進。 家庭や地域でも実践するよう県職員の啓発を推進。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 市町村の地球温暖化対策実行計画を支援するため、支援ソフトの提供や熊本県・市町村地球温暖化会議の開催、先進的取組例の情報提供などを行う。また、新エネルギービジョンの策定を促進。
家庭	省エネ・省資源行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 県民に対し、熊本県ホームページ、県・市町村の広報紙、マスコミなどを通し、省エネのヒントとなる身近な取組みの紹介や省エネ製品、省エネ住宅などに関する情報の提供。 「くまもとエコファミリー」や環境省が進める「我が家の環境大臣」の登録を推進し、家庭でのアイデアを生かした省エネ・省資源などの取組みとともに、県民の地域温暖化問題への理解を促進。 地球温暖化防止推進員が行うエコクッキングや環境紙芝居などの実践活動に対して、研修会の実施や情報提供などの支援を行う。
	自主的な取組への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> 消費者団体や環境NPOなどが取組みへの参加など、自主的な省エネ・省資源運動への支援を引き続き行う。 地球温暖化防止活動推進センターの指定。
運輸	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ宣言事業所登録の推進。 熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく駐車場の設置者または管理者に対する指導、助言を行う。
	自動車利用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者などが行う公共交通機関利用促進キャンペーンに協力。 ノーマイカーデー半額割引券の広報、配布やノンステップバス購入の補助を通して、公共交通機関利用の普及啓発。 道路の状況に応じながら、安心して自転車も走行できる環境整備を進める。 鉄道事業者や熊本市と連携して、熊本電鉄の都心結節に関する検討を引き続き実施。 熊本バス・中の瀬車庫におけるパーク&ライドの推進に加え、JR豊肥本線光の森駅などで商業施設駐車場を利用したパーク&ライドの実施に向けた検討を行う。 JRと熊本市電の乗り換え利便性向上の推進などにより、鉄軌道系の機能強化を図る。
	低公害車の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 九州低公害車普及促進協議会への参加を通して、国や関係団体との連携を図り、ホームページなどにより、低公害車導入の際の助成に関する情報提供を行うなど、県内における低公害車の普及を促進。
	交通渋滞緩和の促進	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の整備促進及びバイパスなどの建設促進。 交通情報提供システム及び交通管制システムの充実。 路面工事縮減のための集中工事・共同施工の実施。 県内事業所における勤務開始時刻の繰り下げ・繰り上げ実施の可能性について検討。
	物流効率化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県トラック協会など関係機関と連携し、物流の効率化に向けたシステムを構築。 企業などに対し、熊本港および八代港の利用を働きかけ、国内外定期航路の充実や誘致を推進。

部門	対策	具体的施策
エネ転	新エネルギー導入の促進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭部門で、エネルギー読本「エネルギーくまもと」の作成・配布、助成制度を県ホームページに掲載するなど家庭における太陽光発電、太陽熱温水器、家庭用小型燃料電池などの新エネルギー導入の促進を図る。 エネルギー読本「エネルギーくまもと」や助成制度一覧のホームページ掲載、生活環境保全施設等整備資金や中小企業融資制度などの普及啓発を行い、事業所における太陽光発電、天然ガスコージェネレーション（熱電併給システム）など新エネルギー導入を促進。 熊本県企業局による自然環境などに配慮した風力発電及び中小水力発電所の開発の可能性について検討。 2003 年度～2005 年度にかけて実施した熊本県南地域での環境保全に資する陸上と海域のバイオマス循環システムの開発についての研究成果を事業化するための支援を実施。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	排出抑制対策など	<ul style="list-style-type: none"> 2002 年 3 月策定の熊本県廃棄物処理計画を 2006 年度中に改定し、ごみ減量化や再生利用の推進、適正処理の徹底など廃棄物対策を推進。 最終的に焼却する場合には、化石燃料に代わるエネルギー源としての熱利用を進める。
吸収源	適切な森林整備	<ul style="list-style-type: none"> 「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」や「熊本県間伐推進 3 カ年計画」に沿った間伐の実施を進める。 広葉樹の植栽や針広混交林への誘導、植林未済地対策など適切な維持・管理を推進。 住宅、公共施設などにおける県産材の利用を促進。
	都市緑化	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑地法に基づく「緑の基本計画」策定の取組みを促進。 工場立地法に基づく工場立地の際の緑化に係る指導など、市町村や事業所における緑化を推進。
その他	代替フロン対策など	<ul style="list-style-type: none"> 代替フロン等 3 ガスに係る産業界の行動計画による取組が促進されるよう、方策を検討。 県農業研究センターにおいて研究が進められている施肥に起因する温室効果ガスなどに係る研究を一層推進し、環境保全型農業を促進。

■計画目標

基準年度	1990 年度
目標年度	2010 年度
削減目標	基準年度比 6%削減 2002 年度比で 9.9%削減（吸収量含む）
目標種別	総量目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

44. 大分県「大分県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2006年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	生活環境部 生活環境企画課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	37,063	35,683	365	396	256	161	201
2002年	39,952	38,899	271	403	134	150	95

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー 転換	廃棄物	その他
1990年	35,683	28,197	875	1,198	2,223	200	168	2,824
2002年	38,899	30,278	1,136	1,356	2,725	221	221	2,963

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	エネルギー利用の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 工場や事業場におけるエネルギー管理の徹底、省エネルギー型設備の導入、ESCO事業の普及、コージェネレーションシステムの導入などを支援促進。
業務	省資源・省エネルギー型ワークスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け省エネルギー診断、省エネルギー簡易診断測定装置の普及啓発を図る。 ISO14001を取得している事務所では、従業員へも温暖化教育が徹底されていることから、これらの人材を地域で活用するための講師派遣等の実施について検討。 地球温暖化防止に資するような事業(ESCO事業による省エネなど)を自主的に実施した事業所などを推奨し、広報を支援。
	エネルギー利用の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 工場や事業場におけるエネルギー管理の徹底、省エネルギー型設備の導入、ESCO事業の普及、コージェネレーションシステムの導入などを支援促進。(再掲) 発光ダイオード(LED)式の信号灯器への切り替え推進。
	エコ建築の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーを利用し高効率の照明器具を採用など、エネルギーを有効利用し、エネルギー負荷を抑制する高い断熱構造の公共施設の建設促進。
	エコエネルギー導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「大分県エコエネルギー導入促進条例」に基づき、県有施設の建設及び維持管理等に当たり、エコエネルギーの導入に努める。

部門	対策	具体的施策
家庭	省資源・省エネルギー型ライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 家庭向け省エネルギー診断、省エネルギー簡易診断測定装置の普及啓発を図る。 ISO14001 を取得している事務所では、従業員へも温暖化教育が徹底されていることから、これらの人材を地域で活用するための講師派遣等の実施について検討。（再掲）
	環境にやさしい商品の利用と普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク商品等の環境保全型商品や、省エネラベル制度による省資源・省エネルギー型商品について、販売活動において適切な表示や説明に努めるよう事業者の啓発に努める。 ライフサイクルアセスメント手法を用いた表示の導入を検討。 家電量販店等と連携して、販売員の商品の温暖化防止への貢献度や省エネルギー製品に関する知識の向上を支援。
	エコ建築の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の工務店等や関係団体と連携して、省エネ建築の工法に関する講習会等を開催。 自然エネルギーを利用し、高効率の照明器具を採用などエネルギーを有効利用し、エネルギー負荷を抑制する高い断熱構造の公営住宅の建設促進。
運輸	環境に配慮した自動車の利用	<ul style="list-style-type: none"> 県内の運送業者や関連団体との連携を図り、アイドリングストップ装置の普及、省エネルギー運転コンテストや講習会などを実施。
	環境に配慮した交通物流体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ノーマイカーデーの導入、パークアンドライドの導入等による、公共交通機関の利用促進。 立体交差、バイパス、駐車場整備や交通管制システムの充実等による、交通流の円滑化。 県内の大規模事業所や工業団地に立地する事業所に対して、定期的なノーマイカーデーの設置を促進。
エネ転	エコエネルギー導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「大分県エコエネルギー導入促進条例」に基づき、県有施設の建設及び維持管理等に当たり、エコエネルギーの導入に努める。（再掲） 風力発電について、事業手法、事業主体の検討を行うとともに、適切な情報提供を実施。 太陽光発電の公共施設、学校への導入を推進。また、一般家庭への導入支援について検討。 地熱バイナリー発電の技術動向を踏まえて、地熱水温度の高い地域を中心に、地熱バイナリー発電の導入や未利用温泉の有効活用にむけ検討。 河川や既存水路を利用した中小水力発電の導入促進について検討。 燃料電池（水素エネルギー）・バイオマスエネルギー等の新エネルギー分野における産業活性化方策の研究会を設置。 大学や企業が進めるエコエネルギーの技術開発や導入コスト削減に関する調査研究に連携・協力。 市町村が行うエコエネルギーの導入、導入計画策定について適切な情報提供を行う等の支援。 広報誌、広報番組などをはじめ、各種イベントや環境教育との連携によりエコエネルギー導入の必要性を啓発し、助成制度等の情報提供を推進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	廃棄物の減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物税の導入等による廃棄物の排出抑制、資源ごみの分別リサイクルの普及啓発を推進。 リサイクル可能な製品の開発、不用品となった自社製品の回収システムの整備、容器・包装材の簡素化、製品のライフサイクルの延長などに取り組む企業の育成に努める。 再生資源を有効利用したリサイクル製品のうち、県内で製造された優れた製品を「大分県リサイクル認定製品」として認定し、製品の積極的な利用を促進。 新たにバイオマスタウン構想の策定自治体を発掘し、支援。 県民・事業者に対してリサイクル関連情報の提供に努める。
吸収源	森林の適切な管理・保全	<ul style="list-style-type: none"> 間伐への取組を強化するとともに、長伐期や複層林の誘導等を推進。 伐採後に植栽が行われていない、造林未済地の解消に努める。 森林の荒廃を防止する治山施設の整備や、保安林制度の周知及び適切な運用等により、保安林の管理・保全に努める。
	県民総参加の森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加の森づくりの大会の開催や森林・林業に関する普及啓発活動を行う。 次世代の森づくりを担うみどりの少年団を育成。
	県産材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産祭等を通じて、県産材の良さや特性について広く県民に普及啓発。 「県産材利用促進会議」等を通じて公共事業、土木工事において県産材の利用を図るとともに、グリーン購入法に基づき、間伐材等の木材を用いた物品や資材の使用を計画的に推進。
工業プロセス	資源循環型セメントの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 県の発注工事において、高炉セメント等の混合セメントを積極的に使用するよう努める。 県内のセメント工場で資源循環型セメントの製造促進を図る。
その他	その他の温室効果ガスの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の適正な飼養管理、家畜糞尿の適正処理、水田の水管理などを徹底し、メタン、一酸化二窒素の排出抑制に努める。 一般廃棄物焼却施設や下水汚泥の焼却施設における焼却の高度化による、一酸化二窒素の排出を抑制。 代替フロン等3ガス使用製品の識別に関する情報を広報。

■計画目標

基準年度	1990年度（HFC, PFC, SF ₆ の基準年は1995年）
目標年度	2010年度
削減目標	<p>【家庭】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出される年間二酸化炭素排出量を2010年度までに2002年度から約6%削減（86千t-CO₂の削減） <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務部門から排出される年間二酸化炭素排出量を2010年度までに2002年度から約11%削減（130千t-CO₂の削減） <p>【運輸】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運輸部門から排出される年間二酸化炭素排出量を2010年度までに2002年度から約6%削減（166千t-CO₂の削減）
目標種別	部門別目標／事業量目標

将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

45. 宮崎県「宮崎県環境基本総合計画」

■計画概要

策定年度	2006年
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境森林部 環境森林課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、N ₂ O、その他
算定方法	記載なし

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量		
		CO ₂	N ₂ O	その他
1990年度(*)	16,533	7,788	7,906	839
2002年度	11,231	8,797	1,568	866

*：その他の基準年は1995年

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量				
		産業	業務	家庭	運輸	その他
1990年度	7,788	4,068	776	995	1,843	105
2002年度	8,797	3,936	1,215	1,152	2,286	208

■対策・施策

□重点施策

「環境みやざき推進運動」の全県的な展開	<ul style="list-style-type: none"> 環境みやざきサポーターによる運動の展開。 環境みやざき推進協議会を通じた運動の展開。 環境情報センターの機能充実による運動の展開。
---------------------	---

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	事業者の温室効果ガス排出削減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」に基づき、温室効果ガス多量排出者事業者における計画的な削減対策の取組を促進。 温室効果ガス排出削減への取組を積極的に実施している事業者にインセンティブを与える仕組みの構築について検討。 「環境みやざき推進協議会」と連携して、エコアクション21やビル・工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービスを提供する ESCO 事業の研修会等を実施することにより、事業者の環境負荷削減の取組を支援。
業務	事業者の温室効果ガス排出削減対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」に基づき、温室効果ガス多量排出者事業者における計画的な削減対策の取組を促進。(再掲) 温室効果ガス排出削減への取組を積極的に実施している事業者にインセンティブを与える仕組みの構築について検討。(再掲)

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 「環境みやざき推進協議会」と連携して、エコアクション 21 やビル・工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービスを提供する ESCO 事業の研修会等を実施することにより、事業者の環境負荷削減の取組を支援。（再掲）
	県自らの取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎県庁地球温暖化対策実行計画」「宮崎県庁環境マネジメントシステム」及び「宮崎県グリーン購入基本方針」に基づき、省エネルギーなど県の事務事業の見直し。 職員一人ひとりの取組による温室効果ガス排出削減の徹底を図る。 県有施設に ESCO 事業を導入することにより、省エネルギーの推進を図る。 県有施設における太陽光発電施設の導入など新エネルギーの導入を図る。 地方公共団体実行計画の策定がなされていない市町村に対する研修会を実施するなど、事業者としての市町村の地方公共団体実行計画の策定を支援。
家庭	県民の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「環境みやざき推進運動」を全県的に展開するため、「環境みやざきサポーター」を中心に、県民の省エネルギー等の行動を推進。 温室効果ガス削減のための取組事例や、その結果などを県民に分かりやすく示すことにより、効果的な普及啓発を図る。 地域における二酸化炭素等排出削減の取組を効果的に推進するため、エコポイント（表彰、商品提供、地域通貨等）の仕組みの構築など新しい手法の導入について検討。 宮崎県地球温暖化防止活動推進センターを中心に、環境保全 NPO・団体や地球温暖化防止推進員等と協力して、クールビズや消灯キャンペーン等の取組の実施や省エネ機器の情報提供など広域的な普及啓発を実施。
運輸	自動車使用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 「環境みやざき推進協議会」と協力して、ノーマイカーデーなどの排出削減の行動に率先して取り組む。 「環境みやざきサポーター」を中心に、家庭や企業における県民一人ひとりのノーマイカーデーなどの行動を推進。 「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」に基づき、アイドリングストップ等の励行指導を行うとともに、研修会等を通じてアイドリングストップなど自動車使用に関する省エネルギーの効果などをわかりやすく示すことにより、自動車使用に関する省エネルギーの実践を促進。
	公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用しやすい公共交通網を構築するため、駅前のバス乗り入れや鉄道・バス間のダイヤの連携など鉄道とバスの接続改善について交通事業者に働きかけ、乗り継ぎの利便性の向上を推進。
	交通渋滞の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞の著しい箇所について、交差点の改良等を実施。 交通管理センターや信号記の高度化、道路交通の IT 化を推進。
	物流の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の荷主企業や輸送事業者などの物流の実態を正確に把握するとともに、物流関係の企業や団体等と連携しながら、モーダルシフトや物流の効率化に向けた取組を推進。
	低公害車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 県は率先して低公害車を導入。 国の支援制度や環境負荷低減の効果を分かりやすく示すな

部門	対策	具体的施策
		どの情報提供を行い、低公害車導入促進のための普及啓発に努める。
エネ転	太陽光、太陽熱エネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信等による普及啓発を推進。 住宅用太陽光発電設備の導入を促進するための手法の研究等を行う。 県有施設における太陽光発電施設の導入など新エネルギーの導入を図る。(再掲)
	バイオマスエネルギーの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設の新設等にあたっては、バイオマスを活用したエネルギー設備の導入を検討する。 木質焚ボイラーの導入等に対して支援を行うことによりバイオマスエネルギーの利用を促進。 学識経験者、関係事業者、行政等が一体となってバイオマスの活用について検討するための体制を整備。 バイオマス活用のメリットや課題について事業者や一般市民の理解を深めるよう普及啓発を行う。 バイオマスエネルギーについて、産学公の連携による技術開発を推進。
	新エネルギー等の利用拡大に向けた調査研究等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の広域処理の事業主体である市町村や、産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理者による廃棄物発電の導入を促進。 市町村が行う新エネルギービジョン等の策定に対する支援を行うなど、市町村における新エネルギー導入の利用促進。 既存の農業用水施設を利用した中小水力発電の可能性について、市町村等に技術的助言を行うなど、中小水力発電の導入を推進。 新エネルギーの挿入や廃油の有効活用などに取り組む団体等の先進的な取組等について情報提供等を行う。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林資源循環システムの確立等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 適地適木による植栽から間伐等の適切な保育、伐採、木材利用、伐採跡地への植栽という再生可能な森林資源の循環システムの確立を図る。 保安林の指定を促進するとともに、保安林の適正な整備・保安を図る。 「森林地理情報システム」(森林GIS)の活用等による森林資源情報の提供や普及指導活動により、森林所有者による適切な森林の整備・保全を促進。 公益的機能の高い森林の公有化や保安林整備事業の実施など、公的関与による森林の適正な整備・保全を図る。

■計画目標

基準年度	1990年度
目標年度	2010年度
削減目標	基準年比17%削減 二酸化炭素排出量について基準年比8%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

46. 鹿児島県「鹿児島県地球温暖化対策推進計画」

■計画概要

策定年度	2005年3月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	環境生活部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に準拠して算定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
1990年(*)	12,309	9,853	634	1,146	248	244	184
2002年	13,359	11,329	668	1,027	117	169	49

*：HFC、PFC、SF₆の基準年は1995年

□排出量（二酸化炭素）

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量					
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー 転換	廃棄物
1990年	9,853	2,892	1,114	1,309	2,763	1,674	101
2002年	11,329	2,605	2,092	1,471	3,967	1,028	166

■対策・施策

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 県地球温暖化活動推進センターや地球温暖化防止活動インストラクターと連携して、県民や事業者への情報提供など普及啓発を促進。 環境フェアなど啓発イベントを実施。
	温暖化防止実践事業所の育成	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化防止に積極的に取り組み、一定の基準を満たす事業所を「地球温暖化対策優良事業所」として認定する制度を設ける。 温室効果ガス排出抑制協定制度の創設。 二酸化炭素排出抑制対策促進事業の実施。 入札資格における環境配慮審査の実施。 中小事業者の環境管理システムの導入に対し、情報提供等の支援を実施。 自主的な温暖化防止活動に対し、表彰などによる支援を実施。
	省エネ機器の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな省エネルギー型技術等の開発及びその成果の普及に努める。
業務	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 県地球温暖化活動推進センターや地球温暖化防止活動インストラクターと連携して、県民や事業者の情報提供など普及啓発を促進。(再掲) 環境フェアなど啓発イベントを実施。(再掲)

部門	対策	具体的施策
	温暖化防止実施事業所の育成	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化防止に積極的に取り組み、一定の基準を満たす事業所を「地球温暖化対策優良事業所」として認定する制度を設ける。(再掲) 温室効果ガス排出抑制協定制度の創設。(再掲) 二酸化炭素排出抑制対策促進事業の実施。(再掲) 入札資格における環境配慮審査の実施。(再掲) 中小事業者の環境管理システムの導入に対し、情報提供等の支援を実施。(再掲) 自主的な温暖化防止活動に対し、表彰などによる支援を実施。(再掲)
	県自身の実行	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 の認証取得など環境管理システムを導入。 グリーン購入を推進。 県や市町村施設への ESCO 事業の導入を推進。 公共工事における環境配慮型資材等の優先調達。 自動販売機の設置台数の削減。
	省エネ機器の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな省エネルギー型技術等の開発及びその成果の普及に努める。(再掲)
家庭	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化対策推進計画説明会の開催及び啓発資料の作成・配布。 県地球温暖化防止推進センターと連携して、講演会、シンポジウム等を開催。 地球温暖化防止活動インストラクター、県民運動推進員による指導・助言を実施。 環境学習アドバイザーの派遣やこどもエコクラブの活動支援など環境学習を推進。 環境フェアなど啓発イベントを実施。(再掲) エコファミリー認証制度を創設し、目標達成者への表彰などを実施。 マイバッグキャンペーン等、環境にやさしい買い物運動の推進。 消費者が費用対効果を比較できる、わかりやすいラベリング制度を検討。
	環境共生住宅の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の開催等による情報提供を実施。 環境共生モデル公共住宅の建設促進。
運輸	交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞緩和策など交通の円滑化の推進。
	自動車環境対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 優遇税制や助成制度等の情報提供など、低公害車普及促進対策の推進。 公用車に低公害車を優先的に導入。 バス IC カードの導入・普及、鉄道新駅の設置、ターミナルにおける乗継改善などにより、バス、路面電車、鉄道などの公共交通機関の総合的な利用を促進。 アイドリングストップ装置の導入や従業員への教育の実施など、環境に配慮した運転を自主的に推進する事業所等に対し、「エコドライブ協力事業所認定制度」を創設し、アイドリングストップ運動を強化。 「流通事業総合効率化促進法」に基づく共同物流センターの整備などにより、物流の効率化を促進。
エネ転	新エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> 新エネルギープラン 21 を推進し、公共施設への太陽光発電等新エネルギーの導入を促進。また、地熱開発調査や中小地

部門	対策	具体的施策
		<p>熱の有効利用を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設における木質バイオマスの活用を促進。 事業者・県民に対して、新エネルギー導入セミナーや現地研修会の開催等による情報提供を実施。 公共施設への太陽光発電等新エネルギーの導入。
	農業系バイオマスの利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に即した利活用システムを構築。 農業系バイオマス利活用技術の開発を進める。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
吸収源	森林づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 森林吸収源対策推進プランの対象森林で、下刈り、枝打ち、間伐や路網の整備など適切な森林整備を図る。 保安林の適正な管理と指定の拡充、松くい虫や野生鳥獣による森林被害の防止を図る。 公共施設について、県産材利用を推進するとともに、間伐材を利用した製品の積極的な利用と木質バイオマスの活用を促進。
	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園、道路、河川等の公共公益施設等において、高木を植栽するなど緑化を推進。 公共建築物の屋上等の緑化を推進。

■計画目標

基準年度	2002年
目標年度	2010年
削減目標	1.1%削減
目標種別	総量目標／部門別目標／事業量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—

47. 沖縄県「沖縄県地球温暖化対策地域推進計画」

■計画概要

策定年度	2003年8月
計画対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
担当部局	文化環境部 環境政策課

■温室効果ガス排出量の現況推計

□算定概要

算定対象	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFC、PFC、SF ₆
算定方法	「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に準拠して策定

□排出量

(単位：千 t-CO₂)

	合計	温室効果ガス別排出量					
		CO ₂	CH ₄	N ₂ O	HFC	PFC	SF ₆
2000年度	12,840	12,143	237	379	60	0	22

□排出量(二酸化炭素)

(単位：千 t-CO₂)

	CO ₂ 合計	部門別二酸化炭素排出量						
		産業	業務	家庭	運輸	エネルギー 転換	廃棄物	工業プ ロセス
2000年度	12,143	2,040	2,923	2,613	3,602	526	142	297

■対策・施策

□重点施策

エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> 太陽エネルギーの活用 風力発電の普及促進 バイオマスエネルギーの活用促進
産業対策	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業所でのエネルギー使用合理化の徹底 省エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等の促進 農林水産業者における省エネルギー型生産の促進 環境管理・監視等の普及 事業者の排出抑制計画の策定促進等
運輸交通対策	<ul style="list-style-type: none"> 低公害車・低燃費車の普及促進 アイドリングストップ等エコドライブの推進 良好な歩行空間の形成、自転車利用の促進 バスやモノレール等公共交通機関の利用促進 交通需要管理施策(TDM施策)の推進 交通流の円滑化の推進
廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化リサイクルの推進 廃棄物適正処理の促進 焼却排熱の利用促進
率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄県環境保全率先実行計画」の推進 環境マネジメントシステムの導入
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の推進 広報・啓発の推進 調査研究の検討

□エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
産業	省エネルギー型生産構造の転換促進	<ul style="list-style-type: none"> 融資制度の提供を通じて、中小事業者における省エネルギー型設備の導入や省エネルギーに資する技術開発等を促進。
	環境に配慮した事業活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001 の認証取得に向け、事業者に対する環境マネジメントシステムの導入の普及・啓発を推進。 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく事業者の排出抑制措置に関する自主行動計画の策定を促進。
業務	県の率先実行	<ul style="list-style-type: none"> 「沖縄県環境保全率先実行計画」に基づき、県の事務・事業における温室効果ガスの排出抑制を推進。 ISO14001 による環境マネジメントシステムの導入により、県の事務・事業における環境負荷低減を推進。 温室効果ガスを排出する事業に係る計画の段階から、環境負荷の低減を図るため、戦略的アセスメント制度の導入を検討。 県の行政評価システムにおいて、県の事務・事業の評価点検に環境負荷の視点を加えることを検討。
家庭	ライフスタイル見直しの促進	<ul style="list-style-type: none"> 学習会の開催や体験事例集の作成等を通じて、家庭から排出される温室効果ガスの排出量を把握するための環境家計簿の普及を推進。 エコショップの紹介等を通じ、県民に対するグリーン購入の普及を促進。 自動車、家電製品、OA 機器など省エネルギー型機器による温室効果ガスの排出量等の情報提供の実施により、その普及を促進。
	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育指導資料の活用、講座や研修会等により、教員の指導力強化のための取組を促進。 各種講座や研究会等により、グラウンドワーク活動など環境活動の指導的人材育成の推進を検討。 環境啓発図書やビデオ等を収集整備し、各種研究会等での利用に提供。
	県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> おきなわアジェンダ 21 県民会議等を通じて、環境保全等に向けた各主体の主体的・積極的な取組を促進。 講習会やフェア等の開催により、地球温暖化問題への理解を深める機会を提供。 環境保全に貢献した県民や事業者、民間団体等を表彰。 省エネルギー活動のシール配布など、広報・啓発活動を促進するとともに、マスコミとの共同キャンペーン活動の実施を検討。 歯ブラシ持参客への宿泊料金割引など、観光客への地球環境保全に関する啓発活動を進めるとともに、取組への支援を促進。
運輸	低公害車・手燃費車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への計画的導入を検討。 低公害車等によるレンタカーシステム、住民共同利用システム等の構築を検討。
	良好な歩行空間の形成・自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 休日・祝日のマイカー自粛デーを設け、マイカー利用から徒歩や自転車、公共交通への利用促進を図る。 都心部への自動車流入規制や駐車場政策の見直し等により、歩行者の回遊空間の確保を進める。 歩道の拡幅や段差、急勾配の解消など、すべての人や自転車が安全快適に歩行できる空間を整備。

部門	対策	具体的施策
		<ul style="list-style-type: none"> 既存の街路樹を活用して日陰ロードを整備するなど、自転車の利用を促進。
	公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス事業の自由化に対応し、利用者の利便性の向上を図るため、効率的で乗りやすいバス路線網を整備。 バス走行優先システム（PTPS）等の導入を検討。 定時定速化を図るため、バスレーンの延伸について検討。 バス需要の少ない地域への IT 等を活用したダイヤモンド型バスシステムの導入を検討。 乗合タクシーの導入を検討。 モノレール駅へのバスのアクセスを円滑にする方策を検討。
	交通需要管理施策（TDM 施策）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市部と観光地において、交通需要管理施策を検討。
	交通流の円滑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路交通網の整備を促進。 パークアンドライドや時差出勤など交通需要マネジメント施策を検討。
エネ転	新エネルギー・未利用エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や住宅等の建築物について、太陽光発電、太陽熱利用の導入などを推進。 建築物の解体時に発生する廃木材のうち、再資源化できないものについては、エネルギーとしての活用を検討。 農林業の現場で発生するバイオマス資源について、里山ボランティアや農林業体験などを活用して、農山漁村と都市の交流を図りながら、その有効活用を検討。 下水や下水処理水、河川水などについて、冷暖房の熱源等を始めとするエネルギー源として活用を検討。 公共施設の工場・事業所におけるコージェネレーション（熱電供給システム）や燃料電池の導入を促進。

□エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出抑制対策・施策

部門	対策	具体的施策
廃棄物	ごみの減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの排出抑制、分別収集及びリサイクルの協力を得るため、各種キャンペーンや広告媒体を活用し、県民・事業者への啓発事業を実施。
	下水汚泥のリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> 下水汚泥をコンポスト化し、緑農地還元して有効利用を推進。
	廃棄物適正処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環型社会システムの構築や環境にやさしい廃棄物処理システムの構築の検討など、廃棄物の適正処理に向けた取組を促進。
	焼却廃熱の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の焼却廃熱を温水プールに利用するなど、焼却廃熱の利用を促進。
吸収源	都市緑化	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設において緑化推進を実施。 都市緑化保全法に基づく都市公園整備などの都市の緑の保全と創出に係る施策の実現を図る。
	森林整備	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃林地の再生並びに未立木地、耕作放棄地等への造林・保育の推進。 管理不十分な森林の整備に向けた行動計画の作成と推進対策。 人工林の適切な密度管理及び機能の低下した森林における複層林への誘導等を通じた二酸化炭素の固定化。 松くい虫被害の終息に向け、県民参加の「松くい虫ゼロ大作

部門	対策	具体的施策
		<p>戦」を展開。また、国、米軍等と連携し、徹底した防除対策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林の適正な維持管理、機能強化及び指定拡大。 ・ 産地荒廃地の普及・予防。 ・ 森林レクリエーション施設等の整備拡充。
	木材・木質バイオマスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木材産業の構造改革の推進による住宅や公共部門等における木材利用の促進。 ・ 木材の流通システムの確立等による消費者への積極的な情報提供の推進。 ・ 林地残材等の効率的な収集・運搬の促進及び地域の特性に応じた木質バイオマスエネルギー利用施設等の整備の推進。
	県民による緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民植栽・育樹祭、緑化コンクール等を開催し、県土緑化を推進。 ・ 緑化樹木の生産及び需給動向調査や緑化相談等を行う緑化センター事業を実施。 ・ 歴史的空間、観光スポット等のモデル地区において、郷土樹種や亜熱帯の花木を活用した修景緑化を推進。
その他	メタン・一酸化二窒素対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機物資材施肥技術の確立や適切な土壌管理手法、水田の水管理手法の研究指導を推進。 ・ 家畜ふん尿の好気性発酵など適切な処理を指導。
	代替フロン等対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替フロンを使用しない製品や代替フロン等を使用している製品のうち、地球温暖化への影響がより小さいものに対する情報提供及び普及啓発を促進。

■計画目標

基準年度	2000年度
目標年度	2010年度
削減目標	基準年度比8%削減
目標種別	総量目標
将来推計の実施	○
計画の見直し年次の設定	—